

実践報告

環境

目次

- 010 環境長期ビジョン
- 012 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)
- 013 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2029)
- 014 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)
- 015 総合(環境貢献型事業の拡大)
- 018 環境経営の基盤強化
 - 環境マネジメント
 - サプライチェーンマネジメント(環境)
 - 環境コミュニケーション
- 026 気候変動の緩和と適応
- 036 自然環境との調和[生物多様性保全]
- 044 資源循環・水環境保全[長寿命化・廃棄物削減]
- 051 化学物質による汚染の防止
- 056 TCFD・TNFDへの対応

環境長期ビジョン

3つの段階



調達



事業活動



商品・サービス

環境長期ビジョン



大和ハウスグループは、
人・街・暮らしの価値共創グループとして
サステナブルな社会の実現を目指し、
グループ、グローバル、サプライチェーン
を通じて環境負荷“ゼロ”に挑戦します。

当社グループでは、大和ハウス工業の創業100周年にあたる2055年※
を見据えて、2016年度に環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”
を策定。2026年度の「エンドレス グリーン プログラム」策定にともな
い、環境長期ビジョンのマイルストーンを2030年から2035年に見直
しました。サステナブル(持続可能な)社会の実現を目指し、4つの環境
重点テーマ(カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュ
ラーエコノミー、水循環)に関して3つの段階(調達、事業活動、商品・
サービス)を通じ、環境負荷“ゼロ”に挑戦します。

※カーボンニュートラルに関しては、社会的要請をふまえ、2050年としています。

※2025年度までの環境重点テーマについては、「サステナビリティレポート2025」をご覧ください。

[サステナビリティレポートバックナンバー](#)

カーボンニュートラル

ネイチャーポジティブ

サーキュラーエコノミー

水循環

2035年のマイルストーン

バリューチェーン全体で、温室効果ガス排出量削減率35% (2020年度比) を目指します。

- ・新築建築物のZEH・ZEB化、太陽光発電搭載により、新築建築物の居住・使用段階の温室効果ガス排出量50%削減(2020年度比)を目指します。
- ・既存建築物の省・創エネ改修により、ZEH・ZEB水準に相当する一次エネルギー消費量削減を目指します。
- ・再エネ発電の設計・施工から発電・小売に至るまでの事業を通じて、社会への再エネ供給を図ります。
- ・頻発する水災被害の軽減や、高温下でも健康・快適に過ごせる商品・サービスの提供により、気温上昇に
適応できる社会の実現を目指します。

- ・省エネ化、電化、電力の再エネ化により、自社の直接操業段階の温室効果ガス排出量80%削減(2020年
度比)を目指します。
- ・建設・生産現場などの従事者の命と健康を最優先に守る対策を講じ、生産性低下や従事者減少を抑制します。

- ・サプライヤーと省エネ、再エネ、低炭素建材の取り組みにおいて協働し、調達段階の温室効果ガス排出
量37.5%削減(2020年度比)を目指します。

カーボン
ニュートラル
(気候変動の
緩和と適応)



2055年※のありたい姿

カーボンニュートラルの実現に向け、徹底した
省エネ対策と再生可能エネルギーの活用により
バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量
ゼロを目指します。
また、気候変動による負の影響を回避・最小化
する適応策により、気候変動リスクに強い事業
活動の実践と安全・安心な社会の実現を目指し
ます。

※カーボンニュートラルは2050年

環境長期ビジョン

3つの段階



調達



事業活動



商品・サービス

2035年のマイルストーン

2055年のありたい姿

ネイチャー
ポジティブ(生物多様性保全の
損失阻止と反転・回復)

- ・住宅・建築関連事業において、生物多様性に配慮した緑の量と質の向上を図り、生態系に配慮した緑化面積300万㎡以上(2022年度からの累積)を目指します。
- ・一定規模以上の開発物件において、当社開発基準に基づいた地域の自然環境と調和した開発によりネットゲイン(ポジティブ転換)を目指します。



- ・直接操業拠点の生物多様性評価を完了し、生態系にとって重要な拠点のリスク対応と保全活動の推進を行います。



- ・住宅・建築・発電関連事業において、木材・鉄・コンクリートの原産地確認などデューディリジェンスを行い、HIC(ハイ インパクト コモディティ)※の調達リスクを最小化し、自然生態系の回復に寄与します。

自然と共生する世界の実現に向け、バリューチェーン全体において、生態系に配慮した木材・原材料の調達、地域の自然環境と調和したまちづくり、調達や事業活動拠点のランドスケープエンゲージメントにより、自然生態系の転換ゼロを目指します。

サーキュラー
エコノミー(資源を循環利用する
経済活動)

【つくる】

- ・建築物の新築において、主要建材に再生材や非枯渇性資源を積極的に採用し、バージン資源の使用量削減を図るとともに、将来発生する副産物の再利用拡大に向けて、改修や解体が容易な建築物の実現を目指します。



【つかう】

- ・既存建築物において、定期的な点検や保証の延長、耐久性を維持するメンテナンス工事、買取販売事業の拡大により、建築物の長寿命化を推進することで新規の資源投入量削減を図ります。また、それらが適正に評価されて流通する市場の形成を目指します。



【再生する】

- ・建築物の新築・改修・解体において、副産物の再利用や再資源化により、焼却処分・埋立処分ゼロを目指します。

サーキュラーエコノミーの実現に向け、建築物の長寿命化や既存建築物で使用している資源の再利用により、枯渇性資源の新たな投入や消費の最小化に取り組むとともに、このような資源循環に配慮した建築物が適正に評価されて流通する社会の実現を目指します。

水循環

(水資源確保と
水災害対策)

- ・水環境負荷の低い商品を提供するとともに、インフラに過度な依存をしないレジリエンス性の高い建築物の創出を目指します。



- ・地域の水ストレスレベルに応じた水使用量の削減、および地域の水資源の保全を目指します。
- ・水災害による事業への影響を最小化し、事業におけるレジリエンス機能を高めます。



- ・住宅・建築・発電関連事業において、木材・鉄・コンクリートの原産地確認などデューディリジェンスを行い、HIC(ハイ インパクト コモディティ)※による水量、水質汚染リスクの最小化を目指します。
- ・住宅・建築関連事業において、重要な取引先の水関連リスクを評価し、調達リスクの最小化を目指します。

バリューチェーン全体において、水の使用量削減と循環利用に努めるとともに、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指します。

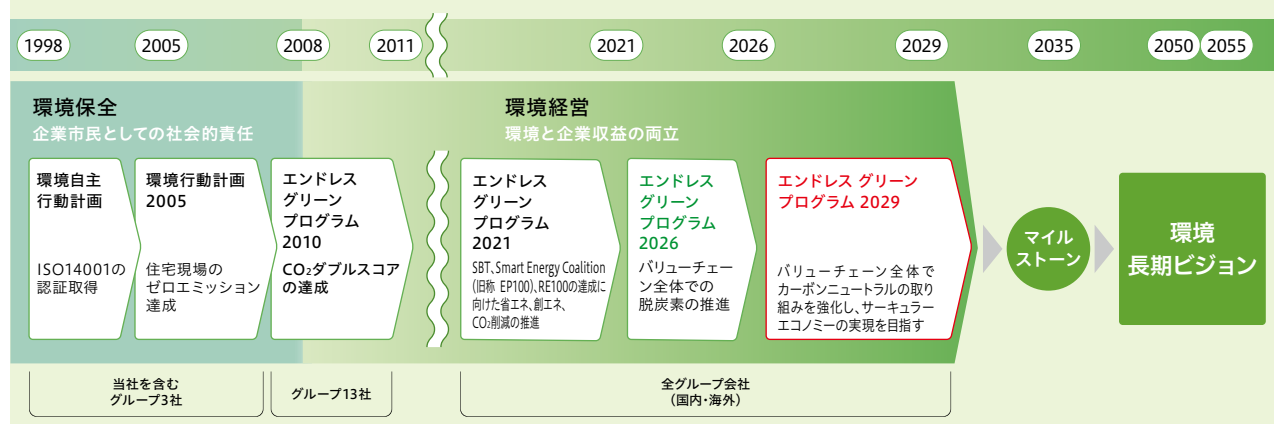
※ High Impact Commodity: 自然への影響が大きいとされる原材料

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)

環境行動計画のあゆみ

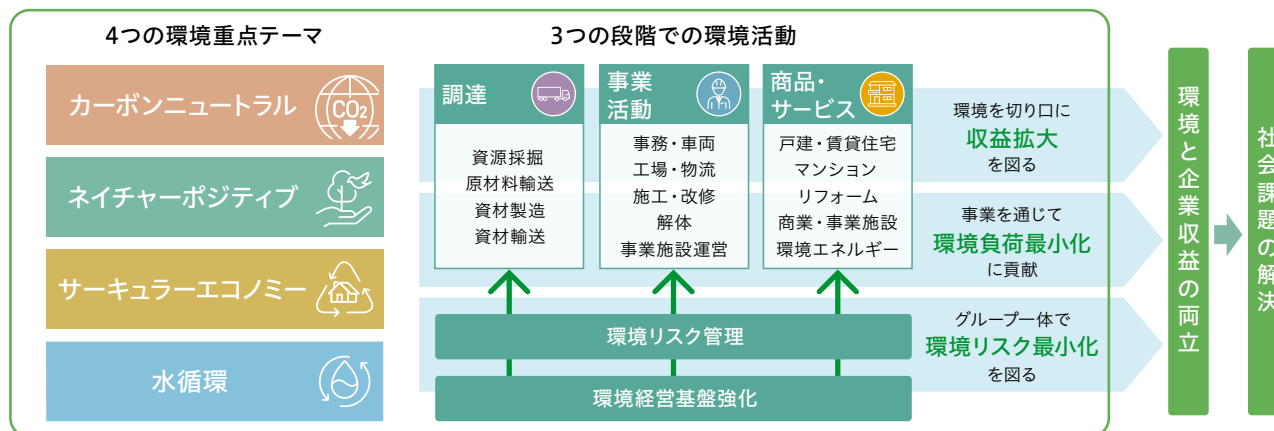
大和ハウスグループでは、環境長期ビジョンの実現に向け、環境長期ビジョンからバックキャスティング（逆算）した、2035年のマイルストーンを設定し、中期経営計画の対象期間に合わせて、およそ3～5ヵ年ごとに具体的な目標と計画を「エンドレス グリーン プログラム (EGP)」として策定し、活動を推進しています。

 [環境行動計画](#)



環境行動計画の全体像

EGPでは、ステークホルダーの関心度および事業との関連性が高い「4つの環境重点テーマ」を特定し、これらに対して「調達」「事業活動」「商品・サービス」の3つの段階において取り組みを進めます。



「エンドレス グリーン プログラム 2029」策定の背景

当社グループでは、中期経営計画と合わせて環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム (EGP)」を策定しています。そのため、EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了しました。

また、2025年度に環境重点テーマを見直し、「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」「サーキュラーエコノミー」「水循環」の4つを環境に関する重点テーマとして再特定しました。

この4つの重点テーマと3つの段階に応じて、EGP2029における主要施策および管理指標 (KPI) を定め、取り組みを推進し、環境負荷の低減と企業収益の拡大の両立を図ります。

「エンドレス グリーン プログラム 2029」の重点方針

● バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出量削減の取り組みを強化する

商品・サービスにおいて、国内の戸建住宅・賃貸住宅・分譲マンションについては、より高性能な「GX ZEH (-M) シリーズ」にチャレンジするとともに、海外の戸建住宅において省エネ化を推進する

事業活動において、原則、自社施設のZEB化・太陽光発電の搭載と、電力の再生可能エネルギーの利用を継続するとともに、クリーンエネルギー自動車(CEV)導入による電化を推進する

調達において、サプライヤーでの温室効果ガス排出量削減に向けて省エネ・再エネソリューションの提案を行うとともに、低炭素建材の採用を推進する

● サーキュラーエコノミーの実現に向けて、枯渇性資源投入量の最小化に取り組む

【つくる】新築建築物において再生材の活用を推進する

【つかう】既存建築物の長寿命化に資する点検・改修工事や買取販売を推進する

【再生する】建設業に関して廃棄するプラスチック類のマテリアルリサイクルを推進する

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2029)

「エンドレス グリーン プログラム 2029」(2026 ～ 2029年度)は、2035年のマイルストーンからのバックカスティング思考に基づき策定しました。

環境重点テーマ	段階	EGP2029の主な計画	主な管理指標	2025年度実績(参考)	2029年度目標
カーボン ニュートラル (気候変動の緩和と適応)	緩和	全体	バリューチェーン全体のGHG排出量削減率(総量、2020年度比)	24.9%削減	30%削減
		商品・サービス	商品・サービスの使用によるGHG排出量削減率(総量、2020年度比)	36.6%削減	45%削減
			GX ZEHシリーズ率	—	75%
			GX ZEH-Mシリーズ率(賃貸住宅) (マンション)	— —	3% 40%
			ZEB率	66.2%	90%
		再生可能エネルギーの普及を推進	再エネ発電設備 施工実績(EPC) 累積	3,592MW	4,800MW
			再エネ発電所 開発・運営(IPP)	1,028MW	1,700MW
			再エネ電力販売量(PPS)	597GWh	690GWh
		既存住宅の断熱・省エネ改修工事により省エネ性能を向上	ZEH改修相当棟数	8,173棟※1	5,300棟
		事業活動	新築自社施設の原則、全棟ZEB化および太陽光発電の搭載	事業活動によるGHG排出量削減率(総量、2020年度比)	54.2%削減
			【省エネ】既存自社施設における高効率設備への更新	エネルギー効率[Smart Energy Coalition(旧称EP100)](2020年度比)	2.03倍
			【再エネ】再エネ自家消費の推進、再エネ電力メニューの採用、再エネ証書の調達	再エネ利用率[RE100]	99.3%
			【電化】事業で使用する自動車(乗用車、軽商用車)での電動化を推進	CEV導入率(社用車)	20.1%
		調達	新築建築物における低炭素建材の採用を推進	調達段階のGHG排出量削減率(総量、2020年度比)	21.3%削減
			主要サプライヤーとのエンゲージメントを強化	低炭素建材によるGHG排出削減量	10.1万t-CO ₂ 削減
適応	商品・サービス	水災害の低減、高温下でも健康・快適に過ごせる商品・サービスを提供	主要サプライヤーのGHG排出量削減計画進捗率	38.1%	90%
	事業活動	夏季の気温上昇に起因する建設・生産現場などの環境悪化への対策を推進	気候変動適応策の実施率・実施件数	—	各社ごとに設定
ネイチャー ポジティブ (生物多様性保全の 損失阻止と反転・回復)	商品・サービス	住宅・建築関連事業において、生物多様性に配慮した緑の量と質を向上	休業4日以上の中症発生件数	当社:0件 グループ:3件	0件
	事業活動	自社施設重要サイトにおける生態系にとって重要な拠点のリスク対応と保全活動の推進	生態系に配慮した緑化面積(累積2022年度～)	100.3万㎡	200万㎡
	調達	主要建材の原産地確認などデューディリジェンスを行い調達リスクを最小化	自社施設の重要サイトにおけるモニタリング実施率	—	100%
サーキュラー エコノミー (資源を循環利用する 経済活動)	調達	【つくる】新築建築物の建設時に使用する主要建材について、再生材の活用を推進	調達木材におけるSランク比率	99.7%	99%以上
	商品・サービス	【つかう】既存建築物の長寿命化により資源投入を削減	建築物新築時における主要建材の再生材利用率(鉄)	25.0%	38%※2
			既存建築物の長寿命化による資源投入の削減貢献量	1,362千t※3	1,500千t
			保証延長・再保証件数	8,966件※3	10,000件
			耐久性維持向上工事件数(保証延長時以外)	7,198件※3	8,000件
水循環 (水資源確保と 水災害対策)	事業活動	【再生する】建設業に関して廃棄するプラスチック類のマテリアルリサイクルを推進	買取販売件数	200件※3	400件
			廃プラのマテリアルリサイクル率(生産)	29.5%※4	34%※4
	商品・サービス	節水性能が高い水栓機器の採用を推進	居住用途およびホテルにおける上位節水機器の採用率	36.6%	40%
	事業活動	地域の水ストレスレベルに応じた水使用量の削減	売上高あたり水使用量削減率(2012年度比)	58.9%削減	47%削減
環境マネジメント	調達	主要サプライヤーに対する水関連リスクを評価し調達リスクを最小化	主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	92.8%	97%
	全体	環境と企業収益の両立を目指し、環境貢献型事業を拡大	環境貢献型事業売上高	14,244億円※3※5	16,000億円

※1：2027年末までに一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が終了することによる照明器具の更新工事が大量に発生したことによる一次的な増加。 ※2：計画当初は鉄のみ対象。今後は鉄以外にも拡大予定。

※3：一部に実測値ではなく推計値が含まれます。 ※4：計画当初は生産現場のみ対象。今後は施工現場にも拡大予定。 ※5：EGP2026から算出基準を変更しています。

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)

「エンドレス グリーン プログラム 2026」(2022～2026年度)は、7つの「チャレンジ・ゼロ」をふまえ、2030年のマイルストーンからのバックカスティング思考に基づき策定しました。

なおEGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了しました。また、環境長期ビジョンの見直しにともない、2030年マイルストーンは2035年マイルストーンに見直します(P010・011参照)。

7つの「チャレンジ・ゼロ」		主な指標	2021年度実績	2026年度目標	2030年マイルストーン (環境長期ビジョン)	詳細ページ
気 候 変 動 の 緩 和 と 適 応	1 まちづくりにおけるCO ₂ の “チャレンジ・ゼロ”	商品の使用によるGHG排出量削減率(2015年度比)	▲29.4%	▲58%	▲63%	P028・029
		ZEH率	53%	90%	原則100%	
		ZEH-M率 賃貸住宅 分譲マンション	3% 35%	50% 100%	原則100% 原則100%	
		ZEB率	38%	80%	原則100%	
		再エネ発電設備 施工実績 再エネ発電所 開発・運営実績	2,526MW 561MW	4,200MW 1,550MW	5,000MW 2,500MW	
		ZEH改修相当棟数	1,478棟	4,000棟	—	
	2 事業活動におけるCO ₂ の “チャレンジ・ゼロ”	事業活動によるGHG排出量削減率(2015年度比)	▲20.8%	▲55%	▲70%	P030・031・032
		エネルギー効率(2015年度比)	1.47倍	1.9倍	2.0倍	
		再エネ利用率	18.2%	100%	100%	
		クリーンエネルギー自動車導入率 社用車 マイカー	0.3%	30% 10%	100% 30%	
		新築自社施設のZEB率 太陽光発電設備搭載率	— —	100% 100%	100% 100%	
	3 サプライチェーンにおけるCO ₂ の “チャレンジ・ゼロ”	主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率	34%	90%	主要サプライヤーによるGHG削減目標達成	P033
		再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)	—	50件(5か年累計)		
自 然 環 境 と の 調 和	4 森林破壊の “チャレンジ・ゼロ”	調達木材におけるCランク木材比率	2.7%	0%	0%	P038・039
		森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー 2次サプライヤー以降	— —	90% 50%	100% 100%	
		持続可能なコンクリート型枠採用比率	—	70%	100%	
	5 生物多様性損失の “チャレンジ・ゼロ”	生態系に配慮した緑被面積(累積)	—	100万㎡	200万㎡	P040・041・ 042・043
		自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率	—	100%	100%	
資 源 循 環 ・ 水 環 境 保 全	6 資源利用・廃棄物の “チャレンジ・ゼロ”	資産有効活用促進件数 建物長寿命化促進件数	3,989件 3,246件	3,100件 7,150件	— —	P046・047
		廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】	10.9%	30%	—	
		特定アメニティプラ製品削減率(2021年度比) リサイクル率【ホテル】	— —	▲50% 50%	— 100%	
		主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミ目標設定率	34.5%	90%	主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミ目標達成	
	7 水リスクの “チャレンジ・ゼロ”	居住用途およびホテルにおける節水機器採用率	89.8%	99%	100%	P049・050
		売上高あたりの水使用量削減率(2012年度比)	▲46.8%	▲45%	▲45%	
		主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	—	100%	水リスク対応完了	
	環境マネジメント	環境貢献型事業売上高	—	16,000億円	30,000億円	P015・018・034
		環境社会検定試験(e c o検定)®取得者数	19,033名	38,000名		
		気候変動の適応策実施状況	—	実施完了		

化学物質による汚染の防止は、既に維持管理レベルのため、「チャレンジ・ゼロ」の設定はしていません。



P051 化学物質による汚染の防止

P150 環境データ 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価、EGP2026の振り返りおよび、EGP2029に向けて

総合 | 環境貢献型事業の拡大

方針・考え方

環境と企業収益の両立を目指し、
環境配慮型商品・サービスの開発・普及を推進

当社グループでは「環境」は事業機会になり得ると捉え、「事業を通じて環境に貢献する」「環境を各事業の付加価値にする」という考え方をもとに、「環境貢献型事業の売上高」を重要管理指標としています。各社・各事業部ごとに環境配慮型商品・サービスを定義し、その売上高目標を設定、方針や施策を策定して積極的に取り組んでいます。

📖 P153 環境データ 環境貢献型事業売上高

■環境貢献型事業の定義（エンドレスグリーン プログラム 2026の場合）

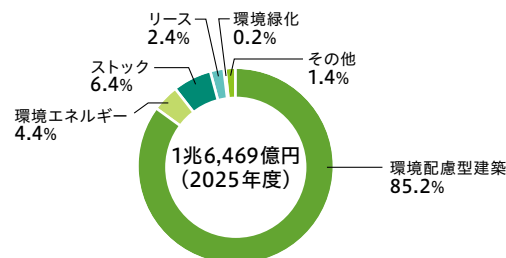
事業	定義
環境配慮型建築	戸建住宅
	賃貸住宅
	マンション
	商業・事業施設
環境エネルギー	電力小売事業、再エネ電力売電事業、PPA事業、再エネ・省エネ設備請負工事、省エネソリューション、非化石証書仲介
ストック	リフォーム
リース	買取販売
環境緑化	緑化事業全般、Park-PFI事業
その他	LED照明販売、省エネエアコン販売、遮光カーテン販売 など

※ BEI (Building Energy Index) とは、エネルギー消費性能計算プログラムに基づく、基準建築物と比較した時の設計建築物の一次エネルギー消費量の比率のこと

主な取り組み

2025年度は、全グループ売上高の約31%にあたる1兆7,500億円を環境貢献型事業の売上高目標に設定し、環境エネルギー事業をはじめ各社・各事業での取り組みを進めました。その結果、環境配慮型建築の売上が伸びたものの、環境貢献型事業売上高は、1兆6,469億円（売上高の約29.5%）となり、目標を達成できませんでした。

■環境貢献型事業売上高



(戸建・賃貸・マンション) ZEH・ZEH-Mの普及拡大

2025年度は、前年度と同様に各部門で、建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能誘導基準（用途別に定められるBEI）をクリアする建築物の普及を拡大しました。

戸建住宅では、主力商品である「xevo Σ」や「xevo GranWood」によるZEHの普及拡大を通じてBEI0.8以下※の建物を提供しました。

賃貸住宅およびマンションでは、賃貸住宅での「TORISIA」、マンションでの「プレミスト」によるZEH-Mの普及拡大を通じて住棟全体でBEI0.8以下※となる建築物を提供しました。

今後も、各分野でのZEH・ZEH-Mの普及拡大を通じて環境配慮型建築の提供を推進していきます。

※再生可能エネルギーを除く



賃貸住宅商品「TORISIA」

📖 P028 (戸建住宅) ZEHの普及拡大を推進
P028 (賃貸住宅・分譲マンション) ZEH-Mの推進

(商業・事業施設) 環境配慮型建築の普及拡大

当社は、多種多様な用途のZEB施工事例のWebサイトでの公開や、ZEBパンフレットなどを活用してZEBを販売・展開しています。また、社内ではZEB設計の勉強会を実施することで、お客さまへの省エネ設計建物の提案強化につなげています。これらの取り組みの結果、2025年度は当社の商業・事業施設における環境配慮型建築の割合が81.5%となりました。

さらに、環境配慮型建築の優位性や補助金活用実績をお客さまに訴求すべく、一般財団法人省エネルギーセンターと協働してセミナーを開催。当社が設計・施工した建物を活用して見学会や相談会も実施しています。

加えて、当社はカーボンニュートラル戦略として、太陽光発電システムの設置およびZEBの推進を事業戦略に組み込み、取り組みを強化しています。



ZEB施工事例のWebサイト「大和ハウス工業のZEB」

📖 P029 (商業・事業施設) セミナー開催および、ZEBの実践と技術力向上

🌐 大和ハウスグループのZEB

総合 | 環境貢献型事業の拡大

(環境エネルギー)「PPA事業」を拡大

当社は、カーボンニュートラルの実現に向け、企業の取り組みが加速するなか、お客さまの再生可能エネルギー導入をサポートするPPA^{※1}事業を強化しています。第7次中期経営計画においては、再生可能エネルギー供給施設の累計発電出力1,550MWを目標としました。

その取り組みの一つとして、当社グループの大和エネルギーは、名古屋市の物流施設の屋根上において、大規模なオンサイトPPA方式の太陽光発電所「DREAM Solar愛知岩塚」(愛知県)を2025年8月1日より稼働開始しました。発電容量は2.4MW、年間発電量は約2,890MWhと見込んでいます。発電量が本施設の消費電力を上回った場合に発生した余剰電力はFIP制度^{※2}を活用し、電力会社の系統を通じて売電します。

※1 Power Purchase Agreementの略で、建物所有者から賃借した屋根や遊休地に第三者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を建物所有者の施設に有償供給する仕組みのこと

※2 再エネ事業者が発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で販売した際に、基準価格(FIP価格)と参照価格(市場価格をベースに設定)の差額がプレミアム額として交付される制度



「DREAM Solar 愛知岩塚」(愛知県)



➤ 大和エネルギーで最大となるオンサイトPPA方式の太陽光発電所「DREAM Solar 愛知岩塚」を稼働開始

海外における環境への取り組み

当社グループは、海外事業においても将来の環境貢献型事業につながる環境施策に取り組んでいます。環境と企業収益の両立を目指し、海外においても脱炭素の取り組みをはじめさまざまな施策を推進しています。

・米国での展開

米国ではグループ会社としてStanley Martin社、CastleRock社、Trumark社が住宅事業を展開しており、事業の成長にともない省エネ施策の推進が社会から求められています。カリフォルニア州では、法律^{※1}に基づき太陽光発電設備の設置が原則として必要です。加えて米国内で広く利用されている住宅の環境性能を表示するHERS Index^{※2}の取得を進めることで、グループ会社の住宅性能を可視化しています。



Trumark社が展開する分譲住宅開発地「Covenant Point」(カリフォルニア州)

また、当社グループは事業を多角化しており、米国では住宅のほか物流倉庫などさまざまな用途の建物を展開しています。2025年には米国で初めてとなる物流倉庫「Blue Ridge Commerce Center」(テキサス州)が完成しました。同施設には太陽光発電設備を搭載しており、使用電力の一部を再生可能エネルギーで賄っています。さらに、本物件はグリーンビルディング認証であるLEED^{※3}の認



物流倉庫「Blue Ridge Commerce Center」(テキサス州)

ー本取り組みは、環境貢献型事業売上高の対象ではありませんー

証ランク「Certified」を取得予定です。LEED 認証取得には建物のエネルギー効率向上に加え、水資源の効率的な利用、建設活動における汚染防止、室内環境の品質確保など多数の厳しい評価基準があり、これらを満たしています。

・欧州での展開

当社グループは欧州でも事業を展開しており、英国では2棟^{※4}からなる総戸数259戸の分譲マンション「Elephant Park Plot H11B Project」(英国ロンドン市)の開発を行っています。Plot H11B Projectでは低炭素ガラス^{※5}を採用するなど、環境配慮を重視して建材を選定しています。

今後は海外においても環境と企業収益の両立を目指した事業を展開していくことで、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進していきます。



分譲マンション開発「Elephant Park Plot H11B Project」(英国ロンドン市)

- ※1 カリフォルニア州エネルギー委員会が定める Title 24 Part 6: Building Energy Efficiency Standards
- ※2 RESNET (Residential Energy Services Network) が展開している住宅の省エネ性能を評価する指数
- ※3 LEED (Leadership in Energy & Environmental Design) は建築物の環境性能評価システム
- ※4 タワー棟25階建て、中高層棟11階建て
- ※5 低炭素ガラスとは高いリサイクルガラス含有量と再生可能エネルギー源の組み合わせでつくられたガラス

総合 | 環境貢献型事業の拡大

(環境緑化) 都市公園の質を向上

当社グループの大和リースは、環境緑化事業を展開しています。近年、建物の屋上や壁面のみならず、建物の屋内、外構にも事業範囲を広げており、総合的な緑化事業を行っています。

また、都市公園における公民連携事業を推進し、Park-PFI（公募設置管理制度）や指定管理者制度に積極的に参入しています。民間事業者のノウハウを活かした飲食店・売店などの公園施設の設置や、地域と共に活動する自主事業により賑わいを創出し、地域の価値向上につながる公園の管理・運営を行い、45件^{*}の公園関連事業を展開しています。2026年4月には、千波湖のほとりにある千波公園の一角を「みと好文テラス」（茨城県）として整備し、オープンしました。

大和リースでは、公園を通じて地域の価値向上につながるパークマネジメント事業を推進し、地域と連携しながら持続可能な魅力向上に取り組んでいきます。

※大和リースが、代表企業として実施している案件と協力企業として実施している案件の合計数（2026年4月時点）



「みと好文テラス」（茨城県）

非住宅の木造・木質化を推進 — Future with Wood —

— 本取り組みは、環境貢献型事業売上高の対象ではありません —

当社は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた新たな重点領域の一つとして「木造・木質建築事業」を掲げ、2025年4月より「Future with Wood 推進部」を立ち上げました。将来の環境貢献型事業につながる取り組みとして、事業横断で木造・木質化を推進しています。

・環境への配慮

建築物の木造・木質化によって、鉄骨造などと比較してGHG排出量の削減に寄与します。また、環境や社会に配慮した持続可能な木材を調達することで、森林資源の循環利用や生物多様性保全に貢献します。

・当社の強み

当社は、鉄骨造建築で培った技術や知見を活かし、鋼材と木材とを適材適所で組み合わせた技術開発に取り組んでいます。木鋼ハイブリッド耐火柱「Dkitto-Column」や、拘束材に集成材を用いた「木鋼ハイブリッドブレース」、木質カーテンウォール「カンタイパネル」の開発により、中高層建築物での木材利用を可能としています。「Dkitto-Column」は、従来の柱材^{※1}と比較^{※2}して、部材製造時のCO₂排出量を1本あたり117kg削減^{※3}できます。

さらに、設計者が意匠・構造・設備を一元管理で木造建築物を設計できる環境を整えるため、2025年6月に木造建築物のBIM^{※4}対応を開始しました。

※1 構造躯体「鉄骨造柱」と耐火被覆材「吹付けロックウール」、下地材「軽量鉄骨ならびに石膏ボード」、仕上げ材「ビニルクロス」で構成する柱材のこと。

※2 9階建ての1階に使用する柱に要求される1.5時間耐火性能を満たすための従来の柱材と、「Dkitto-Column」による比較。（従来の柱は柱高さ3m、柱外角寸法815mmで、「Dkitto-Column」は柱高さ3m、柱外角寸法710mmのもの）

※3 炭素固定量を含む。設計仕様により削減量は異なる。

※4 Building Information Modelingの略称で、デジタルモデリングを使用して初期設計から建設、保守、最終的に廃棄に至るまで、建築資産のライフサイクル全体にわたる情報管理の仕組み。

・農林水産省と協定を締結

当社は、2024年12月には、建築物の木造・木質化を推進することにより、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを促進する「カーボンニュートラルの実現に貢献する建築物木材利用促進協定」を農林水産省と締結しました。

・建築事例

当社では、店舗・事務所・介護施設・公共施設など多様な用途において、木造・木質化を提案しています。地産材を活用し木質空間の創出を図った「昭和建设株式会社本社ビル」（福岡県）、「三木市多世代交流施設 HITOTOKIMIKI」（兵庫県）、ウッドデザイン賞2025を受賞した「河村電器産業株式会社つくば工場食堂棟」（茨城県）などを通じて、利用者の快適性向上と環境価値の創出に貢献しています。



「昭和建设株式会社本社ビル」（福岡県）



「三木市多世代交流施設 HITOTOKIMIKI」（兵庫県）



「河村電器産業株式会社つくば工場食堂棟」（茨城県）



➤ Future with Wood（建築物の木造・木質化）

➤ 木鋼ハイブリッドブレース

➤ 木材と鋼構造を融合したハイブリッド耐火柱「Dkitto-Column」

➤ カンタイパネル

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

方針・考え方

当社グループは、環境負荷低減と事業収益の拡大を図るため、「グループ環境マネジメント規程」を定めています。当社グループの事業における調達、事業活動、商品・サービスを対象とし、環境マネジメント体制の明確化、環境長期ビジョンと環境行動計画の策定、環境監査、環境マネジメントの実施や環境業績評価などについて規定しています。PDCAサイクルの実効性を高めることで、目標達成を目指し、グループ・グローバル一体で環境経営を推進しています。

環境経営の推進

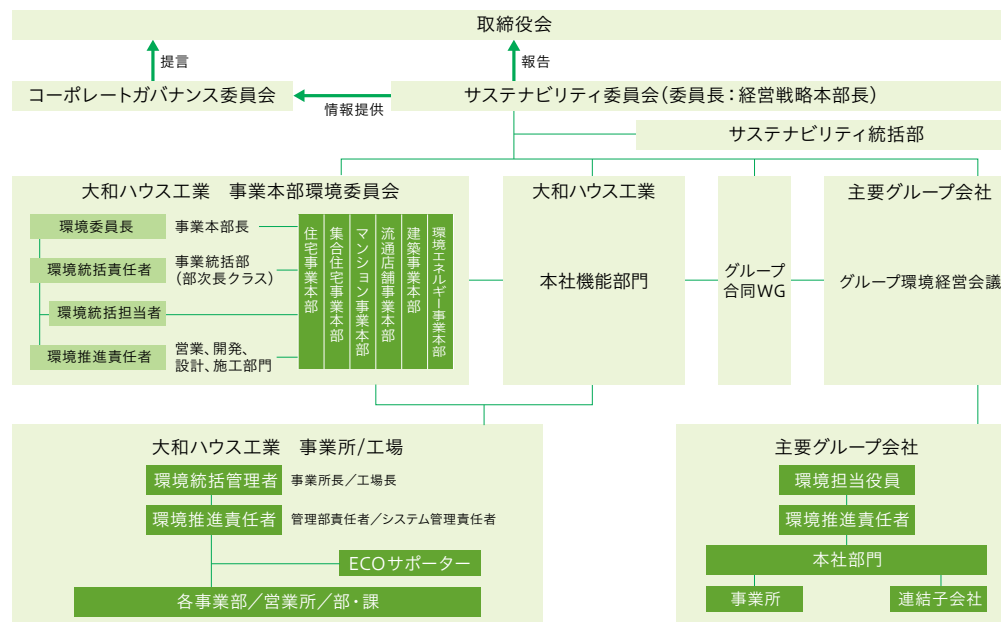
環境マネジメント体制

当社グループでは、「サステナビリティ委員会」を設置し、年2回以上実施する当委員会では、当社グループが取り組むべき環境活動の基本的事項および環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しています。さらに、事業本部ごとに事業本部長を環境委員長とする自律的なマネジメント体制を構築し、環境目標の達成度を、年2回の「事業本部環境委員会」で確認しています。また、主要グループ会社においては、各社の環境担当役員で構成する「グループ環境経営会議」を開催し、サステナビリティ委員会で決議された事項を共有しています。なお、当社の環境経営に関する重要な事項は、サステナビリティ委員会から「コーポレートガバナンス委員会」へ、必要に応じて情報提供を行う体制になっています。社外取締役や社外監査役をメンバーに含むコーポレートガバナンス委員会では、提供された情報を多様かつ長期的な視点で討議し、「取締役会」に提言することにより持続可能な企業経営を可能にしています。

なお、中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画

「エンドレス グリーン プログラム (EGP)」（気候変動問題・生物多様性保全を含む）は、環境経営に関する重要な事項であるため、取締役会への報告事項としており、年1回以上、サステナビリティ委員会が取締役会に進捗状況を報告しています。また取締役会は、当該報告に基づき監督を行い、必要に応じて、適宜、戦略や目標および計画などの見直しについて指示しています。取締役会で監督および決定された内容は、事業本部環境委員会に展開され、委員会において環境目標の達成

■環境マネジメント体制



■各会議体における役割（気候変動、生物多様性など）

会議体	主なメンバー	開催頻度	主な役割
取締役会	取締役、社外取締役	月1回程度	戦略の監督
コーポレートガバナンス委員会	代表取締役、社外取締役、監査役、社外監査役	年2回程度	戦略に関する重要事項について討議のうえ、取締役会に提言
サステナビリティ委員会	経営戦略本部長、環境・社会分野の重点テーマの担当役員、本社機能部門長	年2回以上	戦略の立案・審議・決定、全社管理指標の進捗管理
グループ環境経営会議	グループ会社環境担当役員	年1回程度	戦略のグループ展開
事業本部環境委員会	事業本部長、環境統括責任者、環境推進責任者	年2回程度	戦略の実行、個別管理指標の進捗管理

に向けた具体的な環境改善計画の策定や進捗管理が行われています。2025年度は、「EGP 2026」の2024年度の全社実績および2025年度の目標見直し、次期の「EGP 2029」について取締役会でレビューを実施しました。「EGP 2029」においては、カーボンニュートラルについて対象範囲の見直しとともに長期目標の再設定と、サーキュラーエコノミーに資する取り組みを強化するよう指示を受けました。

📖 P120 コーポレートガバナンス体制

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境活動実績を業績評価・役員報酬に反映

当社は、全国の事業所と環境負荷の大きい主要グループ会社22社を対象に環境活動の結果を評価し、事業所業績評価や役員賞与査定に反映させることで経営層のさらなる参画を促し、環境活動のレベルアップを図っています。

また、当社では、第7次中期経営計画の開始に合わせて役員報酬制度の見直しを行い、2022年度より取締役報酬に同計画で定める環境指標（CO₂排出量削減やCDP気候変動スコア）を非財務評価指標として導入、運用しています。さらに、2023年度より当社の取締役を兼務しない執行役員も対象としました。

主要グループ会社においても、環境マネジメント体制や環境行動計画の目標達成度などを定量的に評価し、グループ業績評価に組み入れ、役員賞与査定に反映させています。

当社事業所においては、事業所での環境への取り組みの進捗を5段階（S～Dランク）で評価。評価結果を事業所の業績評価に反映することで、環境活動に対するモチベーションの向上を図っています。

加えて、執行役員を含む当社従業員個人の目標管理にも環境評価を組み入れ、全階層・全従業員が環境経営に参画する体制を構築しています。

-  **事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ**
- 当社の取締役を兼務しない執行役員に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ**

取締役の報酬構成（社外取締役除く）

固定報酬		
基本報酬 約45%	賞与 約35%	株式報酬 約20%
		事後交付型 業績連動型 譲渡制限付 株式報酬
		譲渡制限付 株式報酬

(KPI:短期財務目標及び短期非財務目標) (KPI:環境指標)

業績連動型譲渡制限付株式報酬※のKPI環境指標について

算定式

$$\text{業績目標達成係数} = \left[\text{CO}_2\text{排出量削減 (事業活動※1)} + \text{CO}_2\text{排出量削減 (建物使用段階※2)} \right] \times \text{CDP気候変動※3 スコア}$$

※1 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO₂排出量（スコープ1・2）

※2 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO₂排出量（スコープ3 カテゴリー11）

※3 国際NGO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

※4 業績目標達成係数が1を超える場合は、1とする

		CDP気候変動スコア	
		CDP気候変動スコア	業績目標達成度の係数
1 事業活動のCO ₂ 排出量削減目標達成度		A	1.20
2 建物使用段階のCO ₂ 排出量削減目標達成度		A-	1.10
CO ₂ 排出量削減目標達成度	業績目標達成度の係数	B	1.00
100%以上	0.5	C	0.90
80%以上100%未満	0.4	C-	0.85
60%以上80%未満	0.3	D	0.80
40%以上60%未満	0.2	D-	0.75
20%以上40%未満	0.1		
20%未満	0		

2025年度の業績目標達成係数は、1でした。

①の達成度: ▲57.6% (2025年度実績) / ▲54% (2025年度目標) = 107%

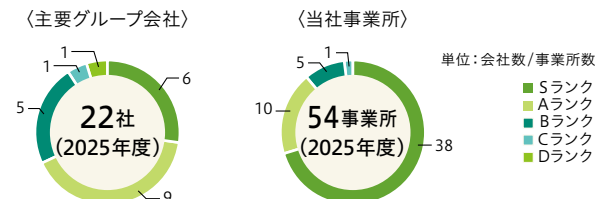
②の達成度: ▲54.3% (2025年度実績) / ▲56% (2025年度目標) = 97%

③ CDP2025気候変動スコア: A

業績目標達成係数: (0.5 + 0.4) × 1.2 = 1.08

業績目標達成係数が1を超えるため、2025年度の業績目標達成係数は1となる。

環境活動における業績評価結果



※本制度は2025年度評価の支給をもって終了し、2026年度からは新たな評価制度に移行します。

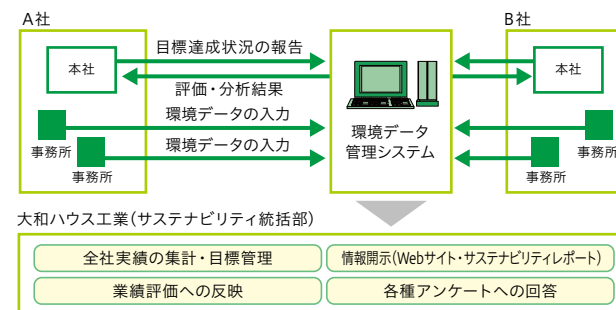
 P122 中長期的な企業価値向上に向けた役員報酬

ITを活用し環境経営の基盤を強化

環境パフォーマンスデータの管理

当社グループでは、国内外共にITを活用した環境データ管理システムを導入し、環境パフォーマンスデータの集計を効率化しています。新規データはシステム内の経年データと比較してから入力することでミスを防止し、データ精度の向上を図っています。また、システムによる目標管理項目ごとの自動集計により、目標達成度を見える化し、より実効性の高い環境活動を推進しています。

環境パフォーマンスデータ管理の仕組み（国内）



環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

ISO14001の認証取得、環境監査の実施

環境マネジメントの国際規格ISO14001認証を取得している当社（生産部門）、大和リース（全社）、フジタ（国内全社）では、各々内部監査員を選任し、ISO14001の要求事項に基づき内部環境監査を実施しています。

また、ISO14001認証を取得していない主要グループ会社に対しては、当社の本社機能部門が、環境マネジメントの運用状況、環境パフォーマンスの改善状況、環境データの集計方法や報告内容の正確性などについて環境マネジメント監査を実施しています。なお、監査実施後、グループ会社の環境担当役員に対して監査報告書を送付し、是正計画書および是正完了報告書の提出を求めています。

 P153 環境データ ISO14001 認証取得状況

環境法規制に関する罰金などの状況（2025年度）

2025年度は、環境法規制に関する罰金・違約金はありませんでした。また、周辺環境に大きな影響を与える事故・苦情はありませんでした。

 P112 法令違反・訴訟など(ESG問題含む)による制裁措置
P153 環境データ 環境違反罰金額

不動産の投資判断基準にICP制度を導入

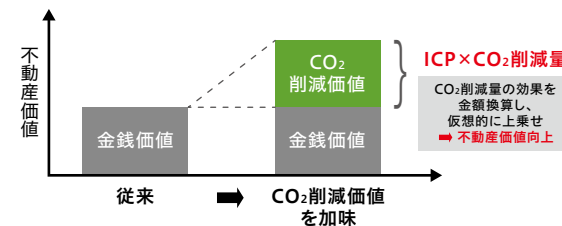
当社グループは、2023年4月より、新たに投資用不動産の投資判断基準としてインターナルカーボンプライシング（以下、ICP）を導入、日本初の取り組みをスタートしました。この取り組みは、対象不動産のCO₂削減量に基づき環境価値を金額換算して加算することで、内部収益率（以下、IRR）に反映させるものです。

世界的に長期金利が上昇し、日本においても金利の上昇が予測されるなか、当社は2023年2月より投資用不動産の投資判断基準であるIRRの基準を厳格化し、不動産開発による損失リスクを軽減させる取り組みを開始しました。そのようななか、当社はIRRの厳格化に対する緩和策として不動産投資の判断基準にICPを活用することで、当社が開発・建設する投資用不動産の稼働後におけるCO₂排出量を削減し、建物やまちづくりの脱炭素化をより加速させることとしました。

ICPの運用により、不動産開発事業における省エネ・創エネの取り組みレベルが向上し、より高いZEH-M・ZEBランクの実現につながりました。その結果、2025年度はZEH-M Ready またはZEB Ready 以上の建築物の割合が、運用開始前の2022年度に比べて11ポイント増加し、投資用不動産のCO₂排出量削減に寄与しています。

なお、ICPで使用している社内炭素価格は、不動産が長期間利用されることから、環境省のインターナルカーボンプライシング活用ガイドラインで示されている炭素価格をもとに、将来予測値の累積平均である20,000円/t-CO₂を採用しています。

 [日本初 投資用不動産の投資判断基準としてインターナルカーボンプライシング制度を導入](#)



環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

方針・考え方

不動産ポートフォリオにおける環境マネジメント方針

当社では、自社で開発したオフィスや商業施設、物流倉庫など、当社が保有する賃貸不動産の環境負荷低減も重要と考え、これらの保有物件における温室効果ガス排出量やエネルギー使用量、水使用量を把握し削減するとともに、グリーンビルディング認証の取得も進めています。

大規模開発案件においては、ABINC認証を参考にした生物多様性保全に関する自主基準のチェックリストを運用しています。また、「みどりをつなごう!」を合言葉に、地域の生態系に配慮した在来種の緑化提案を行うなど、生物多様性保全も推進しています。

今後は、環境負荷の低いポートフォリオの構築を目指し、施設屋根への太陽光発電システムやスマートメーターの設置、再生可能エネルギーの活用などの取り組みを推進していきます。

📖 P156 環境データ 不動産ポートフォリオ

大規模複合開発における環境への対応

当社グループは、これまでに培ってきた土地開発や建物の管理・運営に関するノウハウを活かし、国内外で推進する大規模な複合開発において環境負荷を低減させるさまざまな取り組みを行っています。また、地域の植生や生態系の調査を実施し、階層構造の緑地計画などにより豊かな緑地を形成し、人と自然の共生を目指しています。

📖 P100 ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

保育施設やカフェテリアなどを完備し、サステナビリティに寄与する物流施設

当社が開発する物流施設「DPL」において、カフェスペース（共用休憩室）や事業所内保育施設を併設し、働き手の職場環境の充実に取り組んでいます。これにより、こどもを持つ労働者をサポートするとともに、物流業界の人手不足解消にも寄与しています。また、新築時にはZEB認証の取得と太陽光発電システムの搭載を推進しており、当社が開発するマルチテナント型物流施設の屋根には、自家消費型のオンサイトPPAを順次導入しています。

2023年4月に完成した、計4棟のマルチテナント型物流施設からなる「DPL 流山プロジェクト」（千葉県）では、物流施設内に、テナント企業の従業員向けの事業所内保育施設（認可外）やドライバーステーション、カフェテリアやコンビニエンスストアなどを完備しています。また、非常用発電機や防災備蓄倉庫、マンホールトイレを設置するなど、BCP対応として防災にも取り組んでいます。さらに、全棟に太陽光発電システムを搭載し、環境にも配慮しています。



🔗 物流施設建築を通じて未来を拓く

🔗 働く人にも、まちの人にも、喜ばれる場所に。
物流だけじゃない、物流センター DPL



「DPL 流山IV」内の保育施設

商業施設でのエネルギーマネジメント

当社グループが管理・運営し、その一部を賃貸している原則すべての自社施設では、テナント区画をはじめとする必要箇所にパルス付き計量器などのスマートメーターを設置し、エネルギー量および水使用量のモニタリングを実施しています。

当社グループの大和ハウスリアルティマネジメントが管理・運営する商業施設「湘南モールフィル」（神奈川県）では、各テナント部に設置されたパルス付き計量器を設置しています。これらの計測器からリアルタイムで取得する電気使用量のほか、館内の温度や冷温水温度などのエネルギー関連情報を中央監視室に集約・活用することで、施設運営に役立て、効率的なエネルギー使用を図っています。



「湘南モールフィル」のテナント部に設置された電力計量器

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境教育・意識啓発

当社グループでは「コンプライアンス規程」において、事業を営むにあたり守るべき法令・規則・社会規範のほか、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」、そのほか社内基準を遵守するための体制を整備しています。その体制を構成する要素として「教育」を位置づけています。なかでも、環境教育については環境教育体系を制定し、階層別に習得すべき知識・思考を明確にして教育を実施しています。特に、技術職向けには、環境面の能力要件を事業別・職種別に細分化して定義。環境法令を遵守する「守り」と、ZEHやZEBの推進など「攻め」に必要な知識・スキルを明確にし、階層別研修を実施しています。さらに、環境関連資格の取得に向けた支援や、現場での取り組み事例の表彰制度など、さまざまな面から従業員の知識・意識・認識の向上を図り、環境負荷低減と持続可能な事業活動の実践を推進しています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

環境教育の実施

当社グループでは、期初に年間の環境教育計画を策定し、一般教育および専門教育を体系的に実施しています。

一般教育では、環境を取り巻く社会動向や当社グループの環境方針、社内の優秀な取り組み事例の紹介などを中心に全従業員を対象とした教育を行っています。2025年度は、全従業員を対象に、資源循環に取り組む意義について具体的な取り組み事例をふまえたeラーニングを実施しました。

専門教育では、廃棄物や土壌汚染などの法令遵守を中心とした「守り」に関する教育に重点を置くとともに、環境配慮型建物の普及拡大を目指す「攻め」の教育として、部門別に環境配慮設計や事業活動における環境負荷低減に関する研修(eラーニングを含む)を実施しています。加えて階層別研修

では、脱炭素に向けたZEHやZEBの推進や生物多様性保全に資する在来種緑化について、社会的責任の観点に加え、事業活動上の意義を含めた教育を実施しています。

 [P154 環境データ 環境教育実施状況\(2025年度\)](#)

役員を対象とした研修会を開催

当社では、社会的重要度が高いさまざまな課題をテーマに、経営層向けの勉強会を実施しています。2025年度は、サステナビリティ戦略と経営戦略の融合について専門家を講師に招き、サステナビリティ経営研修会を開催しました。内発的かつ長期的な視点で経営を変革し、サステナビリティ経営と経営戦略を一体的に推進することが、企業の持続可能な成長において重要であることを学びました。

研修会には、取締役をはじめ、執行役員、監査役の計74名が参加しました。今後も、年に一度、経営層を対象にしたサステナビリティ経営に関する研修会を実施していきます。

 [P123 経営層に向けた勉強会の実施](#)



サステナビリティ経営研修会の様子
(リアルとオンラインのハイブリッド開催)

環境社会検定試験(e c o検定)®の取得推進

環境社会検定試験(e c o検定)®※(以下、e c o検定とする)の取得は、多様かつ複雑な環境問題に関する基礎となる知識を体系的に習得するために有効な手段です。当社グ

ループでは、従業員一人ひとりの環境リテラシー向上を目的として、e c o検定の受験を積極的に推進しています。

2025年度からは、当社の全級職の昇格選考における推薦要件として、e c o検定の取得を設けました。その結果、2026年3月末時点で当社グループのe c o検定取得者数は34,870名(2025年3月末比3,573名増)となりました。

今後も年2回、組織ごとの取得者数をグループ内で周知するなど継続的な受験促進策を実施し、2026年度までにe c o検定取得者数をグループ全体で38,000名に増やすことを目指しています。

※環境社会検定試験(e c o検定)®は東京商工会議所の登録商標です。

 [P154 環境データ 環境社会検定試験\(e c o検定\)®取得者数](#)

優秀事例コンテストの実施

当社では、各事業所で取り組む環境改善事例を顕彰する「Challenge! We Build ECOコンテスト」を実施しており、2025年度は、202件の応募がありました。当コンテストは、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」に基づいた7つのチャレンジ・ゼロの目標達成や、気候変動適応策・化学物質による汚染への対策などについて活動事例を募集し、最も顕著な成果をあげた事例を「社長賞」として表彰しています。

また、グループ会社においても「Challenge! グループECOコンテスト」を実施し、当社と同様に優れた環境事例を表彰することでグループ各社の環境改善にチャレンジする意識や意欲の向上を図っています。なお、これらの優秀な取り組みは社内イントラネットや社内報「nagomi」に掲載するなど、当社グループ全体へ水平展開しています。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

方針・考え方

当社グループは、資材の調達や施工などを通じて、資材の原産地や加工場で働く人々、サプライヤー、施工現場周辺の地域社会など、サプライチェーン全体にわたり、地球環境および多様な関係者に影響を与えています。そこで、負の環境影響を低減していくには、サプライヤーとの協働が不可欠だと考え、サプライヤーのモニタリングやトレーニング、共同開発など、各フェーズでの連携を進めています。

2015年7月に、サプライヤーに対する「大和ハウスグループ調達基本方針」と「CSR調達ガイドライン」を制定しました。2023年4月に「CSR調達ガイドライン」を「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」に改定しまし

た。「大和ハウスグループ調達基本方針」では当社グループがQCD(品質・コスト・納期)に加えて、社会性・環境性についても配慮した調達を進めることを定めています。また「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」ではすべての1次サプライヤーを対象に、人権・労働安全・環境保全など、社会性・環境性の包括的な基準を定めています。

特に、気候変動・資源循環に関しては具体的な目標設定を要請するとともに、水リスクに関する調査を継続実施しています。また、化学物質管理と木材調達に関しては具体的なガイドラインや評価基準を定め、継続的なモニタリングを行っています。

■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン(環境部分のみ抜粋)

(1) 取引先行動規範		
5) 環境の保全		環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指し、「事業活動プロセス」および「商品・サービス」の両面において環境負荷の低減に努める。
(2) 企業活動ガイドライン		
5-1	環境関連法令の遵守と社会からの要請への対応	国内外の環境関連法令を遵守するとともに、国際社会やステークホルダーからの要請に応えることで、環境への負荷低減と貢献に努める。
5-2	カーボンニュートラルへの挑戦	省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用により、パリ協定に沿った温室効果ガス(GHG)排出量削減に努め、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルに挑戦する。
5-3	サーキュラー・エコノミー化への挑戦	廃棄物を削減し、ゼロエミッションを達成するとともに、資源の有効利用を目指して、枯渇性資源の使用抑制や再生材の積極的な利用を推進し、サーキュラーエコノミーの実現に挑戦する。
5-4	化学物質の管理	製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、かつリスクの高い物質の使用を抑制することにより、ステークホルダーの健康および自然環境への影響の少ない製品の提供を図る。
5-5	生物多様性への配慮	持続可能な木材調達を通じて森林破壊ゼロを目指すとともに、生物多様性保全に配慮した操業や敷地管理に努め、緑の量と質の向上を図り、地域の生態系に配慮する。海洋プラスチック問題への影響をゼロにすることを目指し、使い捨てプラスチックの削減に努める。
5-6	水リスクへの対応	国や地域の水環境を考慮し、水使用量の削減と循環利用、排水管理の徹底など、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指すとともに、水害対策による事業継続に努める。
(3) 物品ガイドライン		
①化学物質管理ガイドライン【基本編】		
②生物多様性ガイドライン【木材調達編】		

[▶ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)[▶ 大和ハウスグループ 調達基本方針](#)

マネジメント

当社では、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の「取引先行動規範」において環境保全の取り組みに関する基本原則を定め、資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、生産・施工協力会社である「協力会連合会」という3つのサプライチェーン組織を通じて、環境への取り組みに関して協働しています。

サプライヤーのマネジメント体制

当社では、サプライヤーの組織ごとに事務局を設け、運営をサポートしています。各サプライヤーは、当社の事務局と協働で年度ごとに活動重点テーマとプロジェクトを選定し、環境などへの取り組みを推進しています。

サプライヤーの研修とそのサポート

資材調達先のトリリオン会では、2017年度より会員企業による「研修・研鑽活動」を実施しています。環境をはじめとする各種講演会や、会員各社のオフィス、生産工場の見学会を通じて省エネ施策を共有するなど、環境への取り組みをサポートしています。

また、設備機器調達先の設和会では、会員各社の新しい環境技術に関する商品技術展示会やセミナーなどを共催し、環境配慮技術の普及を進めています。

さらに、生産・施工協力会社である協力会連合会では、持続可能な社会の実現を目指し、事業活動を通じて環境負荷ゼロへ貢献することを基本方針に掲げ、施工現場の3R活動や省CO₂施工などに取り組んでいます。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

サプライヤーにおける環境方針の浸透

当社グループでは、2015年度に「CSR調達ガイドライン」を発行し、サプライヤーに対して順次説明会を実施することで環境方針の浸透を図ってきました。2023年度には、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなどの社会的要請事項をふまえ、CSR調達ガイドラインを「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」に改定しました。改定にあたっては、説明会の実施やセルフチェックシステムの活用を通じて内容の周知・理解を促進するとともに、サプライヤー各社からガイドラインに対する同意書を受領しています。

さらに2025年度より、サプライヤー各社の方針および取り組み状況をより体系的に確認する仕組みとして、外部システムを活用した新たな「ESG経営評価システム」を導入しました。今後は、本システムによる評価結果をふまえ、サプライヤーとの対話・支援を通じてエンゲージメントを強化することで、サプライチェーン全体でのESG経営レベルの向上を目指していきます。

「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の策定・見直し

当社調達担当者およびサプライヤーへの説明

サプライヤーから同意書を受領

取引基本契約書・発注書への反映

ESG経営評価実施

モニタリング実施
(主要サプライヤー)

研修や環境推進の支援
(脱炭素WG・脱炭素ダイア
ログ・木材調達調査など)

サプライチェーンモニタリング

サプライチェーンにおける取り組みの推進やリスクの早期

発見のため、「企業活動ガイドライン」に定める6つの要求事項について各サプライチェーン組織を通じてサプライヤーのモニタリングを行っています。

(1) 環境関連法の遵守と社会からの要請への対応

当社では施工現場や工場における協力会社（すべての1次下請会社）に対し、廃棄物の処理などに関する各種チェックリストをもとに推進状況の把握やモニタリングを定期的に実施。問題があれば、その都度是正を行うほか再発防止のための改善活動を通じて管理体制を強化するとともに、協力会社の従業員を対象に教育を行っています。

 [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

(2) カーボンニュートラルへの挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対して温室効果ガス排出量の削減目標や実績数値などを確認する調査を毎年実施しています。この調査では1次サプライヤーに加え、一部の2次サプライヤーが含まれます。調査結果をふまえ、取り組みレベルの低いサプライヤーをサポートする体制として「脱炭素ワーキンググループ」や「脱炭素ダイアログ」を立ち上げ、2025年度は合計19社と対話を行い、取り組みのレベルアップを促しました。

 [P033 「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」による対話の強化](#)

[P154 環境データ サプライヤーエンゲージメント実施状況 \(2025年度\)](#)

(3) サーキュラー・エコノミー化への挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対してリサイクル率の目標や実績数値などを確認する調査を毎年実施しています。調査結果をふまえ、サプライヤーのゼロエミッション推進、リサイクル率向上に向けて「ゼロエミダイアログ」を実施するなど取り組みを推進しています。

 [P154 環境データ サプライヤーエンゲージメント実施状況 \(2025年度\)](#)

(4) 化学物質の管理

当社では、集中購買サプライヤーに対して、室内空気質への影響の大きい木質建材や内装、設備建材を中心に、「化学物質使用状況報告シート」を提出していただき、「化学物質管理ガイドライン」に沿って評価しています。適合していない物品についてはサプライヤーに改善を要請しています。

 [P053 「化学物質管理ガイドライン」の運用](#)

(5) 生物多様性への配慮(木材調達)

当社グループでは、調達する木材の合法性・持続可能性を評価するため、すべての木材調達先のサプライヤーに対して、「木材調達評価書」に沿った木材調達調査を毎年実施しています。調査の結果、リスクの有無に応じて木材をランク分けし、評価の低い木材を扱うサプライヤーに対しては改善計画書の提出を要請し、デューディリジェンスの再実施や、調達先の変更など、計画的に改善を進めています。

 [P038 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施](#)

(6) 水リスクへの対応

当社グループでは、主要サプライヤーの製造拠点における水質汚染、洪水、渇水、規制への対応や海外工場が立地する流域のリスクレベルなどを確認・評価する、「水リスク調査」を毎年実施しています。この調査結果に基づき、スコア評価を行い、水リスクの管理体制の構築と改善を進めています。2025年度は、トリリオン会の研修研讃活動として、水害対策のポイントについて解説し、浸水対策事例について共有しました。

 [P050 サプライヤー工場における水リスク評価](#)

環境経営の基盤強化 | 環境コミュニケーション

方針・考え方

当社グループでは、環境に対する考え方や取り組みをわかりやすくお伝えするとともに、ステークホルダーとの対話を行い、環境活動の改善につなげ、ESGの取り組みに関する適正な評価の獲得を目指します。

機関投資家やESG評価機関などとの対話

近年、機関投資家やESG評価機関から当社グループの環境に関する考え方や取り組みについて、ご質問や評価をいただく機会が増加しています。そこで2025年度は、サステナビリティレポートや統合報告書、有価証券報告書などの公開情報のさらなる拡充を図りました。さらに、当社主催の機関投資家向けESGスモールミーティングの開催（1月）や、ESGに関心の高い機関投資家10社との個別面談を行い、ESG全般についてお互いの理解を深めました。加えて、ESG評価機関とも評価方法や評価項目に関する意見交換を実施しました。また、当社では新たに方針や目標を設定する際などに、適宜、有識者やNGOなど社外のステークホルダーと対話を行い、取り組みの充実を図っています。

今後も継続して、環境情報の発信と多様なステークホルダーとの対話を行い、当社グループについての理解促進と、社外からのご意見を社内に取り入れることで活動の実効性を高めていきます。

📖 P056 TCFD・TNFDへの対応

P138 外部との協働／外部からの評価

🌐 IR説明会動画・ESGスモールMT

環境Webサイトを軸とした情報発信の強化

当社グループでは、Webサイトやサステナビリティレポート、展示会、こども向け環境教育など、さまざまな機会を通

じて環境に関する情報を発信しています。なかでもWebサイトは、多様なステークホルダーに情報を届ける重要な媒体と位置づけ、内容の充実を図っています。

当社グループの環境Webサイト「環境への取り組み」では、環境長期ビジョンの解説動画や、「脱炭素への挑戦-カーボンニュートラル戦略-」を掲載。「環境配慮型商品/事例」ページでは、ZEH(-M)・ZEBや環境エネルギー事業、環境に配慮したまちづくりの事例などを紹介しています。さらに、「大和ハウスグループのZEB」ページでは、当社が施工したZEBの施工事例を紹介しています。2025年度には、事務所、生産施設、商業施設の計4事例を追加し、掲載事例は22件となりました。建物の用途や地域、ZEBランクなどが異なる事例を幅広く紹介し、採用したZEB技術をわかりやすく解説することで、施主さまの脱炭素化に向けた取り組みに貢献しています。



➤ 環境への取り組み

➤ 脱炭素への挑戦-カーボンニュートラル戦略-

➤ 環境配慮型商品/事例

➤ 大和ハウスグループのZEB

外部団体との講演会や勉強会を通じ、環境の取り組みを積極的に発信

日本国際博覧会協会が主催する2025年大阪・関西万博のテーマウィーク「SDGs+Beyondいのち輝く未来社会」のセミナー（10月）に、当社のサステナビリティ担当役員である能村が登壇しました。本セミナーは「未来社会を担うこどもたちに、よりよい地球環境を残せないかもしれない」という危機感を出発点に、サステナビリティへの早急な行動変容の必要性を考えるきっかけを提供することを目的としています。そこで、当社では大阪・関西万博での取り組みをサステナビリティレガシーとして引き継ぐため、シグネチャーパビリオン「いのちの遊び場クラゲ館」で取り組んだサーキュラーエコノミーでの新しい建築のかたちと、「ミヤク市！」での建材・

設備リユースマッチング事業の構築について紹介しました。

また、当社は環境省が主導する「エコ・ファースト制度」で環境大臣に認定された企業によるエコ・ファースト推進協議会に加盟しています。関西交流会（1月）では、当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」において、脱炭素への取り組みの紹介と、ZEB Readyを達成した技術を紹介する施設見学を行いました。環境省および加盟企業19社の計33名が参加し、環境への取り組みについて学び合い、意見交換を行いました。



関西交流会の様子

📖 P003 特集「万博への挑戦が未来をつくる」

将来世代への環境教育ワークショップを実施

当社は、2005年から次世代を担うこどもたちに向けて、環境教育プログラム「こどもエコ・ワークショップ」を実施しています。2025年度は、授業の一環として大空小学校（大阪府）でワークショップを実施し、59名が参加しました。「夏涼しくて気持ちいいエコな家」というテーマで家模型づくりに取り組み、エコな家の利点について理解を深めました。また、地域の環境イベント（福岡県）や、児童館の親子会（京都府）でもワークショップを実施しました。「こどもエコ・ワークショップ」は、これまで125回実施し、累計8,342名の方々に参加いただいています（2026年3月時点）。

今後も、「住まいと暮らし」をテーマに、こどもたちが環境について考えるきっかけを提供する活動を継続していきます。



「こどもエコ・ワークショップ」の様子

🌐 ➤ はぐエコ（環境教育）

気候変動の緩和と適応

方針・考え方

社会的課題

近年、世界や日本各地で気候変動が要因と考えられる気象災害が頻発しています。2015年に開催されたCOP21では、温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「パリ協定」が採択され、2021年に開催されたCOP26では、1.5℃目標が合意されました。

2020年、日本は2050年までにカーボンニュートラルを目指す目標を掲げました。さらに2025年2月には、カーボンニュートラルの実現に向けた野心的な目標を掲げ、温室効果ガス排出量を2035年度60%削減（2013年度比）、2040年度73%削減（2013年度比）することを目指しています。さらに2026年4月にはGX推進法*が改正され、カーボンニュートラルの実現に向けたGX経済への移行が加速しています。

このようななか、国内の温室効果ガス排出量を部門別に見ると、家庭部門・業務その他部門は全体の約3割を占めており、国の目標達成には、これらの部門で大幅な温室効果ガス排出量削減が求められます。

また、気候変動対策には、温室効果ガス排出量を減らす「緩和」だけでなく、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減させる「適応」の取り組みも必要です。2024年4月に「気候変動適応法」が改正され、熱中症に関する対策が強化されました。「緩和」と「適応」の両輪で取り組みを推進する必要があります。

※脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律

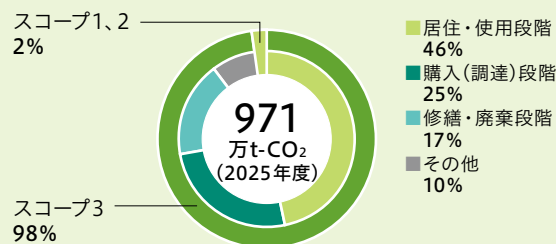
当社グループが社会や環境に与える影響

当社グループでは、ライフサイクルにおける「環境負荷ゼロ」を目指し、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量*の「見える化」に取り組んでいます。当社グループでは、事業活動からの排出量（スコープ1、2）は約2%と小さく、自社以外の間接排出（スコープ3排出量）が約98%と大半を占めています。

特に、長期間使用される住宅や建築物の「居住・使用段階」が約46%を占めています。そのため、省エネ、創エネ、蓄エネに配慮した商品の普及を図ることで、国内の家庭・業務部門における温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。加えて既存の住宅や建築物に対しても、省エネ改修や再生可能エネルギーによる発電電力の供給などにより、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。

※当社グループでは、温室効果ガスのうちメタンや一酸化二窒素、フロンなどは排出量が少なく影響が軽微なため、目標の設定や実績管理から除外しています。

バリューチェーンのGHG排出量



P171 環境データ バリューチェーンのGHG排出量

当社グループのリスク・機会とその対応

国内では、2025年4月に「改正建築物省エネ法」が全面施行されるなど、住宅や建築物の省エネ規制の強化や、ZEH・ZEB*といった先導的な省エネ建物に対する優遇制度の整備が進んでいます。そこで当社グループでは、自社施設における省エネ対策を継続・強化し、対応コストの抑制を図るとともに、蓄積したノウハウを活かしてお客さまに「エネルギーゼロ」の住宅・建築・まちづくりの提案を強化し、受注拡大と一棟単価の向上につなげています。

また当社は、経済産業省による「GXリーグ」に参加し、2025年1月に「GX率先実行宣言」のゴールドグレードを取得しました。早期でのGX製品の社会実装に貢献することで、バリューチェーン全体でのGX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進しています。

さらに、再生可能エネルギーによる発電事業も実施。自社遊休地に加え、企業・自治体などの遊休地活用などの提案により、再生可能エネルギーによる発電事業を拡大しています。加えて、中長期的には補助金などに頼らず、自立的にこれら商品の普及拡大が重要と考え、環境不動産マーケットの早期確立を目指し、グリーンビルディング認証の活用やESG投資家などとの対話を進めています。

一方で、施工現場での熱中症発症リスクや、気象災害の影響で資材調達が困難になる可能性などがあるため、熱中症予防策や防災対策の強化に取り組んでいます。

※ZEH (Net Zero Energy House)・ZEB (Net Zero Energy Building)：断熱や省エネ設備の導入による省エネ性能の向上と太陽光発電などによるエネルギーの創出により、快適な室内環境を実現しながら年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅・建築物。

P056 TCFD・TNFDへの対応

気候変動の緩和と適応

環境長期ビジョン達成のロードマップ

	1—まちづくりCO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”	2—事業活動CO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”	3—サプライチェーンCO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”
2055	住宅・建築・まちづくりにおけるカーボンニュートラルの実現	全施設・全事業プロセスにおけるカーボンニュートラルの実現	サプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの実現
2030	商品の使用によるGHG排出量(総量)2015年度比 ▲63% 新築建築物の原則 ZEH・ZEB 化	GHG排出量(総量)2015年度比 ▲70% エネルギー効率2015年度比 2倍 (Smart Energy Coalition 達成)	主要サプライヤーによるGHG削減目標達成
2026	商品の使用によるGHG排出量(総量)2015年度比 ▲58% ZEH率 90% ZEH-M率賃貸住宅 分譲マンション 50% 100% ZEB率 80%	GHG排出量(総量)2015年度比 ▲55% エネルギー効率2015年度比 1.9倍 (2025年度)再エネ利用率 100% (RE100 達成)	(2025年度)主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率 90%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了したため、2026年度目標は見直しを行っていません。

エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

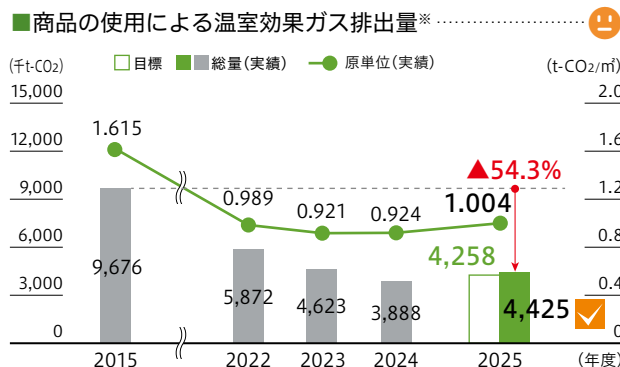
😊 : 2025年度目標達成 🟡 : 2025年度目標未達成(達成率90%以上) 😞 : 2025年度目標未達成(達成率90%未満)

ZEH、ZEBを推進したが、目標は未達成

2025年度は、ZEH率目標達成に向けた施策を継続し、またZEB率目標達成に向けて商業・事業施設部門の営業および設計担当者向けの提案・支援ツールの開発や研修を実施しました。その結果、当社グループのZEH率は98%※、ZEB率は66.2%となり、商品の使用によるGHG排出量は2015年度比54.3%減となり、目標を達成できませんでした。

引き続き、賃貸住宅におけるZEH-M推進や、ZEBの販売拡大、太陽光発電設備の搭載などを通じてZEH・ZEB率の向上を図り、快適性と省エネを両立した住まいや施設の提供に努めます。

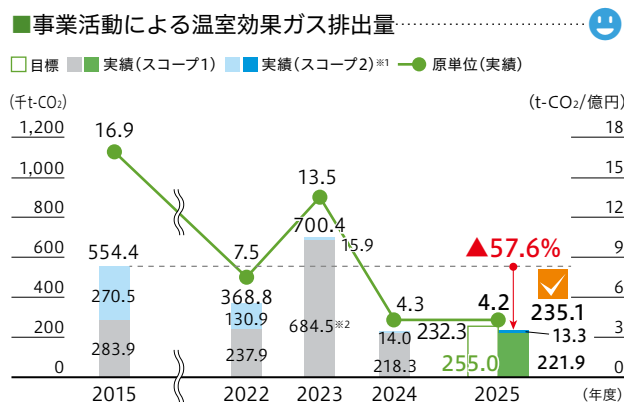
※北海道を除く



※当社グループにおけるスコープ3 カテゴリ11 (販売した製品の使用) におけるGHG排出量。

電力の再エネ化によりGHG排出量(スコープ2)を大幅に削減し、目標を達成

2025年度は、再エネメニューへの切り替えおよび非化石証書の需要家購入を実施したため、購入電力の99%以上を再エネ化しました。これにより、GHG排出量(スコープ2)を大幅に削減し、事業活動によるGHG排出量は2015年度比57.6%減となり、目標を達成することができました。今後は、スコープ1の排出源となる都市ガス、ガソリン・軽油などの燃料の削減に努めます。



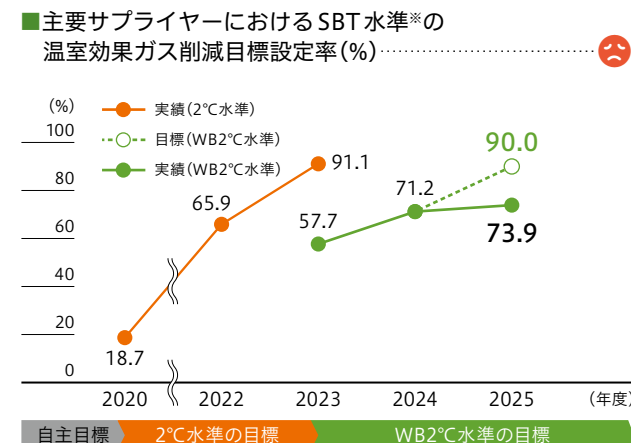
※1 2022年度より、スコープ2の算出方法をマーケットベースに見直しています。

※2 2023年1月に響灘火力発電所をグループ会社化したことにより、2023年度のスコープ1の排出量が増加しています。(2023年度の響灘火力発電所のGHG排出量:446千t-CO₂)

2024年3月には石炭とバイオマス燃料(木質ペレット)の混焼発電の稼働を停止。2026年度内にバイオマス専焼発電所として運転を再開する予定です。

主要サプライヤーの73.9%がSBT水準(WB2°C水準)のGHG削減目標を設定

2025年度は、「脱炭素ダイアログ」を中心に、サプライヤーとの対話を実施しましたが、主要サプライヤーにおけるSBT水準のGHG削減目標設定率は73.9%となり、目標を達成することができませんでした。今後は、サプライヤーの目標設定に向けた対話を継続するとともに、既に目標設定済みのサプライヤーに対して、設定した目標を達成するための支援を実施していきます。



※2022年度までは、2°C水準(GHG排出量を毎年1.23%以上削減)としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準(同2.5%以上削減)に目標レベルを上げました。('WB2°C'とは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑えるGHG削減目標のこと)

気候変動の緩和と適応

1 一まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



商品・サービス

ZEH・ZEB・グリーンビルディング認証の推進

お客さまが長期間にわたって使用する住宅・建築物による温室効果ガス排出量の削減に向け、先進的な環境配慮建築物として、戸建住宅・賃貸住宅・分譲マンションではZEH、商業・事業施設ではZEBの提案および販売を積極的に推進するとともに、国が進めるGX戦略の一つであり、2027年度から適用・運用が始まる「GX ZEHシリーズ[※]」に積極的に取り組みます。

また、当社が自社開発する物件の環境配慮に取り組むため、第三者機関が評価・認証するグリーンビルディング認証の取得を推進し、省エネルギーを含めた総合的な環境配慮の取り組みを強化します。

EPC・IPPの推進

日本における再生可能エネルギーの普及拡大に向け、再生エネ発電設備の設計・施工（EPC）、および再生エネ発電所の開発・運営（IPP）を積極的に推進します。

※外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅

（出典：経済産業省「GX ZEH/GX ZEH-M定義」）

マネジメント

推進体制の確立と社内教育およびツール類の整備による提案力強化

当社の各事業本部では、環境推進責任者を任命し、環境に配慮した商品の販売について、サステナビリティ部門と共に年度ごとに目標を立てて取り組みを推進しています。

各事業本部では目標達成に向け、ZEH・ZEBなどの環境配慮

建築物に関する教育を実施し、営業や設計担当者の知識と提案力の向上を図っています。また、お客さまに環境配慮建築物のメリットや投資回収をわかりやすく伝える提案ツールや、設計支援ツールなどを整備し、取り組みの拡大につなげています。

一方、環境エネルギー事業では、再生エネ発電設備の設計・施工（EPC）、再生エネ発電所の開発・運営実績（IPP）の拡大を目指し、オンサイトPPAについては初期投資ゼロのスキームの構築、オフサイトPPAについては新スキームの構築、および勉強会の実施、業務手順の標準化に取り組んでいます。

さらに、期初に設定した目標については、四半期に一度、進捗確認を行い、目標の達成度合いを業績評価に反映させています。

主な取り組み

（戸建住宅）ZEHの普及拡大を推進

当社では、戸建住宅においてZEHの推進を行っています。2025年度は、ZEH対応主力商品である鉄骨系商品「xevo Σ（ジーヴォシグマ）」、木質系商品「xevo GranWood（ジーヴォグランウッド）」を中心にZEH提案を行いました。また、国の補助事業である「ZEH支援事業」や「子育てグリーン住宅支援事業」を積極的に活用し、住宅購入時のコスト負担軽減に努めながら、お客さまにZEHのメリットを訴求しました。その結果、ZEH率は98%^{※1}と、前年度に引き続き、高い実績となりました。

一方、「子育てグリーン住宅支援事業」が定義する「GX志向型住宅」に対応するためには、従来のZEHより高い省エネ性能を備えるなどいくつかの要件があります。そのため、当社は商品仕様策定などの検討を進めた結果、2025年7月に注文住宅を対象としてZEH水準を上回る「断熱等級6」の標準化^{※2}を実現しました。2027年4月から取り組みが開始される「GX ZEHシリーズ」の断熱等級6対応を見据えています。

今後は、国の方針である「2030年に新築住宅の省エネ性能をZEH水準に義務化」と、2030年代後半に広く普及が期

待される「GX ZEHシリーズ」への対応を目指し、技術開発や社内でのリテラシー向上を進めていきます。

※1 北海道を除く

※2 省エネ地域区分5～7地域が対象



戸建注文住宅
断熱等級6標準



xevo Σ PREMIUM

（賃貸住宅・分譲マンション）ZEH-Mの推進

当社では、賃貸住宅および分譲マンションにおいてZEH-Mの取り組みを推進しています。

賃貸住宅では、ZEH-M対応賃貸住宅商品である「TORISIA（トリシア）」を中心に、ZEH-Mの提案活動を強化しています。入居者の光熱費削減と室内の快適性向上を図るとともに、建物の省エネ性を高めることでCO₂排出量削減など環境負荷の低減を図り、オーナーさまの資産価値向上に寄与しています。このような提案活動を行った結果、2025年度の賃貸住宅のZEH-M率[※]は77.7%（前年度比4.6ポイント増）となり、ZEH-M率向上につながりました。なお、国の定義に基づくZEH-M率は、99.7%となっています。分譲マンションでは、当社の新築分譲マンション「プレミスト」をZEH-M基準で設計し、販売を進めました。これにより2025年度においても、すべての新築分譲マンション「プレミスト」をZEH-M仕様で着工し、ZEH-M率100%を実現することができました。

また、賃貸住宅・分譲マンションでも戸建住宅同様に、「GX ZEH-Mシリーズ」の取り組みが開始されています。今後は、国の方針と、「GX ZEH-Mシリーズ」への対応を目指し、賃貸住宅・分譲マンションでも技術開発や提案ノウハウの構築などを進めていきます。

※国は太陽光発電推進の観点から、建物階数に応じて太陽光発電の搭載要件を定めた「ZEH-Mの目指すべき水準」を定めており、当社はこの水準に沿った目標を設定しています。

気候変動の緩和と適応

1 一まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

(商業・事業施設)セミナー開催および、ZEBの実践と技術力向上

ZEBの普及拡大のため、当社はカーボンニュートラルセミナーを開催し、ZEB施設見学会を行っています。2025年度は、オンライン形式でセミナーを7回開催し、計360名の参加がありました。施設見学会では計380名の方に参加いただきました。

また、ペロプスカイト太陽電池の社会実装に向けた技術開発と実証事業に株式会社リコーやNTTアノードエナジー株式会社と共にコンソーシアムで取り組むなど、当社は建材の研究開発を行っています。また、ZEB設計支援ツール「D-ZEB Program®」を開発することで、設計の初期段階から高い省エネ性能を実現する建物づくりを支援する体制を整えています。ほかにも技術力向上のために、ZEB設計研修を2025年度は14回実施し、さらにZEBの事例を資料としてまとめ社内共有を図ることで、ZEB提案のノウハウを展開するなどの取り組みにより、ZEBの実践を進めています。

2025年9月に竣工した「昭和建設株式会社本社ビル」(福岡県)では、高効率空調機器や全熱交換器を採用して省エネ性能を高め、太陽光発電設備の搭載により、Nearly ZEB※を実現しました。

このような取り組みの結果、2025年度は356棟のZEB仕様建物を着工し、ZEB率は66.2%となりました。

※省エネ50%以上。かつ、再エネを加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上削減した建物

📖 P159 環境データ ZEB率、ZEB棟数

🌐 リコー、大和ハウス工業、NTTアノードエナジーのコンソーシアムによるペロプスカイト太陽電池の社会実装に向けた技術開発と実証事業がNEDOのグリーンイノベーション基金に採択



Nearly ZEBを達成した事務所
「昭和建設株式会社本社ビル」
(福岡県)

(まちづくり)再生可能エネルギー100%のまちづくり

2021年3月に完成した千葉県船橋市の「船橋グランオアシス」は、戸建住宅(26戸)、賃貸住宅(39戸)、賃貸マンション(223戸)、分譲マンション(571戸)、商業施設からなる事業面積57,456.19㎡の大規模複合開発プロジェクトです。居住街区で使用する電気は、当社グループが運営する再生可能エネルギー発電所由来の電気を供給しています。これにより、当プロジェクトは、「施工」から完成後の「暮らし」まで再生可能エネルギー電気を100%使用する「再エネ100%のまちづくり」を実現しています。

🌐 再生可能エネルギー100%の街づくり

既存住宅における省・創エネ改修の取り組み推進

当社グループでは、既存住宅における省・創エネ改修を推進しています。

2025年度は、省エネ改修の評価指標となる「ZEH改修相当棟数※」の目標達成に向け、昨年度に引き続き取り組みを進めました。既存の戸建住宅と賃貸住宅を対象に、関連する当社グループ会社と連携を図り、国の補助金を活用しながら断熱改修や省エネ設備改修などに取り組みました。その結果、ZEH改修相当棟数は8,173棟となり、目標を上回ることができました。

今後も、ZEH改修相当棟数の増加に向けて、より一層の省エネ設備改修の取り組みを進めていきます。

※1棟ごとにさまざまな断熱・省エネ改修をすることで達成される年間一次エネルギー削減量の合計が、既存のモデル住宅1棟をZEH改修した場合に達成される年間一次エネルギー削減量の何棟分に相当するかを示した指標

📖 P160 環境データ ZEH改修相当棟数

グリーンビルディング認証の取得推進

当社は、自社開発物件においてグリーンビルディング認証の取得を推進しています。

2025年度は、自社開発物件のなかで大きな比率を占めるマルチテナント型物流施設や賃貸住宅を中心に、BELS※の取得を推進した結果、自社開発物件におけるグリーンビルディング認証取得率は82.0%となりました。

※BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)

📖 P157 環境データ グリーンビルディング認証取得率

再生可能エネルギー発電所の普及・拡大

当社グループでは、自社で開発する建物およびお客さまより請け負う建物の屋根に太陽光発電設備を積極的に搭載しています。お客さまの予算で設置することが難しい場合は、当社が無償で太陽光発電設備を設置し、発電した電力をお客さまに販売する「オンサイトPPAモデル※¹」を提案しています。2025年度に着工した九州地域の物流施設「LOGI STATION 福岡小郡」(福岡県)において、屋根を二分してオンサイトPPA方式およびオフサイトPPA方式という異なる2つのスキームにより、屋根全面を活用した太陽光発電を実現しています。また、再エネの普及にともない今後は電力の需給バランスを保つ設備として蓄電池の需要が高まると考え、当社の「九州工場」(福岡県)の敷地内において、系統用蓄電池事業の実証実験を開始しました。

このように再生可能エネルギーの利用拡大に向けて積極的に取り組んでおり、当社グループ全体では、695ヵ所1,028MW※²の再生可能エネルギー発電所を稼働・運用しています(2026年3月末時点)。2025年度は、大型の太陽光発電所など新たに137ヵ所151MWを稼働させました。

※1 お客さまが保有する施設の屋根などを活用し、無償で再エネ発電設備を設置、発電した電気をお客さまの施設に提供するサービスモデル

※2 自家消費分を除く

🌐 ~ 「LOGI STATION 福岡小郡」で2方式のPPAを同時導入〜
九州最大級の屋根上太陽光発電が始動

気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



事業活動

新築自社施設のZEB化、既存施設の省エネ運用改善
および計画的な設備更新の継続

当社グループでは、事業活動における温室効果ガス排出量の削減と再生可能エネルギーによる発電事業の推進により、脱炭素社会の実現に貢献します。

特に、建設業で培った技術・ノウハウを活かし、新築施設では先導的な省エネ技術の導入、既存施設では徹底した運用改善と計画的な設備更新によりエネルギー使用量の削減を図ります。

【新築自社施設における方針】

当社グループでは自社運営施設において、使用するエネルギーの最小化および再生可能エネルギー化を図るため、今後新築する自社運営施設は原則としてZEB仕様にしたうえで自家消費型太陽光発電を設置します。

【既存施設に対する省エネ設備投資ガイドライン】

当社グループでは、自社・グループ施設において計画的に省エネ活動を進めるため「省エネルギー設備投資ガイドライン」を制定。毎年、エネルギーコストの5%に相当する額の省エネ投資を実施することにより、**エネルギー使用量を年1%削減**する指針を掲げています。また、投資回収年数が5年以下となる省エネ改修や機器の更新、合理化設備の導入を促すことや、ICP（インターナルカーボンプライシング）を加算した投資回収年数での評価を行うことを示しています。

【自社施設における再生可能エネルギー利用の方針】

当社グループでは、以下の優先順位に基づき自社施設における使用電力の再生可能エネルギー化を推進しています。

- ①自家消費型太陽光発電の設置
- ②当社グループの電力小売会社による再生可能エネルギー電力メニュー^{※1}への切り替え
- ③電力需要家としての非化石証書の調達^{※2}

※1 原則として当社グループの再エネ発電所由来の非化石証書を付加した電力メニュー

※2 電力とは分離した非化石証書の調達（当社グループの再エネ発電所由来の非化石証書）

クリーンエネルギー自動車の導入

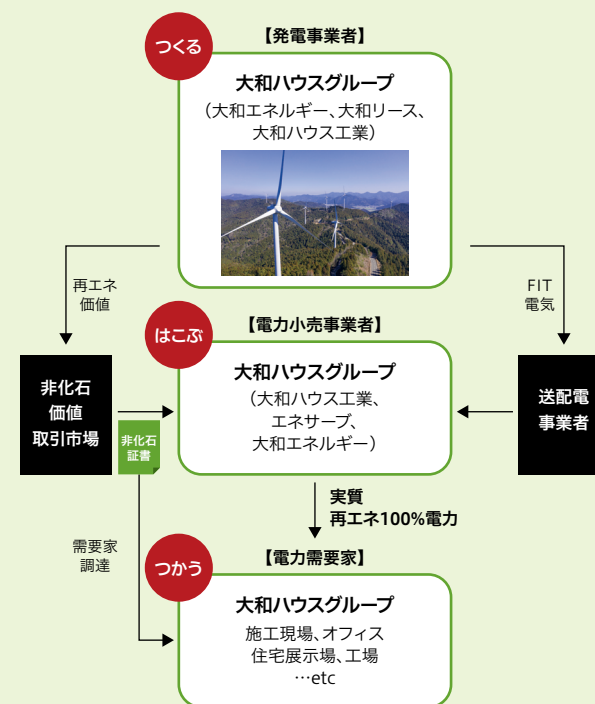
当社グループでは、事業活動における温室効果ガス排出量削減を図るため、社用車・従業員が業務で使用するマイカーについて、クリーンエネルギー自動車[※]の導入を推進します。

当社は、リースアップとなる社用車がある事務所を優先して、社用車のクリーンエネルギー自動車への切り替えを進めます。また、2026年度までに、社用車を保有している当社の全事業所へ充電設備設置を完了させる計画です。当社事業所に同居しているグループ会社とも共同利用することで、グループ一体となってクリーンエネルギー自動車の導入に取り組んでいきます。

※クリーンエネルギー自動車の定義は、ガソリンを燃料としていないEV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車）

再生可能エネルギーを自ら「つくる・はこぶ・つかう」

当社グループでは、事業活動に要する電力を自ら創った再生可能エネルギー由来の電力で100%まかなう「再生可能エネルギー電力の自給自足」を目指しています。国の固定価格買取制度を活用し、再生可能エネルギー発電の開発・運営に取り組み、創出した電力の再生可能エネルギー価値を証書化し取得することで、再エネ利用率の向上を図ります。



気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

マネジメント

事業活動におけるエネルギー管理体制

当社では、サステナビリティ担当役員を全社のエネルギー管理統括者に任命するとともに、工場・商業施設・事務所といったセクター（部門）ごとにエネルギー管理統括者および企画推進者を配置し、きめ細かなエネルギー管理を行い、施策の実効性を高めています。また、定期的に開催するエネルギー企画推進者会議を通じて、課題と対策を協議し、今後の計画について共有しています。

また、当社グループではエネルギー効率向上に向け、エネルギー消費量が多いホテルや商業施設などを運営する主要なグループ会社を対象として、「省エネ投資計画」を毎年策定しています。省エネ投資の判断基準の一つである回収年数の算定にあたっては、インターナルカーボンプライシングも考慮しています。

自社施設への太陽光発電設備システムの設置

当社グループでは、温室効果ガス排出量削減の取り組みとして、事務所や商業施設、スポーツクラブ、介護施設などの自社施設を新築する際に再生可能エネルギーを導入し、発電電力の自家消費を推進しています。事務所では「事務所移転・開設マニュアル」、スポーツクラブでは「設備設計方針」において、太陽光発電システムを原則設置するように定めています。

クリーンエネルギー自動車の計画的な導入

当社グループでは、社用車を30台以上保有している13社で、対象となる車両（社用車・業務で使用しているマイカー）について、それぞれクリーンエネルギー自動車導入率の目標を設定しています。その目標に対する実績を四半期ごとに確認し、計画的な導入を図っています。

主な取り組み

新築自社施設におけるZEB化の取り組み

当社グループは、自社施設の新築時には全棟ZEB化を目標として開発する方針を掲げ、取り組みを進めています。

2025年7月に本格稼働を開始した当社グループの若松梱包運輸倉庫「本社第二共配センター」（石川県）は、冷蔵保管にも対応する在庫型配送センターです。全熱交換器や照明人感センサー、冷凍設備への自然冷媒（アンモニア・CO₂）の採用などによる省エネルギー化により、『ZEB』※を達成しました。

また、屋根上に685kWの太陽光発電設備を設置。発電した電力と当社が供給する再生可能エネルギー由来の電力を使用することで、使用電力の100%再生可能エネルギー化を実現しました。

※省エネ50%以上。かつ、再エネを加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上削減した建物

📖 P169 環境データ 新築自社施設のZEB率



若松梱包運輸倉庫「本社第二共配センター」（石川県）

Smart Energy Coalition (旧称EP100) 達成に向けた既存施設での省エネ活動

当社グループでは、エネルギーを多く消費するホテルや商業施設などを運営する主要グループ会社を対象に、「グループ省・創エネワーキング」を実施しています。ワーキングでは、グループ各社での省・創エネ投資および運用改善の実施状況、最新技術動向を共有し、省エネ活動を加速させています。最新設備への更新だけでなく、既存の空調室外機や変圧器に後づけすることで省エネ制御できる装置の設置、一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ診断における改善など、各社各部門で実施した省エネ施策を水平展開しています。また、運用面については、当社グループ独自の「省エネポテンシャル診断ツール」を開発・活用し、省エネ施策の抽出や改善余地の可視化を行い、省エネ活動を継続的に実施しています。

その結果、2025年度のエネルギー効率は2015年度比2.03倍となり、目標を達成しました。

📖 P165 環境データ エネルギー効率 (Smart Energy Coalition (旧称 EP100))

RE100達成に向けた再生可能エネルギー電力の導入推進

当社グループは、2018年3月、国際的なNPO法人クライメイトグループが運営する再生可能エネルギーに関する国際イニシアティブ「RE100」に加盟し、2025年度までに当社グループの使用電力を100%再生可能エネルギーでまかなう目標に向けて取り組みました。2025年度は、国内では自社運営施設において再エネメニューへの切り替えを進めるとともに、需要家としての非化石証書の購入を実施、海外ではそれぞれの地域での再エネ証書の調達を行いました。その結果、2025年度はグループ全体で使用電力の99.3%を再エネ化することができました。

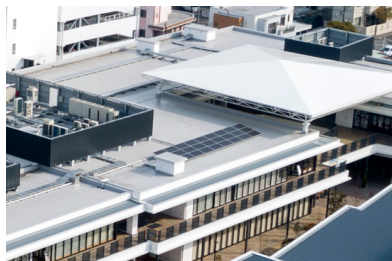
📖 P166 環境データ 電力使用量と再エネ利用率 (RE100)

気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

自社施設への再エネ設備導入・自家消費

当社グループの大和リースの商業施設では、電力の再エネ化の取り組みとして、既存施設に太陽光発電システムを設置する取り組みを推進しています。2025年度は、「BiVi二条」（京都府）の屋上に380kW、「ランチ松井山手」（京都府）の屋上に168kWを設置しました。



大和リース「ランチ松井山手」（京都府）

「響灘火力発電所」を
バイオマス専焼発電所に転換

当社は、2023年1月に「響灘火力発電所」（福岡県）の経営権を取得しました。当発電所は、2019年の運転開始以来、石炭70%とバイオマス（木質ペレット）30%を燃料とする混焼発電を行い、地域電力の安定供給に貢献してきました。しかし、脱炭素化の流れが世界的に加速しているため、2024年3月に稼働を停止し、バイオマス燃料を100%利用したバイオマス専焼発電所へ転換すべく改修工事や試運転を行っています。2026年度内にバイオマス燃料100%での運転を開始する予定です。



「響灘火力発電所」の経営権を取得し、再生可能エネルギーとなるバイオマス専焼発電所へ転換します

社用車のクリーンエネルギー自動車導入と
事務所への充電設備の設置

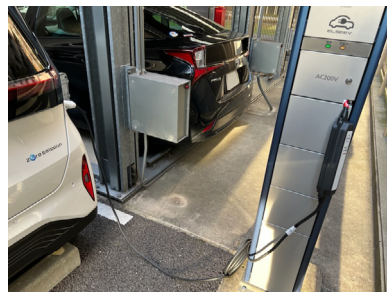
当社グループは、事業活動における温室効果ガス排出量削減のため、社用車におけるクリーンエネルギー自動車の導入と事務所への充電設備の設置を推進しています。

当社では、2025年度末時点で、大阪本社・本店をはじめとした37事業所でクリーンエネルギー自動車を導入し、42事業所において充電設備の設置が完了しています。また、これら充電設備の整備にあたっては、2025年度は6,267万円の設置費を拠出しました。当社事業所に同居しているグループ会社については、充電設備を共同利用することとし、クリーンエネルギー自動車を導入しやすい環境づくりをしています。

しかしながら、航続距離や必要車種などの課題があり、2025年度の当社グループの社用車におけるクリーンエネルギー自動車導入率は15.8%となり、目標の16%に届きませんでした。



P169 環境データ クリーンエネルギー自動車導入率(社用車)



大和ハウス工業神戸支店に設置されている充電設備

マイカーを業務で使用する従業員に対する
クリーンエネルギー自動車の導入促進

当社は、マイカーを業務で使用する従業員※に対し、クリーンエネルギー自動車の導入を促進する制度「新エコ手当」を設け、運用しています。当社では、従業員が保有する自家用車を業務で使用する場合、毎月2.5万円の維持手当を支給しています。「新エコ手当」では、電気自動車もしくは燃料電池自動車であれば毎月4万円、プラグインハイブリッド車であれば毎月3.8万円を支給します。また、車両購入時には補助金を支給しています。これらのクリーンエネルギー自動車の導入を促進する社内施策として、2025年度は1億3,509万円を拠出しました。

しかしながら、2025年度のマイカーにおけるクリーンエネルギー自動車の導入率は3.4%となり、目標の7%には届きませんでした。

※自家用車を通勤および業務で継続的に使用する必要があるとして、会社が認める者（出向者を除く）



P169 環境データ クリーンエネルギー自動車導入率(マイカー)



「新エコ手当」を導入

気候変動の緩和と適応

3 サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



調達

主要サプライヤーにおける温室効果ガス排出量削減目標の設定および取り組み推進に向けた支援

当社グループでは、調達段階における温室効果ガス排出量の削減に向けて、サプライヤー組織と協働して、主要サプライヤーにおけるSBT水準の温室効果ガス排出量削減目標設定と、取り組みの推進に向けた支援を行います。



サプライチェーンサステナビリティガイドライン



P018 環境マネジメント

創エネ・省エネソリューションの提案

当社グループでは、主要サプライヤーが掲げた温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、当社グループがもつ、創エネ・省エネソリューションを積極的に提案し、サプライチェーンのカーボンニュートラルを目指します。

マネジメント

サプライヤー組織を通じた主要サプライヤーに対する温室効果ガス排出量削減の目標設定

当社グループでは、バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量のうち、約25%が調達段階によるものであるため、サプライヤーの資材製造段階における温室効果ガス排出量削減が重要と考えています。そこで、当社のサプライヤー組織であるトリリオン会、設和会、ならびに当社グループの大和リース、フジタのサプライヤーのうち、207社を主要サプライヤーとして設定し、SBT水準の温室効果ガス排出量削減

目標の設定を求めています。また、「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」を実施し、温室効果ガス排出量削減の目標設定、レベルアップに向けたサポートを行い、調達段階の排出量削減を目指しています。



P023 サプライチェーンマネジメント(環境)

創エネ・省エネ支援に向けたワーキング活動の実施

主要サプライヤーの掲げた温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、当社グループがもつ創エネ・省エネソリューションの活用を促すため、当社と当社グループの大和エネルギー、エネサーブからなる「再エネワーキング」を立ち上げ、主要サプライヤーに対する創エネ・省エネに関する契約件数を目標として設定し、取り組みを推進しています。

主な取り組み

「脱炭素ワーキンググループ」
「脱炭素ダイアログ」による対話の強化

当社グループの主要サプライヤー 207社に対して、温室効果ガス排出量削減に向けた目標と実績についてアンケート調査を行い、取り組み状況の報告を求めています。2025年度のアンケート調査の結果、SBT水準の温室効果ガス排出量削減目標を設定済みのサプライヤーは73.9%にとどまり、目標の90%に届きませんでした。

2025年度は、「脱炭素ダイアログ」を中心にサプライヤー19社と対話を行いました。今後も目標水準の低いサプライヤーに対しては目標水準の引き上げを要請するとともに、既にSBT水準の目標を設定しているサプライヤーとは、カーボンニュートラル戦略を共有して意識と行動の変革を促すことで、サプライチェーンのカーボンニュートラル達成を加速させます。



P024 サプライヤーにおける環境方針の浸透

P154 環境データ サプライヤーエンゲージメント実施状況

(2025年度)

P171 環境データバリューチェーンのGHG排出量

サプライヤーとの対話を通じた
創エネ・省エネソリューションの提案

当社グループの主要サプライヤーと実施している「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」といった対話を通じて、サプライヤーのカーボンニュートラル達成のために必要な課題を共有するとともに、当社グループのもつ創エネ・省エネソリューションの提案を行っています。

2025年度は、太陽光発電設備の設置や、再エネメニューの提案などを行い、新たに13件の契約が成立し、サプライヤーの温室効果ガス排出量削減に寄与しました。



P170 環境データ 再エネ・省エネソリューションの契約件数

(支援件数)(累積)

鉄スクラップを原料とする電炉鋼材の採用推進

当社グループでは、建築物の資材製造段階におけるCO₂排出量削減に向けて取り組みを進めています。まずは、資材製造段階におけるCO₂排出量の約4割を占める鉄骨について、鉄鉱石を原料とする高炉鋼材から、鉄スクラップを原料とする電炉鋼材への切り替えを推進しています。同一量の鋼材を使用した場合、電炉鋼材は高炉鋼材に比べてCO₂排出量を半減できる見込みです。

2025年度は、環境負荷低減とコスト削減の両立を目的とし、主に住宅事業のH型鋼について電炉材の採用を推進したものの、建築系事業における電炉材の採用が進まなかったため、当社グループの電炉鋼材比率は25.0%（前年度比1.9ポイント減）となりました。今後も、電炉鋼材の採用比率を向上させるとともに、鉄骨以外についても低炭素建材の採用を推進する計画です。

気候変動の緩和と適応

気候変動の適応策

基本方針

4つの柱をもとに気候変動適応策を推進

当社グループは、気候変動による被害を回避・軽減するため、「緩和」と「適応」の両輪で取り組みを推進します。

気候変動適応については、当社グループ全体で事業活動、調達、商品・サービスの各段階において、熱中症リスクと洪水リスクを中心に4つの柱で取り組んでいきます。

段階	4つの柱
事業活動	①生産・施工現場における熱中症対策の徹底 ②自社施設・運営施設における気象災害リスクの低減
調達	③気象災害に備えたサプライチェーンの強靱化
商品・サービス	④気象災害に備えた商品・社内基準の開発

マネジメント

グループ全体での気候変動適応策の推進

環境長期ビジョンでは、頻発する大規模洪水による供給リスクの低減に向け、住宅・建築関連事業での取り組みを推進しています。2030年までにサプライチェーン上の水リスク評価を完了するとともに、自社の全拠点およびリスクの大きい主要サプライヤー拠点における水リスク対応の完了をマイルストーンとして設定しています。環境長期ビジョンの実現に向け、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」により、当社グループ全体で、毎年各社の事業特性に応じた適応策を立案し、推進しています。

気候変動適応策の4つの柱のうち①生産・施工現場における熱中症対策の徹底について、当社は、毎年「休業4日以上の中熱症ゼロ」を目標に掲げています。生産・施工現場における熱中症発生内容の報告を徹底。発生原因を分析し、対策・改善を行っています。

②自社施設・運営施設における気象災害リスクの低減については、当社グループの自社施設におけるハザードマップの確認、土嚢・水防板の設置、BCP（事業継続計画）の策定、備蓄品の保管、訓練により、浸水リスクを低減しています。

③気象災害に備えたサプライチェーンの強靱化では、サプライヤー工場におけるハザードマップ調査、BCPの策定、訓練の実施を確認。また、分散購買の実施により、気象災害時に資材の納入が遅延するリスクを低減しています。

④気象災害に備えた商品・社内基準の開発では、施工物件において、建設前の浸水リスク調査や、水害に備えた地盤嵩上げ、BCPの策定により、水害発生時の被害を最小限にする取り組みを実施しています。

また、当社は、環境省近畿地方環境事務所主催の「気候変動影響の適応に関する企業研究会」に参加しています。

 [P151 環境データ7-水リスクの“チャレンジ・ゼロ”](#)

主な取り組み

施工現場における熱中症対策

近年、地球温暖化の影響などで猛暑日が増加し、熱中症リスクが高まっています。特に屋外での作業をともなう施工現場では、気候変動への適応策として熱中症対策が非常に重要です。そこで当社と協力会連合会では、施工現場内に日射を避けられる休憩場所の設置や飲料水などの常備を徹底しています。

また、2016年度にメーカーと共同開発した環境センサー「WEATHERY（ウェザリー）」の導入を推進。これには、温湿度・風速・人感センサーが内蔵され、基準値を超える温湿度や風速を検知すると、表示灯と音声で警告すると同時に管理者へメールで通知します。現場にいらなくても状況を把握でき、熱中症や強風などの早期対策へつなげています。

2025年度、当社の施工現場において、8月に年間で最大となる527台の「WEATHERY」を設置しました。

また、施工現場での暑熱環境改善のため、協力会社に対してファン付き作業服など熱中症対策品の購入を協力会連合会と協同で補助し、2025年度に4,075万円の補助金を支出しました。そのほか、作業開始前にアイススラリー（微細なシャーベット状の飲料）の摂取により深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑える事前冷却を実施しています。さらに、狭小地にも設置できる身体冷却のための休憩スペースを試行検証し、2026年度より本格運用する予定です。このような取り組みにより熱中症の発症を予防し、被害の未然防止に努めています。

このような当社グループの水害リスクや熱中症対策の取り組みが評価され、2024年11月に「令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰」（普及・促進部門（適応分野））を受賞しました。

 [P115 安全・安心の徹底](#)

 [「水害リスク・熱中症対策への取り組み」と「地中熱・排熱利用供給システム」が「令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞しました](#)



環境センサー「WEATHERY」



遮光ネットを用いた休憩スペース

Topics

記念日「暑すぎる夏を終わらせる日」の趣旨に賛同

当社は、日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) が8月8日を気候変動に関する記念日として制定した「暑すぎる夏を終わらせる日」の趣旨に賛同し、「気候変動の緩和と適応」の取り組みを推進しています。



[「JCLP「暑すぎる夏を終わらせる日」の趣旨に賛同します](#)



気候変動の緩和と適応

気候変動の適応策

事業所における水害対策の推進

当社では、災害時における事業継続、当社が建設した建物に居住されているお客さまの支援、ならびに従業員の安全確保を最重要事項と考えています。これをふまえ、BCP拠点である本社および各事業所において、水災リスク低減に取り組んでいます。ハザードマップ上で浸水域に立地する自社所有の事業所（13事業所）のうち、リスクが高い事業所を対象に、2022年度より専門機関によるリスク調査と対策を進め、2025年度までに8事業所で調査および止水板などによる止水対策を完了しました。

2026年度は、残る5拠点での止水対策の完了に加えて、本社と事業所を対象とした水災BCP（事前準備や行動計画などのガイドライン）の策定を計画しており、引き続き、水害リスクの低減を進めていきます。



東京本社の止水板の設置訓練



東京本社の防災備蓄品



大阪本社の止水板



P134 リスクマネジメント(BCP)

P183 環境データ 水関連コスト、水関連リスクに関する調査

グリーンインフラの考え方を採り入れた住宅分譲地の開発

「セキュレアガーデン豊川八幡駅南」（愛知県）では、グリーンインフラの考え方を採用し、砂利や芝生をデザインに取り込むことで、地面の透水面積を増やしています。また、水害対策として、水路境界の嵩上げを実施しています。2023年6月の台風で、愛知県豊川市内は大きな水害に見舞われましたが、こうした取り組みにより、当分譲地は浸水被害を回避することができました。

この事例については環境省近畿地方環境事務所主催の産官学が連携する協議会において発表を行い、気候変動の適応策の好事例として取り上げられています。

【グリーンインフラの考え方を採用】
緑化ブロック内の砂利敷き【水害対策】
水路境界の嵩上げ

台風翌日の分譲地の様子



WEB グリーンインフラの考え方を採り入れたレジリエンスなまち

国土交通省の「流域治水オフィシャルサポーター」に認定

当社がこれまで開発した一部の物流施設において、全国の複数の自治体との防災協定の締結、建設前の浸水リスク評価や造成時の敷地の嵩上げなどによる浸水対策を積極的に進めていることなどが評価され、国土交通省が関係省庁との連携のもと創設した「流域治水オフィシャルサポーター」の令和6年度の認定を受け、令和8年度も継続しています。

防災協定を締結している物流施設「DPL 流山IV」（千葉県）は、地域の方々の災害時の一時避難場所として活用しており、2025年5月に流山市後援のもと防災イベント「ソナエル防災in流山」を開催。約50名の近隣住民が参加し、集中豪雨や台風などの発生を想定した物流施設内への車両による避難体験や、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）技術を採用した防災体験などを実施しました。

WEB 国土交通省の
「流域治水オフィシャルサポーター」に認定防災協定を締結している物流施設
「DPL 流山IV」外観【ソナエル防災in流山】
防災セミナー【ソナエル防災in流山】
車両による避難体験の様子【ソナエル防災in流山】
VR（仮想現実）・AR（拡張現実）
技術による防災体験

自然環境との調和 [生物多様性保全]

方針・考え方

社会的課題

2022年12月にモンテリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」というネイチャーポジティブ（自然再興）の世界目標と23項目のターゲットが採択されました。企業は自社の価値創造プロセスにおいて生物多様性保全をマテリアリティとして位置づけ、商品・サービスを通じた自然への貢献の最大化と、バリューチェーン全体における負荷の最小化を図ることが必要です。

世界の陸地の約31%を占める森林面積^{※1}は年々減り続けており、新規植林などによる増加を考慮しない場合における森林減少面積は、年平均で1,020万ha（2015-2020年）となっています。そのため、新たな森林破壊をゼロとしつつ持続可能な木材の資源利用が必要です。

また、世界では人口の約7割が都市に居住しており、日本でも都市集中が進み人口の約3割が東京圏に分布しています。当社グループが事業を展開する都市部においては、都市化にともなう土地利用の変化により緑地が減少し、国内の生物多様性と生態系サービスは過去50年間で中程度の損失状態となっています^{※2}。多くの人が暮らす都市の環境は、より過密さを増し、ヒートアイランド現象や都市洪水などによって暮らしの質は低下しています。その対策には自然を活用した解決策（NbS）である緑化などのグリーンインフラが有効であり、今後は人間の福利と生態系サービス向上を両立した住み続けられる街づくりが求められます。

※1 出典:令和6年度森林・林業白書（令和7年6月公表）

※2 出典:環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」（JBO3）

当社グループが社会や環境に与える影響

脱炭素と並んで生物多様性の重要度が認識されるなか、当社も事業のあらゆる段階でCOP15で採択された世界目標に対して具体的に貢献していく必要があります。

住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約19万m³、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

建設・不動産業は、建材の多くを自然資本に依存し、開発で自然を改変するなど負の側面がある一方、都市の中に新たな緑地を創出するなど、事業を通じて自然を再生する担い手でもあります。当社グループは、全国各地で毎年約30万m²の緑地整備に携わり、開発事業や建設の請負において地域生態系に配慮した緑化提案を行うなど、お客さまと共に量だけでなく生態系にとってより質の高い緑を創出することができます。また、私たちは、大きな施設から小さな店舗や複合施設など、さまざまな自社施設で事業を行っています。なかでも工場や森林住宅地などの規模の大きな施設では、生物多様性に関する影響度やリスクを判定し、必要に応じた保全活動を推進しています。

さらに、海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテル・商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、使用量の削減をはじめ、非プラスチック製品への代替、使用後のリサイクルに取り組み、海洋プラスチック汚染の抑制に取り組んでいます。

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが扱う資材の一つである木材の調達において、気候変動による気象の変化や森林火災の増加、水不足などにともなう木材供給量が低下した場合、調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。そこで、当社グループでは生物多様性ガイドライン【木材調達編】を運用しています。環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。

当社グループでは、自社施設における自然関連のリスクを特定し対応を実施しています。国立公園やKBA^{※1}に指定された保護地域内にある施設においては、生物多様性に関わる調査を実施し、必要に応じて対策を講じています。なかでも保全効果が高い拠点では、保全活動の推進や30by30^{※2}に貢献するため「自然共生サイト^{※3}」の登録を進めています。このように、当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

海洋プラスチック汚染対策としては、使い捨てプラスチックの使用量を削減。事務所では事務用品の非プラスチック製品への代替、自社運営の商業施設・ホームセンターではレジ袋の有料化などの対応を進めています。

※1 KBA（Key Biodiversity Area、重要生物多様性地域）は「世界の生物多様性の維持にとって特に重要な場所」を特定する科学的な枠組み

※2 2022年12月に開催されたCOP15にて世界目標として採択された「2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しよう」と定めた目標

※3 保護地域以外で生物多様性保全に資する区域のこと、環境省により国際データベースに登録される

自然環境との調和 [生物多様性保全]

○環境長期ビジョン達成のロードマップ

	4—森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”	5—生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
2055	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ	まちづくりと事業活動における生物多様性のノー・ネット・ロス
2030	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積) 200万㎡ 自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、重要サイトにて保全活動を継続実施
2026	調達木材におけるCランク木材比率 0% 森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー 90%	生態系に配慮した緑被面積(累積) 100万㎡ 自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率 100%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了したため、2026年度目標は見直しを行っていません。
 プラ素材配布物品代替率【オフィス等】は、高い水準に達したため、2025年度よりEGPでの管理項目から除外しています。

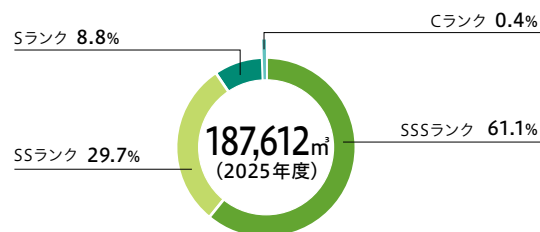
エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2025年度目標達成 🟡 : 2025年度目標未達成 (達成率90%以上) 🟠 : 2025年度目標未達成 (達成率90%未満)

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材は0.4%に減少し、目標を達成

2025年度も引き続き、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達方針の共有を行いました。また、2022年度より森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準を運用し、Cランク木材比率の改善を進めました。2025年度は、前年度Cランク木材の供給が判明したサプライヤー（22社）に対して改善計画書の提出を求め、公的書類の確認や調達先の変更を推進しました。その結果、2025年度のCランク木材比率は0.4%（前年度比0.1ポイント減）となり、目標を達成しました。今後も、調達方針の浸透を図り、調査対象木材を主要な設備、建具にも拡大し、Cランク木材比率ゼロに向けた取り組みを推進します。

■調達木材におけるCランク木材比率😊

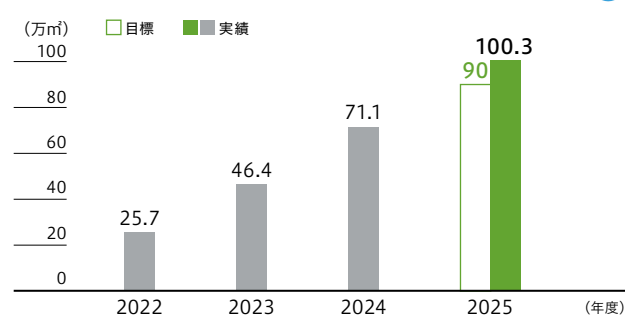


ネイチャーポジティブを目指して、「みどりをつなごう!」を合言葉に、緑被面積が拡大し目標を達成

2022年度から、緑の質の向上施策として、大和ハウスグループ共通の緑化コンセプト「みどりをつなごう!」を合言葉に、お客さまに在来種を用いた緑化を提案する取り組みを推進しています。2025年度は、主に住宅・賃貸住宅・商業施設・事業施設・マンションで取り組みを進め、生態系に配慮した緑被面積※を累積で100.3万㎡創出し、目標を達成しました。今後も、生物多様性に配慮した緑の量と質の向上を図る取り組みを進めます。

※生態系に配慮した緑被面積とは、地域の自然に配慮した在来種を50%以上植栽した物件の緑被面積としています。なお、面積集計の対象となる物件は、各事業部門別に設けています（P175参照）。

■生態系に配慮した緑被面積(累積)😊

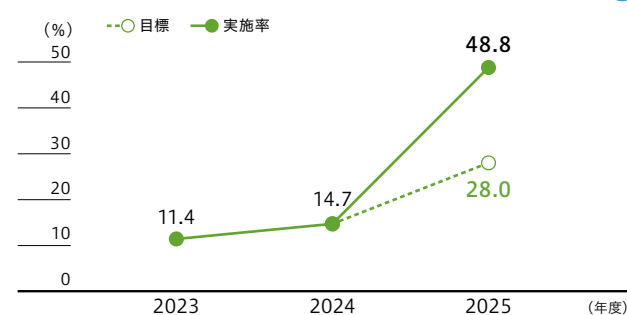


自社施設の生物多様性への取り組みが進み、目標を達成

当社グループの直接操業拠点（評価地域）においては、要注意地域（主に保護区等に指定された地域）にあるか、またどのようなリスクがあるかを判定※しています。特定した自社施設の重要サイトで取り組みを進めた結果、2025年度には管理保全計画の策定・実施率は48.8%となり、目標を達成しました。今後も重要な生物多様性の地域内にある拠点については、順次、緑地の適切な管理やモニタリングを行うとともに、保全計画の策定を推進します。

※環境省の環境アセスメントデータベース（EADAS：環境省）を用いて、保護地域内にあるかを判定しています。

■自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率😊



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



調達

持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識しています。

2021年度に森林破壊ゼロ方針を策定し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すことを表明しました。この方針に沿った「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を運用することで、合法性・持続可能性に配慮した木材の採用を推進し、森林破壊ゼロに取り組んでいきます。

P173 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

WEB サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

【森林破壊ゼロ※方針】

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、コンクリート型枠、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地（HCS）を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

マネジメント

部門横断型の木材調査体制を構築

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ（環境を含む）部門などによる部門横断型の木材調査体制を構築。2025年度は、各社で事業所の購買・施工担当者とガイドラインに則った木材調達を推進し、木材調査の実施、改善計画の要求、根拠資料の確認など、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

P113 サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用

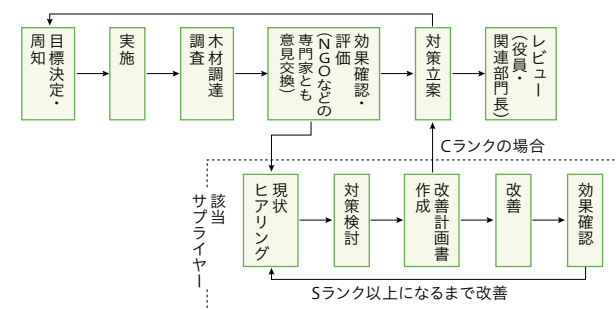
サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年に一度、木材調達調査※¹を実施しています。森林破壊ゼロ方針に沿った評価フローに基づき SSS・SS・S・C の4段階で評価しています。この評価基準は、環境NGOなどの専門家と「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ、意見交換を行い策定したもので、評価基準には森林管理の認証を行っている3機関（FSC、PEFC、SGEC）※²の認証や、人権に関する「ビジネスと人権に関する指導原則」「FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）」なども評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク（法令遵守・生物多様性・人権など）については、Preferred by Natureが運営するリスク評価ツール「ソーシングハブ」を活用し状況を把握しています。評価の結果、森林破壊リスクの高いCランク木材の調達先から改善計画書を受領し、改善状況のモニタリングを行っています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーにも共有し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

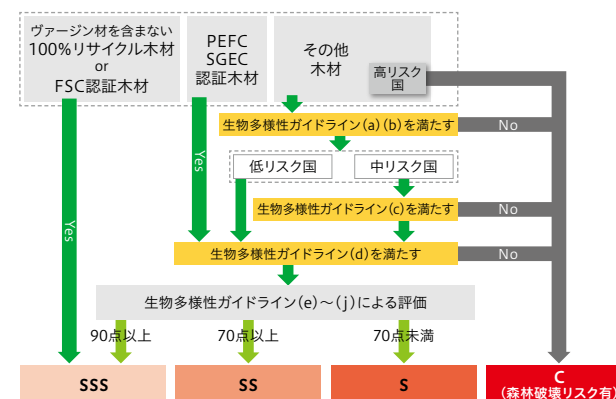
※1 調査対象木材：構造材、下地面材、栈木、フロア材、コンクリート型枠
 ※2 FSC (Forest Stewardship Council® の略称。森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes の略称)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council の略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

P173 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

■木材調達調査のフロー



■調査結果の評価フロー



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す

世界規模で進む森林破壊を止めるためには、当社単独の取り組みだけでなく、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す必要があります。当社グループの全調達量の99%以上をカバーする主要木材調達先（サプライヤー・ゼネコン・施工業者）108社を対象として、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくは当社グループの森林破壊ゼロ方針への賛同を求めています。方針策定の推進にあたっては、部門横断型の木材調査体制を構築することで、施策を検討・実行し、グループ一体で取り組みを進めています。

主な取り組み

改善計画書によるCランク木材比率の低減

当社グループでは、独自の木材評価基準をもとに毎年調達木材調査を実施し、調達した木材を評価しています。2025年度は、当社グループの戸建住宅・賃貸住宅（集中購買品）や一般建築物（分散購買品）において、主要な部位に使用される木材（構造材・下地面材・桟木・フロア材・コンクリート型枠）について調査を実施しました。

2025年度は、2024年度にCランク木材となった木材調達先のサプライヤー（22社）に対して、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めてきました。その結果、2025年度のCランク木材比率^{*}は0.4%（前年度比0.1ポイント減）となり、目標の0.5%を達成しました。

今後も、Cランク木材の調達先に対して改善を求め、当社グループ全体の木材調達の改善に向けた取り組みを推進します。

^{*}Cランク木材比率にコンクリート型枠は含まれない

📖 P174 環境データ 調達木材におけるCランク木材比率

持続可能なコンクリート型枠の採用を推進

森林破壊ゼロに向けて、これまで調査の対象外としていたコンクリート型枠についても調査の対象に含め、改善に向けた取り組みを推進しています。当社グループでは、2022年度に「型枠ワーキンググループ」を立ち上げ、国産針葉樹合板や認証材など、持続可能なコンクリート型枠の採用に向け取り組みを開始しました。2023年度より、複数の建設現場で持続可能な型枠合板を検証し、型枠施工業者へのヒアリングを行った結果、従来のラワン合板と同等の性能を有し、問題がないことを確認しました。2025年度は、国産針葉樹合板の生産が縮小されるなか、認証材を中心としたコンクリート型枠の採用を推進し、持続可能なコンクリート型枠を採用した棟数の割合は70.3%となりました。今後も、採用率の拡大を目指します。

📖 P175 環境データ 持続可能なコンクリート型枠採用比率
（棟数ベース）

森林破壊ゼロメンバーシップ制度
“Challenge ZERO Deforestation”

森林破壊ゼロの考え方を共有するため、当社グループの木材を取り扱うサプライヤー、施工業者に対して、森林破壊ゼロの考え方を説明するとともに、森林破壊ゼロの必要性をまとめた動画を公開するなど、当社の取り組みを木材調達先と共有しました。

また、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すために、2023年度、新たなメンバーシップ制度“Challenge ZERO Deforestation”を立ち上げ、木材調達先に対して賛同書への署名を求めています。2025年度は、1次サプライヤーを中心に、累計で111社に賛同いただきました。賛同いただいた会社については、当社Webサイトに社名を公開し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す取り組みを広く周知しています。

今後は、2次サプライヤー以降にも森林破壊ゼロ方針を共有し、賛同書への署名を求めています。

🌐 森林破壊をゼロに～Challenge ZERO Deforestation～

海外事業における木材調査の実施

当社グループでは、海外事業の売上高比率増加を受け、これまで日本国内でのみ実施していた木材調査を海外事業にも広げています。2024年度より、海外事業において売上高が7割以上を占めるアメリカで調査を開始し、木材の原産国や合法性・持続可能性などの確認を行いました。2025年度も、アメリカで調査を実施した結果、アメリカ・カナダ産の木材を中心に、約20万㎡の木材を調達していることが判明しました。合法性・持続可能性の確認が不十分な木材については改善を進めるとともに、今後はアメリカ以外の国についても必要に応じて木材調査を実施していく予定です。

Topics

北海道における社有林の自社活用

当社が管理する伊達大滝社有林（北海道）では、1980年から地元の胆振西部森林組合と共に造林事業を行っており、下刈りや間伐、伐採木材の搬出などを実施してきました。初期に植樹した樹木の伐期到来にともない、2025年に伐採したトドマツなど約922㎡^{*}の一部を乾燥・製材し、北海道における当社の木造の戸建分譲住宅や、賃貸住宅の建設に使用しました。

伐採後はトドマツを再植林することで、持続可能な森林資源の利用促進と同時にネイチャーポジティブにも貢献していきます。



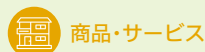
伐採後に行ったトドマツの再植林

^{*}伐採木全体の材積数量

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



アーバンネイチャーポジティブ^{※1}の実現を目指し、
在来種緑化による都市生態系の回復を推進

当社グループは、開発時の生物多様性への影響を抑えながら、緑豊かなまちづくりを通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めます。また、まちづくりにおいては、ワンヘルス^{※2}の考え方にに基づき、健全な生態系と人々の暮らしの豊かさに貢献していきます。都市や地域の生態系保全においては、緑の質の向上に取り組んでいます。緑の質の面では、その地域の自然に配慮した在来種の取り組みを推進し、グループ全体で緑をつないでいくことによって、地域の生態系ネットワークに貢献していきます。住宅のシンボルツリーや施設の緑地の一つ一つが「点」から「線」へ、そして「面」へと広がることによって、いきものたちの生きる場所がつながり、都市生態系の向上に貢献します。また、都市全体を考えた場合、大和ハウスグループの取り組み量だけ見ると、その貢献量はごく僅かです。生態系に配慮した緑化活動が当たり前となるよう積極的に業界全体での協働を進め、ネイチャーポジティブな社会変容の貢献に取り組んでいきます。アーバンネイチャーポジティブの実現に向けて、お客さまへの緑化提案を通じて、自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを推進し続けます。

なお、大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークに貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行います。

※1 都市部における生態系を回復すること

※2 人と動物、生態系の健康を一つとみなし、一体的に守っていくという考え方

 P173 生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

マネジメント

アーバンネイチャーポジティブを目指し、
在来種の緑化を推進

当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽をご提案する際に、「みどりをつなごう!」を合言葉に、新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にする緑の質の向上に取り組んでいます。ご提案する樹木を地域別に区分された在来種リストから選択することで、近隣の緑地や生態系とのエコロジカルネットワークのつながりに配慮します。また、グループ共通のコンセプトで取り組むことによって、住宅などの小さい緑から商業・事業施設のまわりのある緑がグループ全体で有機的につながり、アーバンネイチャーポジティブに貢献することを目指します。

■大和ハウスグループの共通緑化コンセプト「みどりをつなごう!」



 まちづくりを通じたネイチャーポジティブ みどりをつなごう!による緑化

開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社の都市開発部門では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】とABINC認証[※]を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。土地造成を行う土木工事を対象に、開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上とすることで、生態系への影響を最小限とする取り組みを推進しています。

※一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）が、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）の開発した「いきもの共生事業所[®]認証ガイドライン」および「土地利用通信簿」を評価基準として、高い生物多様性への取り組みを評価・認証する制度

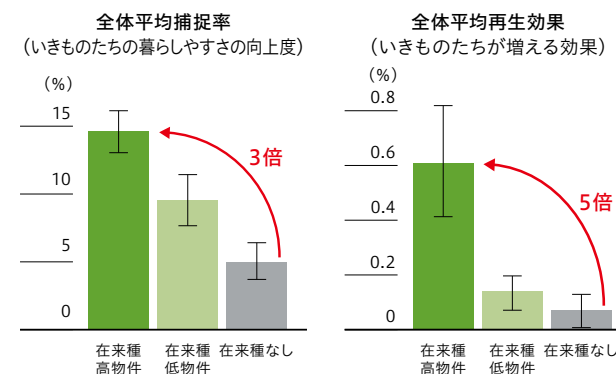
主な取り組み

生態系に配慮した緑被面積の拡大

2022年度から、生態系に配慮した緑被面積の拡大に取り組んでいます。当社グループでは、同緑被面積を「地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積」と定義しています。2025年度の実績は29.1万㎡となり、累積では100.3万㎡となりました。引き続き、お客さまと共に生態系ネットワークに配慮した緑地を創出し、地域の自然や緑を連続させることでいきものたちの生息場所をつないでいくとともに、次世代に豊かな生態系と持続可能なまちをつないでいきます。

在来種を採用した緑化活動による生物多様性保全効果

株式会社シンク・ネイチャーと協働で、当社グループが進める在来種緑化の取り組みの効果について2024年度に定量評価を実施しました。首都圏において当社グループが在来種50%以上の緑化を実施した物件と、在来種が植栽されていない物件とを比較して、捕捉率が3倍、再生効果が5倍となりました。この調査により、活動を実施しなかった場合と比較して、生物多様性保全効果が高いことが確認されました。



 在来種を採用した緑化活動による都市の生物多様性保全効果が未実施時の3倍であることを確認

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

住宅3社連携によるシナジーの実証

当社は、2024年9月に、同じ住宅事業を行う旭化成ホームズ株式会社、積水ハウス株式会社と協働し、在来種による都市緑化の生物多様性保全効果についての評価を実施しました。

株式会社シンク・ネイチャーの協力のもと、3社が首都圏を対象に植栽した樹木の本数・樹種のデータを統合し、それぞれの取り組みによる都市の生物多様性保全への効果を分析した結果、3社がそれぞれ異なるさまざまな樹種を植えてきたことで、都市の生物多様性の豊かさが向上したことがわかりました。

今後は、在来種に着目した植栽提案を、住宅・不動産業界全体で推進し、相乗効果の拡大を図っていきます。

 **旭化成ホームズ、積水ハウス、大和ハウス工業3社協働 在来樹種の都市緑化でネイチャー・ポジティブの実効性とシナジーを実証**

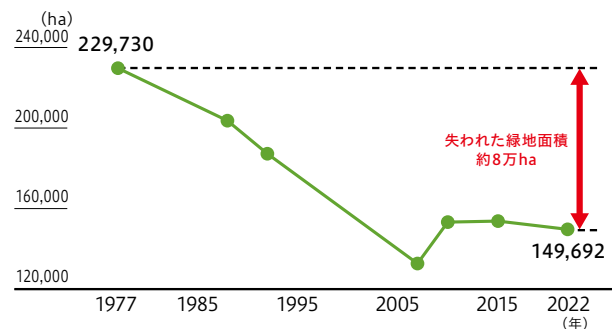
在来種緑化による
生物多様性の回復効果量予測について

当社グループが進める在来種緑化の取り組みについて、取り組みを継続した場合の将来効果予測を行い、現在取り組んでいる活動内容の強度の検討や、評価分析および環境長期ビジョンで掲げる2055年「ノー・ネット・ロス」の達成度についての推定を実施しました。

分析は株式会社シンク・ネイチャーの協力により、ベースラインの推定と緑地増減にともなう樹木・鳥・チョウの損失・回復効果の評価を行いました。

まず、都市緑地の定義は国土交通省の土地利用メッシュデータで1kmグリッドの50%を市街地^{※1}が占める場所で、緑地は森林(田畑は除く)に分類されているものを緑地としました。日本全国の都市緑地は、以下の「全国の都市緑地面積の推移」のように都市化によって1977年から減少の一途を辿り^{※2}、2008年の都市緑地法第34条による緑化地域制度で一定の回復傾向があるものの、その後は横ばいか減少傾向にあることがわかりました。

■全国の都市緑地面積の推移(1977～2022年)



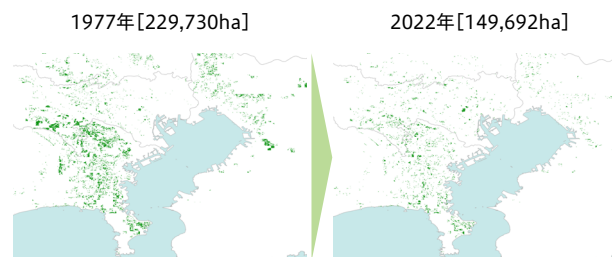
※1 国土交通省の土地利用細分メッシュデータで、建物用地・道路・鉄道・その他の用地(空港・学校など)に分類されているものを市街地とし、その中の森林に分類されているものを緑地とした。

※2 1977年は、都市の急拡大(スプロール)がピークを迎えつつあり、都市部での緑地が急激に減少した時代。

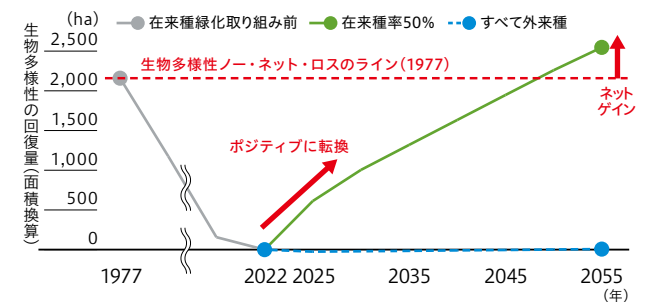
また、2022年の全樹種の個体数分布と、1977年から2007年にかけての土地利用の変化をもとに、各樹種の損失個体数を推定したところ、この約50年間で都市緑地が約8万ha(約30%)失われました。それにより、都市の生態系(樹木・鳥・チョウ)の多様性も50%以上低下したことがわかりました。この結果をふまえ、当社グループにおける取り組みの効果量を推計しました。失われた緑地面積(約8万ha)のうち、当社事業に起因すると推計する面積は約3%程度^{※3}に相当します。

※3 全国の着工面積に対する当社施工物件の着工面積の割合

■都市緑地の推移(首都圏の例)



さらに2022年からの在来種緑化の実績値をもとに効果予測を行ったところ、今後も在来種率50%以上での緑化活動量を継続した場合、生物多様性の回復量は2055年以前に、1977年からの開発によって失われた森林分(ノー・ネット・ロス)を上回り、ネットゲイン(ポジティブ転換)を実現できることが確認できました。

■当社施工規模における都市緑地の生物多様性損失量
および回復予測図

※1977年の生物多様性の損失量に対して、回復し、さらに純増した量
1977～2022年の当社事業による緑地消失推定面積(2,158ha)と、それにとりもなう生物多様性の損失量に基づき、その後の植栽による回復量を面積換算。算出にあたり、樹木の本数変化に加え、鳥やチョウの生息地としての機能(質の向上)を考慮
<分析条件およびサンプル>

在来種緑化基準:在来種割合50%(樹木本数ベース)

①生物多様性の回復量算定のサンプル【合計:79件、緑地面積:36,952㎡】

(内訳) 対象エリア:日本全国の都市圏(東北、中部、近畿、中・四国、九州)

対象物件:戸建住宅(27件)、集合住宅(20件)、マンション(6件)、

商業・事業施設(26件)

②効果予測に用いた施工エリアのデータ

【政府統計(令和5年住宅・土地統計調査)および当社施工物件】

期間:2019～2025年

対象物件:住宅(36,792件)、集合(17,479件)、マンション(35件)、

商業・事業施設(5,864件)

アーバンネイチャーポジティブの実現に向けて

都市の生態系では、生物多様性の損失が時間をかけて蓄積してきました。そこで、当社グループでは、在来種による緑化の量と質の向上を図ることで、都市部におけるネイチャーポジティブをより早期に達成できると考えています。そのため、今後も取り組みの拡大や他社との協働を推進していきます。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



事業活動

自社施設における生態系に配慮した管理・運営の推進

当社グループの自社施設では、外部認証制度の取得や敷地内（調整池など）での生態系調査の実施、建設工事現場での希少種の保全活動など、生物多様性の保全に取り組みます。

自社施設における重要サイトの特定および管理・保全活動

当社グループでは、直接操業拠点における生物多様性への影響を把握するため、事業活動地域（サイト）における生物多様性への影響度合いを判定し、生態系に配慮した敷地管理について自己評価を実施しています。当社グループが直接操業する事務所・工場・研究所・研修センターや、商業施設・配送センター・発電所、保有する社有林やゴルフ場などにおいて、持続可能な操業を継続していくために、生物多様性損失のリスク（ネガティブインパクト）の最小化に努めます。なかでも保護地域に近接し、生態学的に要注意と考えられる地域に対しては、自然環境に配慮した管理・保全対策を実施します。

海洋プラスチック汚染問題への取り組み

「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」に賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチック汚染問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動などを推進しています。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

P176 環境データ プラスチック利用ガイドライン

マネジメント

当社グループの施設における重要サイトの考え方

当社グループの直接操業拠点（評価地域）においては、要注意地域（主に保護区等に指定された地域）にあるか、またどのようなリスクがあるかを判定※しています。TNFDにおいて優先地域に判定されたサイトについては、順次、緑地の適切な管理やモニタリングを行っています。今後、特定した直接操業のすべての管理拠点において、保全活動を推進していきます。

※国際条約やKBA、国内の法律で指定された保護地域等のエリア

P067 TNFDへの対応 ■直接操業(当社グループ施設) | 生物多様性の影響評価

「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループでは、「プラスチック利用ガイドライン」に基づき、お客さまにお渡しする事務用品や販促ツール、接客時のカトラリーなどへの使い捨てプラスチックの利用を禁止し、代替品への切り替えを行っています。各事業所でお客さまにご提供するクリアフォルダや手提げ袋などにおいては、従来のプラスチック製のものから当社独自の「森林育成紙®」※を使用した統一帳票を新たに作成し、切り替えを行いました。2022年度には、6ヵ月間でグループ全体でA4サイズ約40万枚、A3サイズ約1.4万枚の紙ファイルを発注し、使い捨てプラスチックの使用を削減しました。また、当社では全社員を対象に使い捨てプラスチックに関するセルフチェックを行い、ガイドラインの周知とプラスチックの適正使用の意識啓発を実施しています。セルフチェックの結果、2025年度のガイドライン認知率は93.9%となりました。

※森林認証制度FSC・PEFCなどの認証を受けた森林から産出される「森林認証紙」および、認証を受けた森林と、認証制度の定める指針を遵守した森林からの原料（一部古紙を含む）を配合したいわゆる「ミックス品」の2種類。

継続したモニタリング調査の実施

当社では、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などと連携した調査を継続的に実施しており、今後は当社が特定したすべての重要サイトでモニタリングを行う予定です。

案件	事業開始年度／業態(面積)	場所	周辺環境
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート 「ASONOHARA」	2019/開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域

活動／報告書の状況

2019年に一部区画の開発において、ABINC認証およびJHEP認証（AAA）を取得。2023年にABINC認証、2024年にJHEP認証（AAA）を更新し、継続的にモニタリング調査を実施している（報告書は非公開）。

 ➤ 阿蘇一の宮リゾート“ASONOHARA”（熊本県阿蘇市）
千年の歴史を持つ阿蘇の草原再生に挑む住宅地

主な取り組み

当社グループの自社施設における状況

当社グループが操業する事業活動地域（拠点数）1,773件のうち、2025年度に生物多様性にとって重要と判定されたサイトは41件 3,029haとなりました。今後、優先地域に判定されたサイトについては、緑地の適切な管理やモニタリングなどを行います。また、特に生物多様性の保全機会が期待されるサイトについては、積極的に保全活動に取り組んでいきます。

P176 環境データ 当社グループ拠点における生物多様性評価

森林住宅地ASONOHARAでの草原創出の取り組み

当社が管理する「ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート」（熊本県）は、1999年の販売開始以来、森を間借りする暮らし“暮らし森”として、200世帯を超えるお客さまの暮らしに寄り添いながら、コミュニティづくりやインフラの整備、環境保全に長年取り組んできました。2019年より新たに開発した

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

「ASONOHARA」では、阿蘇くじゅう国立公園内にある住宅地として、地域資源を活かしたまちづくりを通じて自然環境価値の再構築に取り組んでいます。生物多様性保全に配慮した土地利用の考え方や、ステークホルダーとの共創活動が評価され、2020年に「いきもの共生事業所®認証 (ABINC 認証)」を取得。また、阿蘇特有の草原環境を活かした再生計画などが評価され、2023年に「ABINC賞『特別賞』」を受賞。また、2020年には「JHEP 認証」を取得し、阿蘇地域にとっての草原の重要性、草原を再生するという住宅地開発では例を見ない希少価値の高い活動と評価され、当社では初めて最高ランクのAAAを獲得しました。



ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート
「ASONOHARA」



 **阿蘇一の宮リゾート“ASONOHARA” (熊本県阿蘇市)**
千年の歴史を持つ阿蘇の草原再生に挑む住宅地

30by30 (サーティ・バイ・サーティ) への貢献
「自然共生サイト」認定への取り組み

当社が管理する森林住宅地「ロイヤルシティ大山リゾート」(鳥取県)の大成池は、丸山生産森林組合が維持管理を行う、大山の伏流水を水源とする貯水量37,600トンの灌漑用貯水池です。樹齢50～60年のアカマツ群落に囲まれた池周辺には、同規模のため池が点在しています。当社は当地域で草刈りや危険木の除去など管理業務を行い、生態系に影響を及ぼすオオキンケイギクの抜き取りを住民と共にボランティアで実施しています。このような取り組みにより、2023年11月に実施した生態系のモニタリング調査で、大成池周辺区域で10種、「ロイヤルシティ大山リゾート」全域で24種の希少種が発見されました。この結果を受けて、コイやニジマスなど外来種の放流の禁止や駆除を

進め、また生態系についての勉強会や蜂の住処を提供する巣箱「BEEHOTEL」を設置するなど、当社が地域住民と連携して計画を策定し、実施しています。こうした取り組みが評価され、環境省による「自然共生サイト」に認定されました。他にも当社グループの大和リースが展開する2つの商業施設「BRANCH 神戸学園都市」(兵庫県)のチガヤ群落と、「フレスポ御所野」(秋田県)内のピオトープ「ハチロウトープ」が自然共生サイトに認定されたことで合計面積が約2.6haとなり、日本における30by30目標達成に向けて寄与する取り組みとなっています。



**大和ハウスグループの2プロジェクトが
環境省「自然共生サイト」の認定評価を取得**



ロイヤルシティ大山リゾートの「大成池」

自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

重要サイトの一つである当社の三重工場では、敷地内にある調整池(約6,000㎡)でイシガイ(準絶滅危惧種)が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに、池干しの実施や魚道の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、株式会社東産業、NPO ちょっと自然の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、活動しています。また、環境教育の一環として、三重県やNPOと協働して、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」などを2025年度は4回開催し、これまでに延べ800名(2026年3月末時点)の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全の推進と普及に取り組んでいます。

Topics

自社施設における自然共生型の緑地管理手法の検討(フジタ)

当社グループのフジタでは、自社施設「技術センター」(神奈川県)敷地内の緑地で、定期的に生物調査を行っています。その結果をもとに造園業者などと協力して多様な生物が共存できる緑地管理方法を検証してきました。近年では特に草原性の動植物に着目し、ススキやチガヤといった草丈が異なる草が混生する状態をつくり、その動態を観察・記録することで、持続可能な管理を進めています。

2024年度には包括的な動植物調査を実施し、植物300種超、哺乳類8種、鳥類31種、昆虫250種超などを確認できました。また、施設竣工から20年が経過するなかで、里山エリアに建物を建設し、緑地を含めて管理保全することで長期的に周辺環境へ与える影響についても分析しました。希少種に加え侵略的外来種も確認されたため、今後は外来種の除去や希少種保全に向けた緑地管理方法を検討し、科学データに基づく緑地提案などに活用していく予定です。



社外有識者と連携した
定期的な生物モニタリング

分譲マンションにおけるABINC認証の取得(大和ハウス工業)

分譲マンション「プレミスト鶴見花月総持ステーションフロント」(神奈川県)は、神奈川県で唯一の住宅市街地総合整備事業と防災公園街区整備事業が一体となった事業で、緑の拠点として生態系ネットワークの面から重要な場所になっています。植栽には、既存の緑地や樹木を保存しつつ、周辺自然植生の構成種であるタブノキ・ヒサカキ・サンショウなどを選定し、全体の緑地率は4割以上となりました。こうした取り組みの結果、ABINC認証を取得しました。

当社マンション事業では、2025年度にABINC認証を2件取得し、2016年度からの累計で18件取得となりました。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

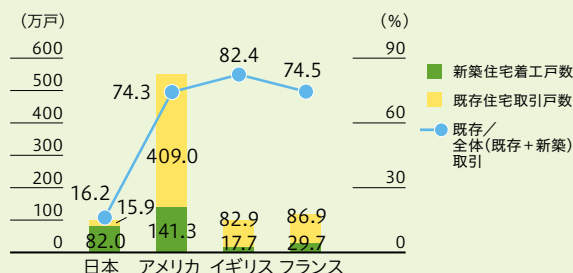
方針・考え方

社会的課題

世界人口の増加や生活水準の向上により、世界の天然資源の利用量は著しく増加し、物質資源の採取・加工・製造が気候変動や自然・生物多様性の損失などに大きく影響しています。これまでの大量消費・大量廃棄の「リニアエコノミー」から、適切なメンテナンスで長く使い、使用後は再利用や再資源化して再び使う循環型経済システム「サーキュラーエコノミー」への転換が求められています。国内では、各種リサイクル法の整備や国の支援策により基盤が整いつつある一方、欧米に比べて既存住宅の流通割合が低く、建物寿命が短いことが課題となっています。

水資源については、気候変動による気象の極端化から豪雨・洪水や渇水などの問題が発生しており、2023年国連水会議の「水行動アジェンダ」に、水危機にある世界から水が確保された世界への変革のためのコミットメントが盛り込まれました。また、国内でも、水循環をめぐる情勢の変化をふまえて「水循環基本計画」が2024年8月に策定され、「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」の実現に向けた協働が求められています。

■既存住宅の流通シェアの国際比較



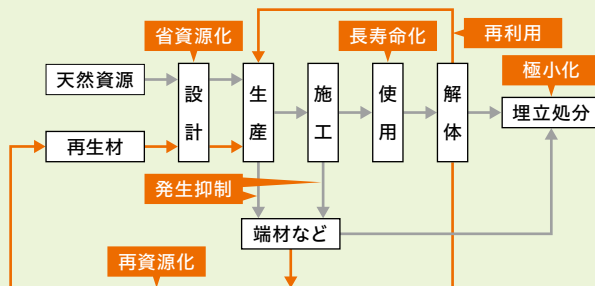
出典：国土交通省 令和7年度 住宅経済関連データ「居住水準等の国際比較(2023年)」

当社グループが社会や環境に与える影響

住宅や建築物の建設は他の製品に比べて多くの資源を使用し、スクラップ&ビルド型のビジネスモデルは環境負荷を高めます。そこで建設段階では設計による省資源化を徹底するとともに、可能な限りリサイクル材やリユース材を使用して、新たな資源の投入を抑制します。また、建設・解体時には大量の建設副産物が生産現場や施工現場から排出されますが、再資源化することで最終処分される廃棄物量を削減します。さらに、住宅や建築物の長寿命化を進め、建て替え頻度を低減することで新たな資源採取などを抑制します。これらの取り組みを通じて「再生と循環の社会インフラ」を形成するとともに、ホテル事業では使い捨てのプラスチックアメニティの削減や再資源化の取り組みなどを通じて「再生と循環の生活文化」を醸成し、サーキュラーエコノミーへの転換に貢献します。

また、当社グループでは、水使用量が多い発電所、リゾート・スポーツ施設、ホテル・介護施設での事業を行っており、水の使用量削減が求められるとともに、建設業として、水害対策の提案が重視されています。

■住宅・建築物における資源循環フロー



当社グループのリスク・機会とその対応

住宅や建築物には多くの種類の建材や製品が使用されており、その大部分は海外から輸入された原材料を用いてつくられています。そのため、地政学的リスクや資源国の規制強化などによる新たな原材料の供給量の減少や価格の高騰など、当社グループの事業に影響を与えるリスクが存在します。そこで当社グループでは、建築の工業化による省資源設計を実施するとともに、できるだけ再生材や再生可能資源である木材を用いた建設と、建設・解体時に発生する建設副産物の再資源化による、資源の循環利用を推進しています。一方、住宅や建築物の「長寿命化」は事業機会と捉えています。住宅では長期保証制度を設けて、構造躯体や防水などの建物の耐久性に影響がある部分について、適切な時期に点検やメンテナンスを提案し、住宅の長寿命化と住宅リフォームの受注拡大につなげています。また、住宅や建築物が長期にわたり使い継がれるように、使われなくなった場合に、当社グループで買い取って、適切にメンテナンスを行い付加価値を付けて再流通させる仕組みを構築しています。

また、気候変動の影響による水資源不足や洪水などの水リスクが高まっています。そのため、商品・サービス段階で節水機器や洪水対策を提案し、お客さまの建物使用段階での水リスク低減を図っています。この取り組みは、お客さまの建物使用・施設運営における水道料金が軽減するなど、高付加価値商品の販売による売上高の増加が見込め、当社にとって機会につながります。事業活動では、節水機器の設置などによる水使用量削減や自社施設での豪雨・洪水対策に取り組み、調達段階では、主要サプライヤーの工場などについて、水リスク調査を実施しています。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

環境長期ビジョン達成のロードマップ

6 ― 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”					7 ― 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”			
2055	建物の長寿命化などによる資源投入量・廃棄物の最小化、全事業におけるサプライチェーンのゼロエミッション							
2030	新築建物の長寿命化・可変性の向上 既存建物の適正評価と流通市場の形成		住宅・建築関連事業にて、サプライチェーンを通じた 廃棄物のゼロエミッション(循環利用)を実現					
2026	資産有効活用 促進件数	3,100件	廃プラのマテリアル リサイクル率【生産】	30%	主要サプライヤーによる廃棄物 ゼロエミッション目標設定率	90%		
				水使用量削減率(売上高あたり) 2012年度比		▲45%	主要サプライヤーにおける 水リスク調査実施率	100%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了したため、2026年度目標は見直しを行っていません。

エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

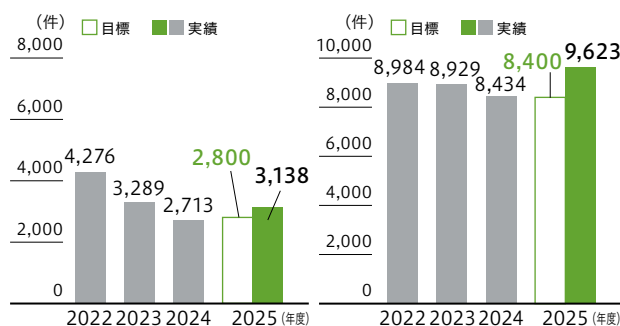
😊 : 2025年度目標達成 🙄 : 2025年度目標未達成(達成率90%以上) 😞 : 2025年度目標未達成(達成率90%未満)

既存建物の流通活性化・長寿命化を促進し、目標を達成

既存建物を有効に活用するため、既存住宅・賃貸住宅の買取販売および売買仲介などにより流通の活性化に取り組んでいます。その結果、2025年度の買取販売および売買仲介の物件数(住戸数ベース)を合計した「資産有効活用促進件数」は3,138件となり、目標を達成しました。

また、当社グループが販売した住宅については、初期保証期間満了時に点検・診断を実施し、保証延長に向けたメンテナンス工事を推進。賃貸住宅においても、管理会社と連携しオーナーさまへの保証延長工事を提案しています。その結果、2025年度の建物長寿命化促進件数は9,623件となり、目標を達成しました。

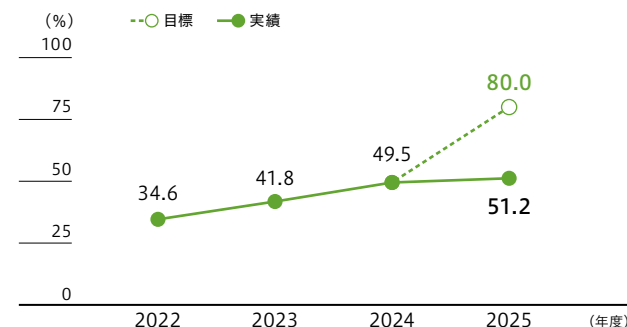
■資産有効活用促進件数😊 ■建物長寿命化促進件数😊



サプライチェーンでの目標設定を進めたものの、目標は未達成

当社グループでは、建設業に関わる主要サプライヤーとの対話を通じて、サプライヤーの工場から排出される廃棄物について、ゼロエミッションの目標設定を促す働きかけを行っています。2025年度の主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率は、前年度から1.7ポイント増加したものの51.2%にとどまり、目標を達成することができませんでした。サーキュラーエコノミー(資源循環型社会)を目指して、今後も継続してサプライヤーへの働きかけを行っていきます。

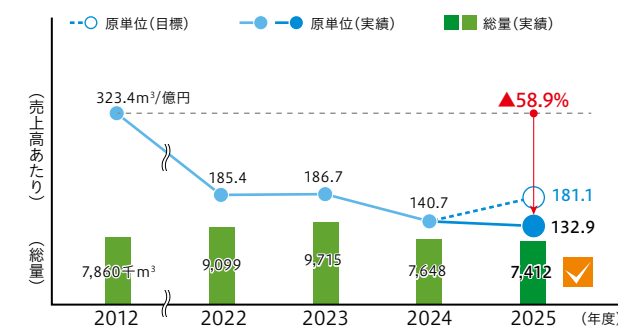
■主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率😞



売上高あたりの水使用量は目標を達成

2025年度は、水使用量の多い火力発電所が試運転稼働の状況にあり、2024年度に引き続き当社グループの水使用量も減少しています。さらに、ホテル、リゾート・スポーツ施設、商業施設・店舗、工場における節水機器の導入により、水使用量を削減しました。その結果、2025年度の水使用量(売上高あたり)は、2012年度比58.9%の削減となり、目標を達成することができました。

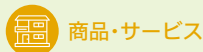
■水使用量(取水量)と原単位😊



資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



建物の長寿命化とストック市場の活性化を推進

建物は多くの資源を投入して建設されるため、高耐久かつ長期保証を備えた建物を提供し、耐久性を維持するために適切なタイミングで点検やメンテナンスを実施します。これにより建物の長寿命化を図り、建て替え頻度の低減と新たな資源投入の抑制につなげています。

また、住宅事業では、付加価値を付与した長寿命住宅の再流通を活性化し、環境負荷の低減に取り組みます。事業施設や商業施設においても、ストック事業を強化・拡大していきます。

マネジメント

住宅・建築物の長寿命化

当社グループでは、住宅・建築物の耐震性や耐久性を高める技術開発を進めています。加えて、建物引渡し後のアフターサポートサービスを提供することで、長期にわたり住み継ぐことができる住宅と、長く利用できる建築物を提供しています。

このような一貫した取り組みにより建て替え頻度を減らすことで、資源投入量の削減に貢献しています。

当社グループ8社の連携とワンストップサービス

当社グループでは、既存の優良なストック住宅の価値向上のために、グループ8社*が連携して立ち上げたブランド「Livness (リブネス)」においてグループ横断的にマネジメントしています。住宅ストック事業に関する総合窓口を設け、お客さまの状況に応じたリフォームや買い取りなどの提案を

ワンストップサービスで提供します。さらに、同業他社と協働して設立した「一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会」では、優良なストック住宅が適正に評価される市場の形成を図っています。

また、事業・商業施設の不動産ストック事業ブランド「BIZ Livness (ビズ・リブネス)」を2024年5月より本格始動しました。当社グループの各社が改修・仲介・管理などそれぞれの得意分野を活かして連携し、不動産に関するさまざまな課題にワンストップでお応えしています。

※大和ハウス工業、大和ハウスリフォーム、大和ハウス賃貸リフォーム、大和ハウスリアルエステート、大和ライフネクスト、大和リビング、デザインアーク、大和ハウスリアルティマネジメント、大和ハウスプロパティマネジメント、フジタ、ロイヤルホームセンター、大和リース、大和エネルギー、エネサープの14社



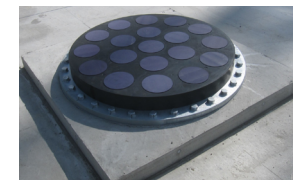
主な取り組み

高い耐震性・耐久性のための技術開発

当社の住宅事業では、エネルギー吸収型耐力壁「D-NΣQST (ディーネクスト)」や防水性・防湿性・耐候性などを備えた「外張り断熱通気外壁」など独自技術を基幹商品「xevoΣ」に採用し、耐震性・耐久性が高い住まいを提供しています。また長期優良住宅の認定取得にも積極的に取り組んでいます。建築事業では、耐震性の向上を目的とした物流施設向けの免震材料「DKB®弾性すべり支承」や、地震時の内外装の損傷を低減する「DUAL CORE BRACE」など、建物の長寿命化につながる技術開発を進めています。



防水性・防湿性を備えた「外張り断熱通気外壁」



免震材料「DKB®弾性すべり支承」

アフターメンテナンスと既存住宅の長寿命化

当社は、業界でもトップクラスの初期保証をそなえた住宅および賃貸住宅を提供しています。住宅事業では長期保証・点検プログラム「AQサポート」を展開し、建築事業では補修・修繕による維持管理から必要に応じて改修提案までを行う「CONSTRUCTION RELATION」などを通じて、アフターサポートを提供しています。

また、既存住宅では、当社が販売した住宅・賃貸住宅において、有償で「構造耐力」「雨水の浸入防止」「防蟻」に関する保証を延長する工事を積極的に提案することで建物の長寿命化に貢献しています。さらに、当社の販売物件以外についても耐震補強工事、防水対策工事を提案しています。これからも、さらなる高品質な住宅ストックの拡大を図っていきます。

📖 P111 長期の品質保証

🌐 長期保証・アフターサポート

🔗 グッドリレーションシステム

建物資産の有効活用

当社では、既存戸建住宅の買取販売による資産の有効活用を推進しています。買い取り前には建物状況調査を実施し、その結果と現在の基準をふまえて、断熱性能や省エネ性能、防犯・防災面など必要なメンテナンスとバリューアップを行います。工事完了後には100項目以上の検査を実施し、品質を確保したうえで提供しています。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



事業活動



調査

廃プラスチックの材料リサイクル推進

当社グループが事業活動にともない排出する廃プラスチックは、ほとんどがサーマル利用（熱回収）となっていますが、欧州ではサーマル利用はリサイクルとみなさないとの見解が示されています。そこで、当社グループでは、廃プラスチック類の分別基準・処分方法を見直し、材料リサイクルへの移行を推進します。

宿泊業における特定プラスチック使用製品への対応

2022年に施行されたプラスチック資源循環促進法では、宿泊業者が提供する使い捨てアメニティ 5品目を特定プラスチック使用製品と定め、排出抑制や再資源化を求めています。当社グループでは、宿泊業で無償提供する特定プラスチック使用製品の宿泊客数あたりの使用量を削減し、使用後の材料リサイクルを推進します。

主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッションの推進

当社グループは、住宅・建築関連事業において、サプライチェーンを通じた廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を目指しています。建築資材の主要サプライヤーに対しては、「廃棄物ゼロ」の社会を目指す方針を共有し、サプライヤーの工場から排出される廃棄物についてよりサイクルを促進していきます。

マネジメント

廃プラスチックの材料リサイクル

当社と当社グループの大和リース・デザインアークの工場から排出される廃プラスチックについて、材料リサイクル率の目標を設定しています。材料リサイクルに向

けては、運搬距離が短くなるように、地域ごとに委託先の業者を探索する必要があります。3社間で情報を共有し、材料リサイクルが可能な処理業者への委託を進めています。

ホテル運営のプラスチック使用量削減・循環利用

宿泊業を運営する当社グループの大和ハウスリアルティマネジメント・大和リビング・西脇ロイヤルホテルの3社合同で目標を設定し、「特定プラスチック使用製品」とされる使い捨てアメニティに関する使用量の削減や再資源化する材料リサイクル推進に取り組んでいます。グループ各社とは定期的実績確認や対話の場を設け、使い捨てアメニティに関する削減方針や各社の推進施策を共有、水平展開しています。

サプライヤー組織を通じた主要サプライヤーに対するゼロエミッションの目標設定

当社のサプライヤー組織であるトリリオン会、設和会、ならびに当社グループの大和リース・フジタのサプライヤーのうち、207社を主要サプライヤーとして設定し、ゼロエミッション目標の設定を求めています。目標と実績については、アンケート調査を行い、取り組み状況の報告を求めています。そして、目標未設定のサプライヤーとの対話「ゼロエミダイアログ」を実施し、廃棄物処理状況の確認、目標設定に向けたサポートを行っています。

主な取り組み

廃プラスチックの材料リサイクルに向けた廃棄物処理業者との連携強化

当社奈良工場では、廃プラスチック類の材料リサイクルに向けて、三重中央開発株式会社と協業しています。奈良工場では、工場内の生産工程で排出される廃プラスチックに加え、当社の住宅および賃貸住宅の施工現場で発生する廃プラスチックを集積しています。これらの廃プラスチックの

うち、ポリエチレン（ビニール製の袋・配管関連端材）、ポリプロピレン（二層管・PPバンド）について、三重中央開発株式会社のリサイクル施設でペレット化し、株式会社プラファクトリーにてパレットに再生しています。結果、当社グループ*の2025年度の廃プラスチックの材料リサイクル率は29.5%（前年度比5.0ポイント増）となりました。

※対象組織は、当社・大和リース・デザインアーク

P177 環境データ 廃プラの材料リサイクル率【生産】

使い捨てプラスチックアメニティの削減と材料リサイクルの推進

当社グループが運営するホテルでは、客室へのアメニティ設置を順次廃止し、アメニティバーの導入などにより、過剰なアメニティの利用を削減しています。また、一部のホテルでは竹製歯ブラシなどのプラスチックの代替素材の採用や、使用後のアメニティを回収して原材料として再利用する材料リサイクルも始めており、2025年度はプラスチック使用量を2021年度比21.0%削減しました。

P178 環境データ 特定アメニティ製品材料リサイクル率【ホテル】

ゼロエミッション目標のアンケート調査の実施と「ゼロエミダイアログ」による対話の強化

主要サプライヤーへのアンケート調査の結果、2025年度は、ゼロエミッション目標設定率が51.2%（前年度比1.7ポイント増）となりました。当社グループでは目標未設定のサプライヤーに対しては「ゼロエミダイアログ」を開催するなど、2025年度は10社と対話を行い、廃棄物処理の状況を確認するとともにゼロエミッション目標の設定を要請しています。

今後も継続してサプライヤーとの対話を行い、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。

P178 環境データ 主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7つのチャレンジ以外の取り組み

生産・施工現場の廃棄物削減とゼロエミッション

基本方針



事業活動

建設廃棄物における3R (リデュース・リユース・リサイクル) 活動の推進

当社グループでは、創業理念である「建築の工業化」に基づき、主要な住宅・システム建築商品を自社工場で生産しています。商品の開発・設計段階では無駄のない部材配置を追求し、施工段階では工場に必要な寸法に加工された部材を組み立てることによって、施工現場での加工を減らすなど、設計・施工方法の改善を通じて、廃棄物排出量の削減を目指します。さらに、生産・施工・解体・改修すべての段階において、廃棄物の分別を徹底することにより、廃棄物の再資源化を推進します。

マネジメント

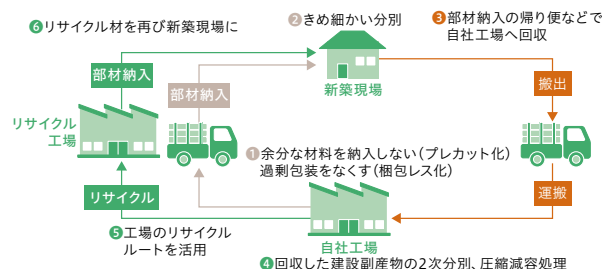
省資源、資源循環に配慮した商品開発・設計・施工

当社では、住宅・賃貸住宅・システム建築商品において、現行商品の改善による省資源設計や、建設現場で加工する部材の端材が最小限となるよう、部材の配置ルールを改善することで、廃棄物発生量の抑制(リデュース)を推進しています。さらに、住宅や賃貸住宅の建設現場で排出される廃棄物は、法律で定められた基準では5種類に分別するところを、当社では自主基準を設け、よりきめ細かく19種類の分別を徹底し、地域ごとに作成した「廃棄物処理計画」をもとに原則リサイクル処理を行っています。なお、廃棄物の収集運搬・処分を委託する事業者に対しては、定期的な訪問や当社独自のチェックリストに基づく評価を実施し、適正な管理が実施されていることを確認しています。

「工場デポ」によるリサイクル率向上

当社の住宅・賃貸住宅の新築現場では、新築工事における廃棄物の不適正処理リスクの低減と建設副産物のリサイクル推進を目的として「工場デポ」というシステムを構築、運用しています。工場から施工現場に部材を搬入したトラックによって、建設副産物を新築現場から工場に回収し、2次分別・圧縮減容処理を行い、工場のリサイクルルートを活用して、廃棄物のゼロエミッションを実現しています。

■工場デポの仕組み



主な取り組み

プラスチック使用量・副産物を削減

当社では、商業施設事業および事業施設事業の施工現場においてプラスチックの使用量削減・循環利用に取り組んでいます。コンクリート土間の養生に使用するポリエチレンフィルムを約1/4の重量のものに変更。また、仮設事務所にて使用するカーペットタイルを購入品からリース品に変更しました。当社グループのデザインアークにて引取・清掃・保管を行い、ほかの施工現場でタイルカーペットを再使用し、2025年度は74,152枚をリース品に切り替えました。さらに、複合材からつくられリサイクルが困難な工事看板を、古紙再生紙を基盤としたボードに変更し、製紙メーカーと協業して循環利用する仕組みを構築。2025年度は3,829枚の看板を切り替えました。

店舗・事務所などでのシステム建築の普及

当社では、外壁・構造躯体を規格化したシステム建築商品を開発し、事務所・店舗・倉庫などを中心に普及を進めています。鉄骨躯体の徹底した合理化による省資源化や、設計寸法に合わせて自社工場での主要部材の加工・生産を行うことで、施工現場での廃棄物発生を抑制しています。

2021年度からは基礎・腰壁一体のプレキャスト化にも着手し、施工現場での型枠廃材や材料ロスの削減を図っています。2025年度は、物販店舗や介護施設において、システム建築商品を採用しました。

有害廃棄物の適正処理

建築物解体などの工事において排出される可能性のある石綿は、特定有害産業廃棄物に該当します。当社では、事前調査シートで石綿含有建材の有無を確認し、石綿含有建材がある物件においては廃棄物処理法に従い適正に処理しています。また、作業主任者選任、作業計画の作成を行い、保護具などを着用の上で湿潤化・除去作業を行い作業記録を保存するなど、作業者の保護にも努めています。



P179 環境データ 特別管理産業廃棄物排出量(当社)

Topics

協働によるアルミサッシの水平リサイクル (大和リース)

当社グループの大和リースは、株式会社LIXILと協働で、使用済みとなったリース用アルミサッシを回収し、同等の品質を持つ製品へと再生して大和リースの建設現場へ供給する「水平リサイクル」スキームを構築し、2025年より運用を開始しました。

[大和リースとLIXIL、アルミサッシの水平リサイクルを実現する循環システムを構築](#)

資源循環・水環境保全〔長寿命化・廃棄物削減〕

7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



商品・サービス



事業活動



調達

自社施設および住宅・建築物の水使用量削減、
水リスクの把握と低減

当社グループでは、商品の使用段階における水使用量の影響が大きいため、居住用建物およびホテルにおける節水機器の採用を推進し、水使用量の削減を目指します。

また、グループ全体で取水量・排水量・リサイクル量を把握。水使用量の多いセクター（部門）においては、各施設の水ストレス状況に応じて水使用量の削減計画を策定し、水使用量の削減を行います。

さらに、当社グループ施設（工場・ゴルフ場）およびサプライヤーの工場について、水量、水質、規制対応、水害リスクも含めた水リスク調査を実施し、サプライチェーンを通じた水リスク管理を進めます。加えて、当社グループでは、水害リスクの高い拠点（事務所・工場・商業施設などの集客施設）について、ハザードマップの確認、対策を進めます。

今後は、より節水性の高い機器の採用や雨水利用の提案と、自社施設での水害対策の実施を進めていきます。

マネジメント

居住段階における水使用量削減

当社グループは、居住用途およびホテルにおける節水機器採用率の目標を設定し、採用率100%に向けて取り組みを進めています。当社の各事業本部およびグループ会社においては、目標を設定し実績を確認するとともに、設計部門への周知や、節水機器の標準化などの施策を推進しています。

事業活動における水使用量削減

当社グループでは、主要23社のうち水使用量が1万㎡を超える11社全18セクター（部門）において、各施設の水ストレスの状況に応じて目標レベルを設定し、水使用量を削減しています。当社で水使用量の多いセクター（工場、事務所など）およびグループ会社で水使用量の多いセクター（物流施設、商業施設、リゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設など）について、四半期ごとに実績を確認し、水使用量削減に向けて節水機器の導入とともに、水のリサイクルを推進しています。

サプライチェーンの水リスク対応の推進

当社グループでは、サプライチェーン全体での水リスクの把握・対策が重要と考え、2018年度より、当社グループ3社（当社、大和リース、フジタ）の主要サプライヤーにおける水使用量の削減状況や工場の立地などに関する定期的な調査を通じて、水リスク評価を実施し改善を促しています。

また、主要な原材料である木材について、生産国の水リスクレベルと調達量による評価も実施しています。

P183 環境データ 木材生産国の水ストレス評価結果

主な取り組み

住宅・マンション・ホテル・介護施設での
節水機器の採用推進

居住段階における水使用量の削減のため、住宅・マンション・ホテル・介護施設などでは節水型の便器・台所の蛇口、浴室シャワー水栓の採用率100%に向けて目標設定を行い、2025年度は99.5%の採用率となりました。さらに、当社の戸建住宅では、より節水性能の高い機器を設置するため、手元止水および小流量吐水の両方の機能をもつ浴室シャワー水栓についても取り組んでいます。2025年度は目標95%に対し、採用率が93.0%（前年度比2.3ポイント増）となりまし

た。なお、節水型の浴室シャワー水栓※を導入することにより、一般的な水栓と比べて32%の節水効果があります。

※建築物エネルギー消費性能基準を満たした水栓

P181 環境データ 節水機器採用率、部門別の節水機器採用率
(2025年度)

グループ全体での節水対策を推進

当社グループ全体で取水量・排水量、リサイクル量の把握を行い、主要グループ会社23社のうち水使用量が1万㎡を超える11社（全18セクター）において水使用量の削減目標を設定しています。また、当社全9工場においても水管理計画を策定し、節水への取り組みを推進しています。水使用量の多いセクター（リゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設、商業施設・店舗、一定規模以上の水を使用する事務所、工場、倉庫、温浴施設）では、節水機器などの対策を実施するとともに、グループ会社間で対策事例を共有し、水平展開を図っています。また、新築のスポーツ施設やホテルには、設計段階で節水シャワーや節水トイレ・無水トイレなどの節水機器を採用しています。

P181 環境データ 水使用量
P182 環境データ 各施設での節水対策(2025年度)

当社本社ビル・発電所における水のリサイクル実施

当社の本社ビル（大阪府）では、空調用設備などの排水や雨水などを中水処理し、トイレ洗浄用水として再利用しています。また、2023年1月よりグループ会社となった響灘火力発電所においても、冷却水の循環利用を行っています。

P183 環境データ 各施設での水のリサイクル(2025年度)

工場での水資源の有効利用

当社グループの大和リースでは、自社工場において無水トイレを採用し、水使用量の削減に取り組んでいます。また、雨水タンクを設置し、貯留した雨水を仮設建築物の基礎の洗浄や植栽の水やりに活用することで、水資源を有効利用しています。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

当社グループ施設の水ストレスレベル^{※1}の評価

環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」において、当社グループの各施設が所在する地域の水ストレスの状況をふまえた水使用量削減目標を設定するため、WRI Aqueduct^{※2}を用いて、水ストレスレベルの評価を実施しました。その結果、国内施設について、水ストレスレベルが一定以下であることを確認し、各施設において合理的な範囲での目標設定を行っています。一方、海外については2024年度の評価で、水ストレス地域に該当し水使用量が1万m³を超える2施設を把握しました。そのうち、1拠点（タイの生産工場）は2025年6月に株式を譲渡。もう1拠点（メキシコのホテル）は削減計画を策定し、2026年度より目標管理を行う予定です。なお、水ストレス地域における水使用量は、グループ全体の水使用量の1%未満です。

※1 淡水資源量に占める淡水採取量の割合

※2 世界資源研究所 (WRI) が公開している水リスク分析ツール

📖 P183 環境データ 水ストレス地域における水使用量(取水量)

当社グループ施設における水リスク評価

当社グループにおいて、水を多く使用し、有害化学物質の使用の可能性がある、公共用水域へ排水している施設（工場、ゴルフ場）については、WWF-DEG Water Risk Filter^{※1}を用いて、地域性や各施設のリスク対応状況を含め、水質・水量・規制・評判といった水リスクに関する指標を確認し、水リスクの定量化を行いました^{※2}。なお、水リスク評価の結果、高リスクの施設がないことを確認しています。

また、当グループにおいて、水害リスクの高い施設への対策を実施するため、BCM（事業継続マネジメント）上の重要拠点である事務所や工場などについてはハザードマップを確認し、洪水・高潮・津波による浸水域への該当の有無を確認しています。なお、リスクがある拠点については、現地調査を行い、対策を進めています。

さらに、科学的根拠に基づく水関連目標に沿った活動を進めるため、2025年度にSBTs for Nature^{※3}の考え方を適用し、当社グループの自社施設を対象に自然状態評価（STEP1）および優先順位づけ（STEP2）を実施しました。

※1 世界自然保護基金 (WWF) とドイツ投資・開発協会 (DEG) が共同開発した水関連のリスクを定量化するツール

※2 2021年度の状況をもとに評価を実施しています。

※3 SBTN (Science-Based Targets Network) が開発した科学的根拠に基づいた目標設定を行うフレームワーク

📖 P183 環境データ 当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

サプライヤー工場における水リスク評価

2022年度から毎年、当社グループ3社（当社、大和リース、フジタ）の主要サプライヤー（2025年度：207社）を対象に、取水量・排水量・取水制限や洪水による影響・設備投資・法令遵守状況・水に関する目標・工場のハザードマップ調査と浸水対策を確認しています。また、海外工場については、水リスク評価ツールWWF-DEG Water Risk Filterにおける評価を調査しています。対応状況によってスコア化し、改善状況を確認。サプライヤーへフィードバックや研修による水害対策などの共有を行っています。その結果、累積で主要サプライヤーの99%から回答を得ています。BCP（事業継続計画）対策として、当社では、災害発生時に1次製造拠点だけではなく、2・3次製造拠点についても被害状況の把握をすることが可能となっています。そのなかで特に重要と位置づけている45社（69物品）に加え、重要と考える集中購買先14社（35物品）について、災害時において供給継続を可能とするため、メーカーごとの対応方法をふまえたBCP計画書の策定を完了しました。また、災害時にBCP計画書が適切に機能するかを検証するため、計画に基づく有効性確認を順次実施しています。検証にあたっては、ハザードマップの参照や防災訓練の実施状況の把握・評価も併せて行っています。

📖 P183 環境データ 主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率

水使用削減のための公的機関との協働

当社グループは、水資源の保全に取り組む環境省「ウォータープロジェクト」の目的に賛同し、2018年より参加。2024年10月には、事業全体を通じた水循環への取り組みなどが評価され、内閣官房水循環政策本部事務局が定める「水循環ACTIVE企業」の認証を取得しました。

さらに、水環境保全の取り組みを強化するため、2025年4月より国連グローバル・コンパクトのイニシアティブ「Forward Faster」および「The CEO Water Mandate」に参画しています。



🌐 「水循環ACTIVE企業」に認証されました

➡ 「Forward Faster」と「The CEO Water Mandate」に参画しました

Topics

スポーツ施設における無水トイレおよびシャワー・カランへの節水装置導入 (NAS)

当社グループのスポーツクラブNASの施設では、無水トイレの設置やシャワー節水装置の導入を積極的に進め、水資源保護および水コストの削減に取り組んでいます。スポーツクラブは水使用量が多いため、節水することで給湯に必要なエネルギーの削減や光熱費削減、CO₂削減にもつながる重要な取り組みです。

一方、シャワーやプールなどにおける水の提供はサービスの重要な要素であり、使用量を削減することがお客さまへのサービスの質とトレードオフになる可能性があります。そのため、サービスの質の低下を招かない最新の節水機器を選定し、安定した保守管理の運用によって確実な節水を実現しています。

現在、スポーツクラブNASでは、無水トイレを23店舗（計88台）、シャワー節水装置を42店舗（計1,960台）に設置しています。これにより、15,425m³/月（16.4%）の削減効果となっています。

化学物質による汚染の防止

方針・考え方

社会的課題

2002年、ヨハネスブルグ環境サミットで、「2020年までに化学物質による悪影響の最小化」を目指すことが合意され、2006年には第1回国際化学物質管理会議において、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM)」が採択されました。アメリカのTSCA^{※1}、EUのREACH規則^{※2}、RoHS指令^{※3}など、欧米を中心に化学物質の規制強化が進められてきました。国内においても、化管法^{※4}や化審法^{※5}、労働安全衛生法の改正など、規制強化が図られています。住宅・建築物では、シックハウス・シックビルの問題が指摘されています。規制の導入により一定の成果があるものの、2018年に続いて2025年1月に厚生労働省が定める室内濃度指針値の一部が厳しく改定されるなど、建築・医学分野の横断的アプローチが期待されています。また、土壌汚染問題についても、健康被害や汚染の拡散防止の観点から、より高い管理レベルが求められています。

2023年に開催された第5回国際化学物質管理会議において、国際的な化学物質管理のための新たな枠組みGFC^{※6}が採択され、より多様な主体（政府、産業界など）による自主的な化学物質管理の推進が強化されました。

※1 TSCA:1977年にアメリカで施行された有害物質規制法

※2 REACH規則:2007年6月に欧州委員会が施行した新化学物質規制

※3 RoHS指令:電気電子機器に含まれる危険物質を規定し、物質の使用を禁止する旨の欧州連合 (EU) 指令の一つ

※4 PRTR制度とSDS制度を柱として、事業者による化学物質の自主的な改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的とした法律

※5 新規化学物質の事前審査、化学物質の性状に応じた規制を実施し、環境汚染を防止することを目的とした法律

※6 Global Framework on Chemicals:多様な分野（環境、経済、社会、保健、農業、労働等）における多様な主体によるライフサイクル（製造から製品への使用等を経て廃棄まで）を通じた化学物質管理の枠組み

当社グループが社会や環境に与える影響

当社グループの工場や施工現場では、さまざまな化学物質が使用され大気や水域へ排出されています。また、当社のみならず、取引先・協力会社などの従業員の健康維持の面からも、化学物質の使用状況をふまえた適正管理を徹底することが重要です。当社グループでは、予防的観点から有害化学物質の削減・代替を進め、その影響の最小化に努めています。また、大気汚染防止法において、PM2.5（微小粒子状物質）や光化学オキシダントの原因の一つであるVOC（揮発性有機化合物）については、事業者自主的な取り組みが求められています。

引渡し後の住宅・建築物では、建材から放散されるVOCによる健康への影響が懸念されるため、当社グループではサプライヤーとの協働による低VOC建材の開発や普及、お客さまへの適切な情報提供などにより、リスクの低減を図っています。

さらに、新築施工現場では、ほぼすべての現場で掘削工事をとともなうため、常に土壌汚染の拡散リスクに直面しています。そこで、土地利用の履歴確認や残土の適正処理の徹底などにより、リスクの最小化に努めています。

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが提供した住宅や建築物で、シックハウス症候群などの健康被害が生じた場合、お客さまからの信頼の失墜や、その対応コストの負担、ブランドイメージ低下のリスクがあります。そこで当社グループでは、「化学物質管理ガイドライン」を制定してサプライヤーと共有し、同ガイドラインに定めた使用制限物質の含有量や放散量を確認しています。また、室内空気質についても国が定める指針値よりも厳しい自主基準を設定し、毎年一定数以上の物件で測定・評価を行い、改善につなげています。一方、住宅や建築物の健康配慮に関するニーズに対応することで競争力の向上や、シェア拡大が見込めます。そこで当社では、サプライヤーと協働で低VOC建材の標準化を推進。より室内空気環境に重点を置いた空気質配慮仕様の提案も行っています。

土壌汚染については関連法規の遵守に加え、土地購入後に土壌汚染が発覚し事業化が困難になるリスクなどがあります。そこで当社では、事業用地を購入する際、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施。汚染がある場合は適切な汚染対策を行っています。一方で、当社が直接土地を購入しない場合でも、土壌汚染が存在している、あるいは存在している可能性が高い土地は数多くあります。そこで、当社の土壌汚染に関する豊富なノウハウを活用してお客さまに土地の有効利用をご提案し、適切な土壌調査と汚染の管理のもと、ブラウンフィールド[※]の開発を行っています。

※ブラウンフィールドには、「土壌汚染リスクがあり土地活用が進まない土地」および「開発された土地」という意味がありますが、ここでは土壌汚染リスクがあり土地活用が進まない土地の意味で使用しています。

化学物質による汚染の防止

環境長期ビジョン達成のロードマップ

2055	住宅・建築物のライフサイクルを通じた化学物質の適正管理に取り組み、人や生態系に著しい悪影響を及ぼすリスクの最小化を図ります。 ・化学物質リスクの最小化(ゼロ)・土壌汚染リスクの最小化(ゼロ)			
2030	PRTR対象化学物質排出・移動量削減率 (売上高あたり) 2023年度比	▲5%	VOC排出量削減率(売上高あたり) 2013年度比	▲40%
2026	PRTR対象化学物質排出・移動量削減率 (売上高あたり) 2023年度比	▲2%	VOC排出量削減率(売上高あたり) 2013年度比	▲35%
			室内空気質自主基準適合率	100%
			室内空気質自主基準適合率	100%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了したため、2026年度目標は見直しを行っていません。

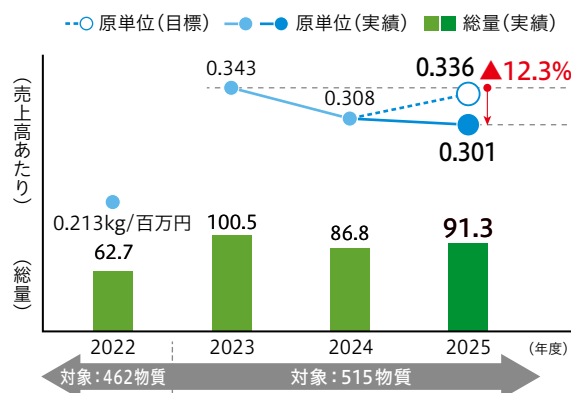
エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2025年度目標達成 🙄 : 2025年度目標未達成(達成率90%以上) 😞 : 2025年度目標未達成(達成率90%未満)

PRTR対象化学物質排出・移動量は、溶接量削減や塗料の弱溶剤化により目標を達成

2025年度は、当社工場において、電着塗料の切り替え、設計システム改善による溶接量の削減、塗料・シンナーの納入単位の変更や塗装方法の改善などによるロスの削減を行いました。また、当社グループ会社の工場で塗料の弱溶剤化、水性化などを実施しました。その結果、2025年度のPRTR対象化学物質排出・移動量(売上高あたり)は、2023年度比で12.3%の削減となり、目標を達成することができました。

PRTR対象化学物質排出・移動量

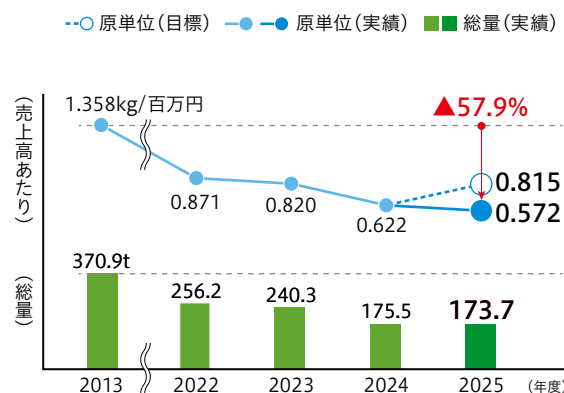


※PRTR法の改正により、2023年度に対象物質の見直しが行われています。2022年度の実績は、法改正前のPRTR対象化学物質(462物質)の排出・移動量を算出しています。2023年度・2024年度・2025年度の実績は、法改正後のPRTR対象化学物質(515物質)の排出・移動量を算出しています。

VOC排出量は、塗料ロスの削減、塗料の水性化やVOC捕集により目標を達成

当社グループでは、大気汚染防止法で規定するVOCについて、工場での排出量の削減を進めています。2025年度は、当社工場での塗料・シンナーのロスの削減や、当社グループの大和リースでの塗料の水性化、排ガス処理におけるVOCの捕集などにより、VOC排出量(売上高あたり)は、2013年度比57.9%の削減となり、目標を達成することができました。

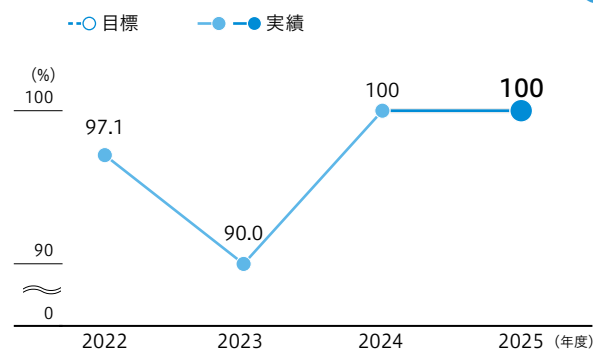
VOC排出量



室内空気質自主基準適合率は100%で目標を達成

当社グループでは、室内空気環境に重点を置いた健康配慮仕様の提案を行っています。2025年度は、低ホルムアルデヒド放散建材の採用を推進するとともに、施工時の換気を徹底するなど取り組みを強化した結果、室内空気質自主基準適合率は100%となり、目標を達成しました。

居住系施設における室内空気質自主基準適合率



化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

商品・サービスにおける有害化学物質削減

基本方針



商品・サービス

居住系施設における室内空気質のさらなる改善

化学物質におけるリスクの最小化（ゼロ）には、住宅や建築物の開発・設計段階で有害化学物質の削減・代替を行うとともに、施工後、室内空気質に問題がないかを確認することが重要です。当社では、シックハウス問題に対し業界に先駆けた建材対策の実施や、VOCに配慮した健康住宅仕様を標準仕様とするなど、居住系施設における室内空気質の改善に取り組んでいます。

【化学物質管理ガイドライン】

当社では、お客さまや取引先の健康および自然環境への影響が少ない製品の提供を目的として、「化学物質管理ガイドライン」を策定しています。

同ガイドラインは「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の物品に関するものに位置づけられ、使用禁止物質や使用制限物質については、すべての購買品を対象に運用しています。このガイドラインでは、約20法令・規則の対象物質を管理物質として指定し、それぞれについて【全面禁止】、【禁止・制限・優先削減・監視】、【削減・管理・監視】といった3段階の管理レベルを設定しています。製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、リスクの高い物質の使用を抑制しています。

■「化学物質管理ガイドライン」による管理区分

管理レベル	対象建材	
レベル1 全面禁止	すべて (使用禁止)	
レベル2 禁止・制限・ 優先削減・監視	規制建材(制限物質ごと) (使用禁止・濃度制限・優先削減)	左記以外の主要建材 (使用状況監視)
レベル3 削減・管理・監視	規制建材 (削減・管理)	左記以外の主要建材 (使用状況監視)



P023 サプライチェーンマネジメント(環境)



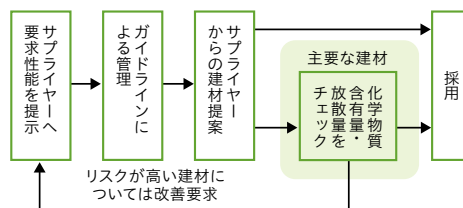
サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

マネジメント

「化学物質管理ガイドライン」の運用

本ガイドラインの運用により、主要な建材に使用されている化学物質を把握し、使用禁止物質の有無や使用制限物質の含有量・放散量をチェックすることで、化学物質によるリスクを最小限に抑えています。また本ガイドラインは、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の一部として、当社グループの大和リース・デザインアーク・フジタ・大和ハウスリフォームにも展開し、それぞれのサプライヤーにも共有しています。

■「化学物質管理ガイドライン」運用フロー



品確法の特定測定物質について自主基準を設定

当社グループでは、よりよい室内空気環境を実現するため、品確法^{※1}で特定測定物質に指定されている5物質^{※2}について、国が定める指針値^{※2}より厳しい目標を自主基準^{※3}として設定しています。また、2018年度には厚生労働省の指針値改定を機に、室内空気質測定指針を制定し、指針に沿った測定

を全社で標準的に実施することで、室内空気環境のさらなる向上を図っています。

※1 住宅の品質確保の促進等に関する法律

※2 特定測定物質と指針値：ホルムアルデヒド(100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、トルエン(260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、キシレン(200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、エチルベンゼン(370 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、スチレン(220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

※3 全測定物件におけるホルムアルデヒドの平均濃度が厚生労働省指針値の1/2以下かつ全測定物件で特定測定物質濃度が厚生労働省指針値以下

主な取り組み

低VOC建材の積極採用と室内空気質濃度の改善

居住系施設や学校施設を数多く提供する当社および、当社グループの大和リース・フジタでは、よりよい室内空気環境を実現するため、内装仕上げには、原則ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆[※]の建材を使用。当社の戸建住宅・低層賃貸住宅では、内装下地材についてもホルムアルデヒドを含まないグラスウールやロックウールなどを採用しています。また、室内空気質測定指針に沿って、竣工時の室内空気質濃度の測定を実施し、評価・改善を進めています。対象範囲は分譲住宅や賃貸マンション、利用者の滞在時間が長期にわたる介護施設などの居住系の建物、さらにはホテルや病院、保育所などの建物としています。

※内装仕上げへの使用制限を受けない、最も放散量の少ないランク

空気質配慮仕様の開発・普及

当社では、主な木質系建材について、その建材から放散されるホルムアルデヒドなどの放散量を、チャンバー試験[※]の結果を確認・評価することで、よりホルムアルデヒドなどの放散が少ない建材へと切り替えを進めています。さらに戸建住宅では、室内空気環境に重点を置いた空気質配慮仕様を開発し、より空気環境に配慮した住宅をご提案しています。

※小型チャンバーを用いて建材から放散される化学物質の速度、濃度を測定する方法

化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

基本方針



調達



事業活動

調達建材における化学物質管理の強化、 生産段階における有害化学物質の削減

当社グループでは、工場での化学物質リスクを最小化するため、PRTR対象化学物質を中心に、発がん性・生殖毒性・変異原性など、有害性が高い化学物質に重点を置き、削減を推進します。さらに、大気汚染防止の観点から、塗料に含まれるVOCの削減にも取り組みます。

マネジメント

部門横断での推進

当社では、工場での有害化学物質の取扱量削減に向け、部門横断で施策を実施しています。開発部門では、新規材料の設定段階において有害性が低い材料の選定や有害化学物質取扱量削減につながる工法改善を実施しています。生産部門では、溶接方法の改善、および塗料・シンナーの弱溶剤化を実施しています。購買部門では、外壁面材の補修塗料での有害化学物質含有率低減に向けて、資材メーカーに代替塗料の開発を要請するなど化学物質による汚染リスクの低減に取り組んでいます。また、厚生労働省と環境省が連携し「化学物質管理強調月間(2月)」が創設されたことを受け、2026年2月には、化学物質アドバイザー制度を活用し工場や協力業者向けの教育を実施しました。

水質汚濁、大気汚染の防止

当社では、各該当工場で水質汚濁防止法・大気汚染防止法に基づく測定や点検などを実施し未然防止に努めるとともに、管理体制を強化、排水やばい煙などの排出基準を継続して遵

調達・事業活動における有害化学物質削減

守しています。特に、排水については公共用水域(海域・河川)への主な放流源となる、電着塗装装置の排水処理設備からの排水についての監視の強化や、設備のメンテナンスを継続的に実施しています。2025年度も水質・ばい煙など、環境法令の基準値を超えるものはありませんでした。

また、地域に密着した水質保全活動として、当社の東北工場・新潟工場※・岡山工場では、国が定める排水基準よりも厳しい協定を、市や近隣の水利組合などと結んでいます。そして、水質の監視状況などを定期的に報告するなど、地域とのコミュニケーションを図っています。

※新潟工場は、2026年3月末にて閉鎖しました

主な取り組み

設計システムや工場での取り組み改善により、 PRTR対象化学物質を削減

当社の戸建商品の一部において、2022年10月より屋根構造部分の設計システム化率の向上に取り組み、溶接部位の最適化によって溶接材料の削減を進めています。年間で溶接長1,600mの削減となりました。また、当社の賃貸住宅の一部電着仕様部材においてプレメッキ化を実施し、電着塗装は年間20,000㎡、溶接長は2,000mに相当する削減効果がありました。今後、賃貸住宅における電着仕様部材のさらなるプレメッキ化を推進し、電着仕様部材の削減・溶接削減に取り組めます。

また、当社工場では、自社の研修施設をはじめ、事務所・工場・物流倉庫など各種の建築物においてH形鋼フランジ溶接部に30度開先を採用し、溶接量を削減しています。

2025年度は、栃木二宮工場において溶接ワイヤーを、マンガン含有率が低い材料に変更しました。これにより、マンガン化合物の排出移動量を年間34kg削減する効果があります。

これらの取り組みにより、電着塗料および溶接ワイヤーに含まれるPRTR対象化学物質を削減しています。

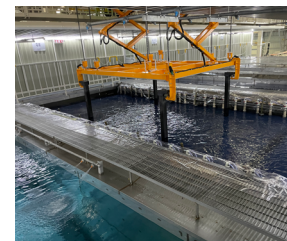
塗料ロス削減、弱溶剤塗料、VOC捕集による PRTR対象化学物質、VOC排出量の削減

当社工場では、PRTR対象化学物質削減に向けた改善活動を実施しています。当社グループのデザインアークでは、室内階段下塗り塗料について、一部をPRTR対象化学物質(エチルベンゼン、キシレン、トルエン)を使用しない弱溶剤塗料に切り替え、PRTR対象化学物質排出・移動量を削減しています。また、当社グループの大和リースでは、鉄骨錆止め塗料の弱溶剤化を継続し、補修塗料の水溶性率の向上にも取り組んでいます。さらに、排ガス処理において、プッシュプル排気フィルターおよび水式吸着によるVOC捕集を行い、VOC排出量を削減しています。

Topics

三重工場に新電着塗装設備を導入(大和ハウス工業)

2025年度に当社三重工場に新しい電着塗装設備を導入し、稼働を開始しました。電着塗装設備は、鉄骨住宅の主要な構造体に電着塗装を施すための装置で、今回、業界に先駆けてジルコニウム化成皮膜を採用しました。ジルコニウム化成皮膜は、PRTR対象化学物質である亜鉛の水溶性化合物を代替します。さらに電着前処理液を変更したことで、亜鉛の水溶性化合物の排出・移動量を年間約200kg削減できる見込みです。また、この設備の導入により廃棄スラッジを90%削減します。(推計)



ジルコニウム化成皮膜を採用した
電着塗装設備

化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

土壌汚染リスクの最小化

基本方針

土地購入時の土壌汚染リスクの最小化

自社保有地はもとより、土地取引から建設プロセスまで、調査・対策を含む土壌汚染リスクの厳格な管理により、リスクの最小化（ゼロ）を図ります。

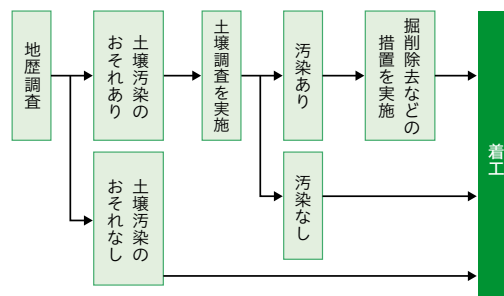
マネジメント

土地取引・建設工事にともなう土壌汚染の拡散防止

当社では販売用土地の購入にあたって、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施しています。地歴調査で土壌汚染のおそれがあると判断した場合には土壌調査を実施し、土壌汚染がある場合には汚染対策を行ったうえで販売しています。また、建設工事時に土壌の搬入出がある場合は、搬入土は産地確認や品質検査を行い、搬出土に汚染リスクがある現場では土壌調査の結果をふまえた適正な処分先を選択し、2次汚染※を起こさないように取り組んでいます。

※工事などにより汚染のない範囲に汚染土壌が拡散してしまうこと

■土地取引にともなう土壌汚染リスク防止フロー



P132 事業投資委員会における審議

主な取り組み

ブラウンフィールド※の再開発

当社では、お客さまから建築工事を請け負う際やお客さまへの土地売買および定期借地の仲介を行う際に、リスク評価を行い、土地に土壌汚染リスクがある場合には適切な対応を行っています。なお、必要な場合には専門部署が土壌調査および汚染管理について担当部門を指導し、安全かつ合理的な土壌汚染の対応を行うことで、お客さまに安心してご利用いただくとともに、ブラウンフィールドの開発にも寄与しています。

※土壌汚染リスクがあり土地活用が進まない土地

■ブラウンフィールド開発例（2025年度実績）

都道府県	土地使用履歴	概算面積 (㎡)	開発用途
大阪府	作業場	400	集合住宅
大阪府	工場	9,300	倉庫
広島県	事務所	1,700	事務所
香川県	工場	19,700	倉庫
大阪府	工場	2,000	事務所・倉庫
兵庫県	工場	84,300	複合開発
北海道	ガソリンスタンド	1,300	ホテル
長野県	保養所	2,100	保養所
茨城県	工場	2,200	店舗
東京都	作業場	200	ホテル
埼玉県	作業場	2,200	集合住宅
宮城県	工場	1,000	集合住宅
東京都	倉庫	41,400	倉庫
神奈川県	工場	92,700	倉庫
群馬県	工場	165,700	倉庫

P022 環境教育・意識啓発

P154 環境データ 環境教育実施状況(2025年度)

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)・ TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

TCFD・TNFDに基づく開示の充実

気候変動の進展や生物多様性損失など、外部環境の変化が私たちの暮らしに与える影響が大きくなるなか、企業が果たすべき役割への期待・関心も高まっています。こうした状況において、複数のシナリオを想定し、リスクへの適切な対応を進めつつ、事業機会の獲得を図っていくことが重要です。

そこで当社グループでは、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) および TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 提言が開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のフレームワークに沿って情報開示を行い、気候変動や自然環境に関連するリスクと機会の評価や、それらに対応する取り組みの妥当性を検証するツールとして活用しています。TNFD については、地域特有の自然環境のリスクと機会をより適切に評価するために、「LEAP」アプローチを活用し、当社グループの事業活動における影響や依存を把握したうえで、リスク・機会の評価を行っています。2024年6月にはTNFD フォーラム^{*1}に参画し、TNFD Adopter^{*2}としての登録を完了しました。

また、リスク・機会の影響を定量的および定性的に把握することで、投資家などとの建設的な対話にもつなげ、いただいたご意見を社内にフィードバックし、戦略やレポートの改善を行っています。2025年度は、10回目となる機関投資家向けの「ESG スモールミーティング」を1月に開催するとともに、機関投資家10社と個別面談を行いました。

これらTCFDおよびTNFD両提言に基づく積極的な情報開示を通じて、事業リスクの低減と新たな事業機会の創出に取り組み、環境と企業収益の両立を目指します。

^{*1} TNFDでの議論を、専門知識を提供するステークホルダーとしてサポートする国際組織。

^{*2} TNFD提言を採用した開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと。登録した企業は2025年会計年度までの企業報告においてTNFD提言に沿った開示が求められる。

 **P025 環境コミュニケーション**

	開示内容	掲載ページ
TCFD・TNFD	ガバナンス、リスク管理	P056
TCFD	戦略(気候変動に関するリスクと機会、シナリオを使用した妥当性評価)	P057・058
	カーボンニュートラル実現のための移行計画	P059
	指標と目標	P060
TNFD	戦略(自然への影響と依存、シナリオ分析、自然関連のリスクと機会)	P061～066
	リスク管理(主な重要リスク・機会の管理プロセス)	P067
	指標と目標	P068
TCFD・TNFD	TCFD・TNFDにおける成果と今後の課題	P068
	気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ	P069

ガバナンス

当社では、持続的な発展のための中長期的な経営課題について社外役員の有する知見を十分に取り込むため、ESGへの取り組みを含めた戦略などを議論する「コーポレートガバナンス委員会」を設置しています。環境経営に関する重要事項(気候関連、自然関連など)は、全社の環境活動を統括する「サステナビリティ委員会」で、活動の基本的事項やリスク・機会に関する審議・決定を行い、取締役会に報告するとともに、必要に応じてコーポレートガバナンス委員会にも情報提供を行う体制になっています。気候関連、自然関連のガバナンスについては、当社グループの環境マネジメント体制に沿っており、全社の環境活動を統括する「サステナビリティ委員会」において、活動の基本的事項やリスク・機会に関する審議・決定を行っています。また、「人権」「サプライチェーン」等、環境以外のサステナビリティに関する重要課題に関連する内容の詳細は、下記のページをご覧ください。

-  **P018 環境マネジメント** (取締役会への報告など)
P019 環境活動実績を業績評価・役員報酬に反映
P038 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施
P040 アーバンネイチャーポジティブの実現を目指し、在来種緑化による都市生態系の回復を推進
P077 人権尊重に関する基本方針
P080 先住民族の権利への対応について
P120 コーポレートガバナンス体制

リスク管理

気候や自然などの環境関連のリスクは、短中期および長期的に事業活動に大きな影響を与える事項の一つと認識し、全社的なリスク管理プロセスへ統合することを目指し、マネジメントの高度化を進めています。長期的なリスク・機会の特定・評価は、外部環境の変化や事業活動への影響を考慮し、時間軸(短期・中期・長期)をふまえながら、影響度と発生可能性の観点で重要性を評価^{*}しています。これにより特定された重要なリスク・機会は、中期経営計画および環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」に統合され、グループ全体・部門別・事業所別に管理指標および目標を設定のうえ、具体的な対応策を推進しています。また、リスク・機会の特定および評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、概ね3～5年おきに詳細な分析を実施するとともに、毎年見直しを行い、目標水準の設定に反映しています。なお、これらは「サステナビリティ委員会」「事業本部環境委員会」などを通じた年2回のモニタリングおよび進捗評価を行い、課題や成果を整理しています。さらに、年に一度、取締役会にて環境行動計画の進捗を報告し、必要に応じて戦略や目標を見直しています。

2025年度は、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2029 (EGP2029)」(2026～2029年度)の策定に合わせて、気候変動に関する重要なリスク・機会を再特定しました。

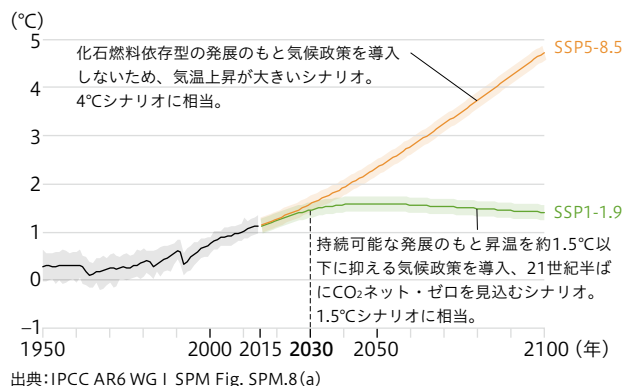
^{*} 気候変動に関するリスク・機会は影響を受ける時間軸および影響度と発生可能性を含めて評価し、自然関連のリスク・機会は発生時期に基づく時間軸および影響度により評価しています。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

戦略

気候変動に関するリスクと機会は、脱炭素社会への「移行」ともなう政策・規制の強化、技術革新、市場ニーズの変化などによる影響と、地球温暖化の進展による異常気象や海面上昇、平均気温の上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。また、その影響は短期的な変化にとどまらず、中長期にわたって顕在化する可能性があります。当社グループでは、気候変動にもなう外部環境の変化に対し、その要因を「移行」と「物理的変化」に分類しています。そして、各要因について、影響を受ける時間軸をふまえながら、影響度（大・中・小）と発生可能性の観点で重要なリスクおよび機会を特定しています。

■世界の平均気温の変化



なお、「移行」が進む社会としては、持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5℃未満に抑える「1.5℃シナリオ」※1を、「物理的変化」が進行する社会としては化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入せず GHG 排出量が最大となる「4℃シナリオ」※2を採用し、最も極端な状況を想定しています。

※1 持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5℃未満に抑えるシナリオ

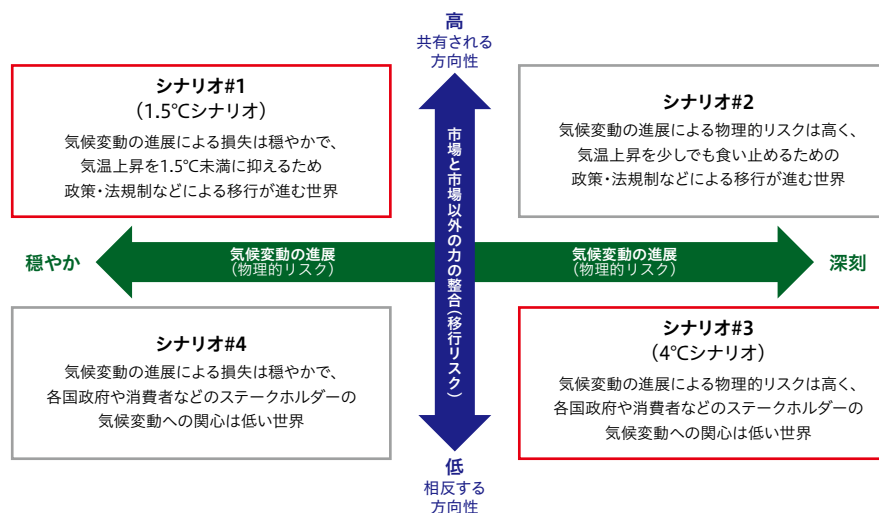
※2 化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しない GHG 最大排出量シナリオ

シナリオを使用した妥当性評価

将来の外部環境の変化に対応した事業戦略を立案するため、2つのシナリオ（#1・#3）を用いて、リスク・機会およびそれらに対応する事業戦略の妥当性を検証しています。いずれのシナリオにおいても、一定の追加コストが発生するおそれがあるものの、それ以上に気候変動の緩和・適応に資する製品などの収益増が見込めることを確認し、リスク対応の妥当性と、より積極的な事業機会獲得の重要性を再認識しました。

なお、本分析では、当社グループの主要事業である戸建住宅・賃貸住宅・マンション・商業施設・事業施設・環境エネルギー事業を対象としています。

■想定したシナリオ



TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

気候変動に関するリスクと機会

2025年度、環境行動計画「EGP2029」（2026～2029年度）の策定に合わせて、気候変動に関する重要なリスク・機会を再特定しました。海外拠点を含む当社グループ全体でリスク・機会を検討し、影響を受ける時間軸をふまえながら、影響度と発生可能性の観点で重要性を評価しています。影響度については、定量的に財務影響の大きさを見込める項目はそれをもとに判断しています。それ以外は、「ビジョン・経営戦略への影響」や「事業継続・サプライチェーンへの影響」、「レピュテーション」などの定性的な他の視点で評価しています。影響度と発生可能性をかけ合わせ、重要性評価の結果、リスク2項目・機会4項目となりました。

■気候変動に関する重要なリスク

時間軸:短期(1年以内)、中期(～2030年ごろ)、長期(～2050年ごろ)
影響度:小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)
発生可能性:小(発生可能性は限定的)、中(発生可能性がある)、大(発生が十分に予想される)

種類	リスクの内容	時間軸	影響度	発生可能性	対応	関連ページ
移行 政策	省エネ・環境規制の強化にともなう、原価や事業運営コストの増加 2025年度から新築建物の省エネ基準適合が義務化され、2030年頃には基準がZEH・ZEBレベルへ強化される方針。WLC※評価や上限値規制、LCCO2届出義務化、自治体の脱炭素規制対応、GX ZEH移行にともない原価や人的資本、研究開発費の増加が懸念されている。 米国(特にカリフォルニア州等)や欧州でも、規制の強化が進んでおり、データ管理・報告体制の強化、設計変更や追加コスト、着工・事業計画の遅延、さらには木材・鉄鋼・コンクリートなどの原材料価格や調達コストの上昇による事業運営コストや収益性の悪化が懸念されている。	中期	中	大	全住宅・建築物において、先駆けてZEH・ZEB仕様に適合した省エネ基準への対応を進めており、法令対応にともなう突発的な原価上昇リスクの低減を図っている。また、商品開発部や総合技術研究所を中心に、ZEH・ZEB仕様に対応した設計標準の見直しや、断熱性能の向上とともにコスト低減を両立する建材・設備の技術開発を推進している。 また、各国・地域の規制動向の継続的モニタリングや、データ管理の効率化、現地パートナーとの連携強化、低炭素建材や調達先の複線化、サプライヤーとの省エネ・環境配慮型調達体制の構築を推進し、グローバルな法令対応力と事業の安定性向上を図る。	P028 P029
物理的 変化	気象災害の激甚化による、自社施設の被災と事業中断リスク 本社や工場など重要拠点の被災は事業継続に影響し、商業施設の休業が長期化すると売上減につながるおそれがある。また、災害頻発による損害保険料の上昇で間接コストが増加するリスクもある。	短期/ 中期/ 長期	中	大	主要な事業拠点・商業施設等における災害リスク評価を実施し、対策を講じることで、被災による損失リスクの低減を図っている。例えば、工場では雨量計・風速計・温湿度計などによる監視体制の整備や、側溝工事や土のう設置などの浸水対策を実施。事業拠点においては、防災マニュアルの策定や、止水板設置のための対策を進めている。	P034 P035

■気候変動に関する重要な機会

種類	機会の内容	時間軸	影響度	発生可能性	対応	関連ページ
移行 製品・サービス	温室効果ガス排出量の少ない住宅・建物の需要拡大 国は2030年までに新築住宅・建築物のZEH・ZEB水準の省エネ性能確保を政策目標とし、WLC※での評価や上限値規制も検討されている。これらへの支援策が拡充されれば、当社の主力商品であるZEH・ZEBや低LCCO2木造建築物の需要増加が見込まれる。	中期	中	大	ZEH率・ZEB率の向上をKPIに設定し、ZEH標準仕様の商品ラインアップ拡充やZEBセミナーの開催、営業・設計担当者の教育・研修強化、提案ツール・エネルギー計算ツールの整備を進めている。さらに、欧米市場においては、高断熱・高効率設備や再生可能エネルギーを活用した環境配慮型住宅の商品開発や、グリーンモーゲージ等に対応した提案営業、金融機関との連携による顧客への資金調達支援や環境価値の訴求を進め、付加価値の高い住宅販売の拡大に取り組む。	P028 P029
移行 製品・サービス	政府の再エネ比率引上げ方針による再エネ需要の拡大 国は、2040年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で73%削減し、再生可能エネルギーの電源構成比率を4～5割に引き上げる方針を示した。RE100参画組織の増加などにより再生可能エネルギーの需要や関連する環境エネルギー事業が拡大し、変動する発電量への需給調整ニーズも高まっている。	短期/ 中期	中	大	当社グループが有する全国規模の土地情報網や大型倉庫の開発物件における提案機会を活かしながら、オフサイトPPA・オンサイトPPAなど多様な手法で新規の再生可能発電所を開発・運営し、RE100に取り組む企業・自治体のニーズに応えている。今後、時間ごと、季節ごとに発電量の変動が大きく、天候などにも発電量が大きく左右される太陽光発電の需給調整用系統用蓄電所の開発にも取り組む。	P029
物理的 変化	レジリエンス強化や気温上昇への適応に関する需要の拡大 日本では被災後の復旧に長期間を要する事例が増加しており、海外でもハリケーンや山火事、オランダの洪水など大規模災害が頻発しており、LCP(生活継続計画)・BCP(事業継続計画)対策による自給型建物やレジリエンスの高いまちづくりへの需要が国内外で高まっている。	中期/ 長期	中	大	災害時の電力自立性を高めたZEH・ZEBの開発・普及や、防災配慮住宅「災害に備える家」の販売、オフィス・複合開発での再生可能エネルギー活用型の電力自給自足モデルの構築を推進している。さらに、従来は空調設備の需要が少なかった工場などにも高効率空調設備や未利用熱回収設備の導入提案を強化し、気温上昇への対応と新たな売上機会の拡大を図っている。また、気象災害リスクのアセスメントを行い、リスクレベルに応じたレジリエンス対応型のまちづくりの拡大を図っている。	P028 P029 P034 P035
移行 市場	脱炭素化リフォーム市場拡大による受注増・新顧客の獲得 政府の温室効果ガス削減目標やリフォーム支援政策の拡充により、脱炭素化リフォーム市場が拡大している。大和ハウスグループは、既存住宅・建築物の省エネ改修や再生可能エネルギー導入のニーズ増加を受け、リフォーム受注拡大や新たな顧客層の獲得、ストックビジネスの拡大が期待できる。	中期	中	大	大和ハウスグループは、省エネ・脱炭素化リフォーム提案力の強化や、最新の環境技術の導入、リフォーム支援制度の活用を推進する。さらに、グループ一体でのソリューション提供や、パートナー企業との協業も進め、顧客満足度向上と事業成長を図る。	－

※ Whole Life Carbonの略。建物の資材調達から建設、運用、解体・廃棄に至るまで、ライフサイクル全体で排出される温室効果ガスの総量。

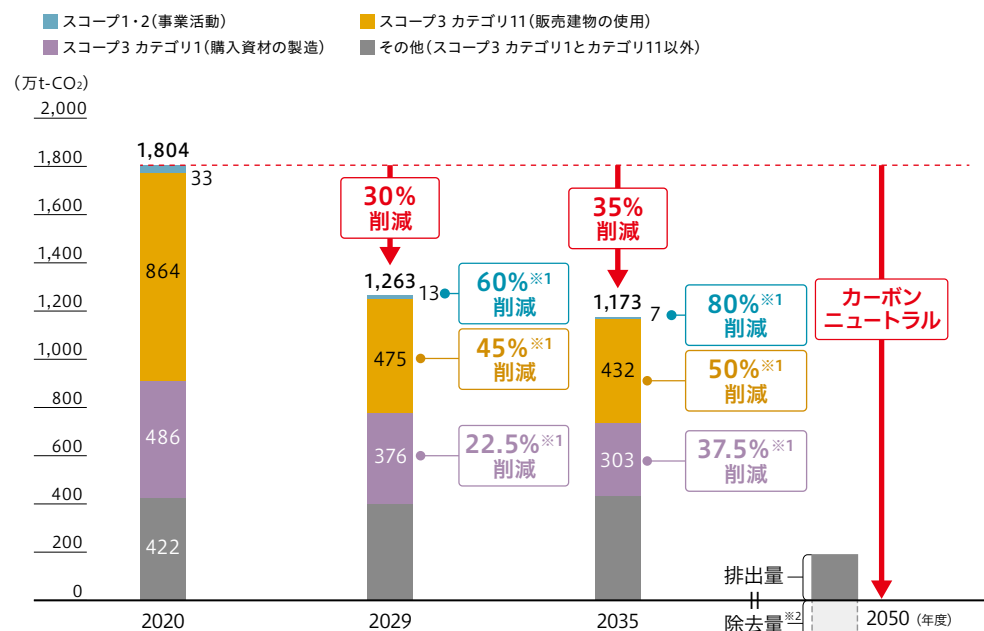
TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応

～カーボンニュートラル実現のための移行計画～

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、環境長期ビジョンに掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた挑戦を続けています。バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)を2035年までに35%削減(2020年度比)することをマイルストーンとして設定し、全事業・全方位で取り組みを加速させます。なお、環境行動計画「EGP2029」(2026～2029年度)の策定に合わせて、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量目標を見直しました。基準年を2015年度から2020年度に変更し、対象範囲を海外まで拡大しています。

■カーボンニュートラル実現のための移行計画

バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量目標



※1 2020年度比

※2 排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得ない分については同量を除去することで、正味ゼロ(ネット・ゼロ)を目指します。

目標に向けた主なアクション

～ 2035 年度

2035 ～ 2050 年度



スコープ1・2

- 既存施設における省エネ設備への更新
- 自社発電由来の再生可能エネルギーによる電力の再エネ化
- 新築自社施設のZEB化、太陽光発電設備の搭載
- 社用車・マイカーのCEV化

- 建設重機・物流トラックのEV化
- 合成メタン・バイオ燃料の導入

スコープ3
カテゴリ11
(販売建物
の使用)

- 販売建物のZEH・ZEH-M化、GX ZEH・GX ZEH-Mの推進
- 販売建物のZEB化
- 販売建物への太陽光発電設備の搭載

- ZEH・ZEBの高度化
(さらなるBEI※の改善、
太陽光発電設備の搭載容量拡大)

※基準建物と比較したときの設計建物の一次エネルギー消費量の比率

スコープ3
カテゴリ1
(購入資材
の製造)

- 低炭素建材の採用推進
- 主要サプライヤーへの省エネ・創エネソリューションの提案

- 低炭素建材の採用拡大

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

指標と目標

気候変動にともなうリスクの最小化と機会の最大化を目指し、環境行動計画「EGP2029」において、管理指標と目標を設定して取り組みを推進しています。気候変動に関する重要なリスク・機会と、EGP2029の管理指標との対応関係は以下の通りです。

種類	気候変動に関する 重要なリスクと機会	管理指標 (EGP2029)						
		商品の使用による GHG 排出量削減率 (2020年度比)	GX ZEH(-M)シリーズ率・ ZEB 率 など	ZEH 改修 相当棟数	再エネ発電設備 施工実績 (EPC)	再エネ発電所 開発・運営 (IPP)	再エネ電力 販売量 (PPS)	気候変動適応策の 実施率・実施件数
移行 リスク	省エネ・環境規制の強化にともなう 原価や事業運営コストの増加	●	●					
物理的 リスク	気象災害の激甚化による 自社施設の被災と事業中断リスク							●
機会	温室効果ガス排出量の少ない 住宅・建物の需要拡大	●	●					
	政府の再エネ比率引上げ方針による 再エネ需要の拡大				●	●	●	
	レジリエンス強化や気温上昇への 適応に関する需要の拡大							●
	脱炭素化リフォーム市場拡大による 受注増・新顧客の獲得			●				



TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



戦略

自然関連のリスク・機会の特定プロセス

当社グループは、バリューチェーン全体における自然への影響と依存を把握し、下記プロセスで自然関連のリスク・機会を特定しました。

STEP 1 大和ハウスグループの事業について、GICS®産業プロセスとの紐づけを整理(36種類の産業プロセスが該当)。

STEP 2 UNEP-WCMC(国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター)らが開発したツール「ENCORE」で、上記産業プロセスにおける自然環境への依存と影響を評価し、「Very High」「High」となるものを抽出。

STEP 3 リスクの網羅性を担保するため、ENCOREで「High」未満の項目のうち、WBCSD*が発行した「ネイチャー・ポジティブへのロードマップ」において、当社グループの事業に関係する「建設環境」「エネルギー」「林業」のガイドラインを参照し、「Very High」「High」と評価された項目について、追加でリスクを検討。

STEP 4 「Very High」「High」の項目(約160項目)より、当社グループにおける事業規模・中期経営計画での位置づけ・事業内容から重要項目(54項目)を絞り込んだ。

STEP 5 シナリオ分析を実施。すでに特定しているリスクに加えて、各シナリオ下での外部環境をふまえ、新たに想定されるリスク・機会を検討した。その後、各シナリオ下での発生しうる時間軸と財務への影響度を評価した。

STEP 6 シナリオ分析にてリスク・機会を検討した後、リスク・機会の種類や内容から類似のものを統合した(リスク8項目・機会7項目)。これらのリスクについて、「移行」によるものと「物理的変化」によるものに分類し、対応方針を検討した。なお、対応方針については、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」との整合を確認している。

※ World Business Council for Sustainable Development (持続可能な開発のための世界経済人会議) : 持続可能な発展を目指すグローバルな企業団体



➤ GICS®:世界産業分類基準 | S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス (spglobal.com)

※本レポートでは、TNFDが推奨するLEAPアプローチ(Locate, Evaluate, Assess, Prepare)の各段階に対応する内容について、該当ページにアイコンを付して示しています。

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



事業における自然への影響と依存

UNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター) らが開発した企業の自然への影響や依存度の大きさを把握するツール「ENCORE」を使用し、当社グループの自然への影響・依存を確認しました。

そのうち、当社グループのコア事業である建設・不動産、および環境エネルギー事業における影響と依存を図で示しました。

<建設・不動産事業>

建設・不動産事業における自然への影響は、バリューチェーンを通じて「陸上生態系の利用」が高くなっています。これは、木材の利用にともなう森林伐採や、建設等にともなう土地の改変、建物使用にともなう周辺環境への影響などが該当します。また、生産や施工段階において廃棄物が発生するため「固形廃棄物」の影響も高くなっています。

自然への依存については、原材料の生産・加工や保有施設の運営にともなう水を利用することから、「地下水」や「地表水」に依存しています。

<環境エネルギー事業>

環境エネルギー事業における自然への影響としては、「陸上生態系の利用」と「水利用」が高くなっています。これは、発電所の開発や稼働にともなう周辺環境に影響をおよぼすことが想定されます。

自然への依存については、「地表水」「気候調整」への依存を確認しました。これは、発電時に冷却水を利用することや、発電事業が日射量を安定的・計画的に確保できるかどうかに関係していることに起因しています。また、バイオマス発電においては、木質ペレットを利用するため、「動植物由来素材」に依存しています。

【当社グループのバリューチェーンにおける自然への影響と依存】

バリューチェーン 事業/ 自然への影響と依存		上 流	直接操業	下 流
		資源採取・採掘(原材料輸送) 資材製造(資材輸送)	不動産開発 生産・設計・施工 再エネ発電	施設運営 建物の使用 電力小売 解体
建設・不動産 事業 	影響	陸上生態系の利用 (木材等の利用にともなう森林伐採)	陸上生態系の利用、固形廃棄物 (建設等にともなう土地の改変、 生産・施工にともなう廃棄物の排出)	陸上生態系の利用 (建物使用にともなう周辺環境への影響)
	依存	地下水、地表水 (原材料の生産・加工にともなう水利用)	—	地表水 (保有施設運営時の水の利用)
環境エネルギー 事業 	影響	陸上生態系の利用、水利用(発電所の開発・稼働にともなう周辺環境への影響)		
	依存	地表水、気候調整(発電時冷却水の利用、安定した気候による円滑な発電) 動植物由来素材(バイオマス発電における木質ペレットの調達)		

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L	E	A	P
---	---	---	---

当社グループの自然への影響と依存

「ENCORE」で明らかになった当社グループの自然への影響・依存を、事業ごとにヒートマップの形で整理しました。

ヒートマップから読み取れる当社グループの事業における傾向

【影響】当社グループの事業によって大きな影響を与えるインパクトドライバーは、「(陸上/淡水/海洋)生態系の利用」「水利用」である。

【依存】当社グループの事業が大きく依存する生態系サービスは、「地下水」「地表水」「気候調整」である。

VH Very High (とても高い) **H** High (高い) **M** Medium (中程度) **L** Low (低い) **VL** Very Low (とても低い) **NA** 該当なし

事業	バリューチェーン	サブインダストリー (ENCORE 参考)	影響										依存						
			陸、淡水、海水利用による変化			資源の利用/ 補完	気候変動	汚染／汚染の除去					直接利用			生産プロセス の制御	災害の抑制		
			陸上生態系 の利用	淡水生態系 の利用	海洋生態系 の利用	水利用	温室効果ガス の排出	温室効果ガス 以外の大気 汚染物質	水質汚染物質	固形廃棄物	土壌汚染物質	生活妨害	動植物 由来素材	地下水	地表水	水循環	気候調整	洪水・ 暴風雨保護	浸食・ 地滑り防止
建設・ 不動産	調達	建設資材 (セメント、コンクリート、レンガ、石膏など)	VH	H	H	H	H	M	M	H	NA	H	NA	VH	VH	NA	NA	NA	NA
		木材	H	NA	NA	NA	H	NA	H	NA	H	NA	NA	H	VH	M	NA	M	L
		ガラス	NA	NA	NA	VH	H	H	H	L	NA	NA	NA	M	M	M	NA	NA	NA
		鉄鋼	NA	NA	NA	H	H	NA	NA	H	NA	NA	NA	M	M	M	VL	NA	L
	生産	生産	NA	NA	NA	H	H	M	H	H	H	M	NA	M	M	M	VL	M	VL
	建設	戸建住宅、賃貸住宅	VH	H	NA	H	H	H	M	H	M	H	NA	VL	VL	NA	NA	NA	NA
		事業施設、商業施設	VH	H	VH	H	H	H	M	M	H	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M
	運営	環境・設備サービス	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	M	M	H	H	M
		インフラ保守サービス	M	NA	NA	H	H	L	L	NA	L	NA	NA	NA	NA	M	M	H	NA
環境 エネルギー	—	不動産サービス	VH	NA	NA	NA	H	M	M	H	M	NA	NA	M	H	NA	NA	VL	L
		バイオマス発電	NA	NA	NA	H	H	H	H	H	NA	NA	VH	M	M	M	VL	M	L
		水力発電	VH	VH	NA	VH	H	NA	H	NA	H	NA	NA	M	VH	VH	VH	H	H
		火力発電	NA	H	NA	VH	H	H	M	H	M	H	NA	M	VH	M	VL	M	L
		太陽光発電	VH	NA	NA	VH	NA	NA	L	NA	L	NA	NA	VL	VL	NA	VH	M	M
その他	—	風力発電	H	M	H	NA	NA	NA	L	NA	L	M	NA	NA	NA	NA	VH	M	M
		ホテルおよびリゾート	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	M	H	H	NA	M	M	L
		(商業施設の) インフラ保有	NA	NA	NA	H	NA	M	H	M	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	L
		レジャー施設	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	H	NA	NA	M	L
		陸運	NA	NA	NA	H	H	M	H	H	H	M	NA	M	M	M	VL	M	VL
		ヘルスケア施設	NA	NA	NA	NA	H	NA	M	M	M	NA	NA	M	M	NA	NA	NA	L

※本ヒートマップでは、当社グループのすべての事業に該当する産業プロセスは記載していません。一部の産業プロセスについては、ENCORE において影響・依存の「Very High」「High」の項目がないなどの理由から省略しています。また、影響・依存の種類についても、一部記載を省略しています。

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

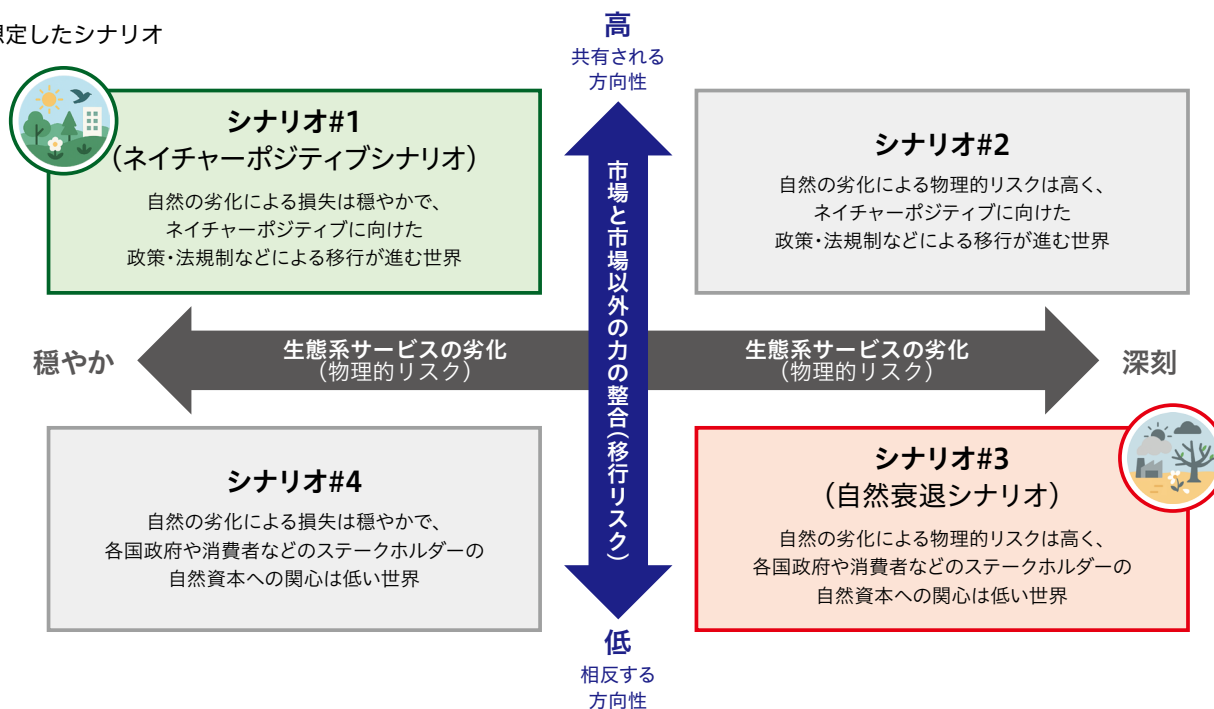


シナリオ分析を行い、リスク・機会の特定と重要性評価を実施

当社グループの自然への影響・依存を確認した後、TNFDのシナリオガイダンスの内容をふまえて定性的なシナリオに基づき、自然関連リスク・機会の特定、重要性の評価を実施しました。シナリオの策定にあたっては、2030年・2050年を主な時間軸として定め、「生態系サービスの劣化」（物理的リスク）と「市場と市場以外の力の整合」（移行リスク）の2軸で描かれる4つのシナリオのうち、2つのシナリオ（ネイチャーポジティブシナリオ・自然衰退シナリオ）に焦点を当てました。各シナリオ下での当社グループを取り巻く外部環境の変化要因（政策、消費者の志向、自然・生態系サービスの状態など）の情報を収集し、シナリオの世界観を具体化しました。なお、情報収集においては、昆明・モンテリオール生物多様性枠組（GBF）や、日本および事業展開している海外の自然・生物多様性関連戦略、FPS +Natureなどを参照しています。

この2つのシナリオの世界観を前提条件として、当社グループの事業において、どのような自然関連リスク・機会が想定されるかを検討し、各リスク・機会が発生しうる時間軸と財務への影響度の観点から評価し、重要性の高いリスク・機会を特定しました。

■ 想定したシナリオ

シナリオ#1
(ネイチャーポジティブシナリオ)の主な世界観

- ・自然の劣化による損失は穏やか。
- ・生物多様性上重要な地域ターゲットとして、保護地域の指定や修復が拡大する。
- ・グローバルに、ネイチャーポジティブな成果をもたらす政策・金融環境への転換が加速。
- ・自然へのインパクトに関連する透明性を求める消費者の要求が厳しくなる。
- ・事業によって自然にネガティブなインパクトを与えた場合の批判や反対が社会的に強まる。

シナリオ#3
(自然衰退シナリオ)の主な世界観

- ・自然・生態系サービスは急速・深刻に劣化する。
- ・反ESGや先進国・途上国の対立など、足並みが揃わず、政治・金融・経済での取り組みは混乱し、広範・体系的な行動が欠如。
- ・企業は、自然の劣化によるマイナス影響を除外する短期的な対策を重視。
- ・自然関連技術への需要は弱まる。



TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応

自然関連のリスクと機会

当社グループの自然への影響・依存に基づき、関連する社会動向など外部環境の情報も参照したうえで、自然関連のリスク・機会を特定しました。リスク・機会については、影響度を「大・中・小」で評価しています。影響度の評価については、定量的に財務影響の大きさを見込める項目はそれをもとに判断しています。それ以外は、「ビジョン・経営戦略への影響」や「事業継続・サプライチェーンへの影響」、「コミュニティへの影響」などの定性的な他の視点で評価しています。重要性評価の結果、リスク8項目・機会7項目となりました。

■自然関連の主なリスク

発生しうる時間軸：短期（1年以内）、中期（～2030年ごろ）、長期（～2050年ごろ） 影響度：小（100億円未満）、中（100億円以上1,000億円未満）、大（1,000億円以上）

種類	リスクの内容	ネイチャーポジティブ シナリオ		自然衰退シナリオ		対応	関連 ページ
		発生しうる 時間軸	発生時の 影響度	発生しうる 時間軸	発生時の 影響度		
政策	自然保護のための開発規制強化にともなう事業機会の減少 住宅や事業施設、再生可能エネルギー発電施設の開発・建設において、開発の制限・保護地域の拡大によって、土地確保や新規建設が困難となり、事業機会の損失や事業性の低下につながるおそれがある。	中期	大	—	—	大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークに貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行っている。 EGP2029では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】の改訂およびチェックリストの見直し、全社的なミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和に関する優先順位）への対応や自社開発案件における取り組みの強化に着手する。2035年度には、一定の規模および条件以上（投資金額・面積・要保全）の開発案件に対して、開発前の調査や新しい生物多様性自主開発基準適合率100%を目指す。	P013 P040
	開発時の自然配慮・緑化規制の強化にともなう対応コストの増加 当社グループが行う開発・請負事業においては、そのほとんどが自然環境の改変をともなう。開発時の環境アセスメントや完成時の緑化の量・質に関する規制が強化された場合、有効宅地（建物を建てることのできる土地）の減少および対応コストの増加により、開発事業における事業性の低下、請負事業における利益率低下につながるおそれがある。	中期	小	—	—		
	資源循環に関する規制強化による対応コストの増加、資源需給のひっ迫 資源循環に関する規制が強化された場合、再生材の利用・再資源化を前提とした設計や、トレーサビリティの強化による対応コスト増加が想定される。また、再生材の需給ひっ迫によって資材不足が起こる可能性がある。	中期	大	—	—	新築時の資源投入については、当社グループが建築する建物構造躯体の主要建材である鉄について、再生鉄（電炉鋼）の使用を促進し、2029年度には38%の使用率を目指す。また、再生可能資源である木材の中大規模建築物の構造部への採用を推進するとともに、使用する木材は伐採後の森林の再生を担えるFSC認証材の採用を推進する。 さらに、改修や解体時の副産物の再資源化の拡大に向けて、解体などの容易性と副産物の分別性を高めるために、工法開発時や設計時の方針をまとめたガイドラインを2035年度までに整え、資源循環性が高い商品の提供ができる体制や仕組みを構築していく。	P013
移行	自然保護のための規制強化による鉱物資源・木質ペレットの不足 開発制限や保護地域の拡大による鉱物資源の不足・需給バランスの変化にともない、資材の調達コストが増加する可能性がある。また、バイオマス発電用の木質ペレットの生産制限や、木質ペレットのバイオマス利用がグローバルで制限されることによってペレットの供給量が不足するおそれがある。	中期	中	—	—	当社グループでは、原材料が自然に大きな影響を与える木材や鉄鋼、セメントなどの建材について、原材料の産地の把握に努めていく。当社グループが運営するバイオマス発電所で調達する木質ペレットについて、生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づいて合法性・持続可能性を確認し、森林認証制度を活用することで安定調達を目指す。2029年度には住宅・建築関連事業において、2035年度には全事業において、木材・鉄鉱石・石灰石などの原産地確認を行うことでハインバクトコモディティ®の調達リスクを最小化し、自然生態系の回復に寄与する。 ※自然資本や生態系サービスに大きな影響を与える可能性のある資源	P013
	開発・運営時の自然への悪影響の懸念による評判の低下 住宅や事業施設、再生可能エネルギー発電施設などの開発や、物流施設などの事業施設の運営において、周辺の生物多様性・生態系にネガティブな影響を及ぼす場合、評判が低下し、売上高の減少につながるおそれがある。	短期	中	短期	中	大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークに貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行っている。 EGP2029では生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】の改訂およびチェックリストの見直し、全社的なミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和に関する優先順位）への対応や自社開発案件における取り組みの強化に着手する。2035年度には、一定の規模および条件以上（投資金額・面積・要保全）の開発案件に対して、開発前の調査や新しい生物多様性自主開発基準適合率100%を目指す。	P013 P040
	資源調達を通じた自然への悪影響の懸念にともなう評判の低下 建設資材・木材等の調達を通じ、生物多様性や生態系サービスにネガティブなインパクトを与えていた場合、評判が低下し、売上高の減少につながるおそれがある。	短期	中	短期	小	当社グループでは、年に一度、サプライヤーに対して木材調達調査を行い、合法性・持続可能性を確認することで、高リスクエリア産や持続可能性が確認できない木材の削減を進めている。また、サプライチェーンにおける森林破壊ゼロ方針の展開も数値目標を設定して進めている。2029年度には、木材調達調査の対象をコンクリート型枠や建具、設備にも拡大するとともに、サプライチェーンに対して森林破壊ゼロへの賛同を求めることで、住宅、建築関連事業の森林破壊ゼロを達成する。2035年度には、全事業において、木材・鉄・コンクリートなどの原産地確認などを行い、ハインバクトコモディティの調達リスクを最小化し、自然生態系の回復に寄与する。	P013 P038 P039
物理的変化	水資源不足による事業の遅延・停止、対応コストの増加 当社グループが提供する建物に必要な部材製造の一部には水を使用する工程がある。水不足・地下水位の低下等にもない取水制限などが生じた場合、当社グループやサプライヤーの工場においては生産能力が低下する。また、取水制限などによる建設工事の遅延、水使用のコスト増加も想定される。さらに、当社グループが運営する施設の一部では水の利用をともなうサービスを提供している。ホテル・スポーツ施設・ゴルフ場などにおいては浴場の提供や散水といったサービスの規模や質の抑制を余儀なくされるおそれがある。	短期	中	短期	中	当社の工場では、水使用量の削減目標を設定し、継続して削減対策を実施。水の利用をともなうサービスを提供しているホテル・スポーツ施設などでは、節水機器への切り替えなどを行い、水使用量の削減に努めている。また、主要サプライヤーに対しては、毎年水利用に関するリスク調査を行っている。 2029年度には、自社施設について、水ストレス地域やSBTNの選定拠点での削減目標を設定し、削減の取り組みを推進する。さらに、2035年度には、環境負荷の大きい拠点について、SBTNの方法論に基づいた目標の達成を目指すとともに、水使用量の多いセクターにおける効率化を図り、全社の水使用量削減目標を達成する。	P049 P050
	気候の変化や森林火災の増加、水不足等にもなう木材供給量の低下 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。気候の変化や森林火災の増加、水不足などにもない木材供給量が低下した場合、木材の安定調達が困難となり調達コストが増加するおそれがある。	短期	中	短期	中	当社グループでは、年に一度、サプライヤーに対する木材調達調査を通じて調達木材の原産地を把握し、水ストレスの評価を実施している。そのうえで、木造住宅の主要構造材などの一部材については、より気候の変化にともなうリスクの低い国産材の活用を進めている。2029年度には、木材調達調査に加え、主要サプライヤーに対する水リスク調査を実施し、原産地の流域を把握する。2035年度には、サプライチェーンにおいて水リスクの高いエリアについては、サプライヤーと協議して対策を講じ、調達する建材が「水量」「水質」の2つのカテゴリにおいて重畳ベースで90%以上が低リスクであることを確認する。	P049

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応

■自然関連の主な機会

発生しうる時間軸：短期（1年以内）、中期（～2030年ごろ）、長期（～2050年ごろ） 影響度：小（100億円未満）、中（100億円以上1,000億円未満）、大（1,000億円以上）

種類	機会の内容	ネイチャーポジティブシナリオ		自然衰退シナリオ		対応	関連ページ
		発生しうる時間軸	発生時の影響度	発生しうる時間軸	発生時の影響度		
製品・サービス ビジネス機会	水資源の利用効率が高い建物の需要増 節水、雨水利用、中水利用などによるゼロウォータービルなど水資源を有効活用した建物の需要が増加する。	短期	中	短期	中	当社グループでは、EGP2026において住宅やホテル・介護施設などの居住系の用途建物、リフォーム事業で節水機器の採用を推進し、採用率99%以上となっている。さらに、2029年度には浴室シャワーやキッチンの手元止水、洗面水栓のタッチレス機能、洗浄水量が少ないトイレなど、より水使用量の削減効果が高い節水機器の採用率の向上を目指す。また、建築物における雨水利用、水循環システムの採用、浸透性舗装や緑化による雨水浸透を推進し、2035年度に向けて、水環境負荷が低く、渇水時・災害時に対応できるレジリエンス性が高い商品提案を強化する。	P049
	緑化ニーズの高まりによる一棟単価向上と緑化事業の需要 当社グループが行う開発・請負事業においては、建物に加え外構工事も同時に行うことが一般的である。緑化規制の強化や、自然環境への意識の向上などにより、顧客の緑化ニーズが高まった場合、生態系に配慮した緑化工事の需要が増加し、売上増につながる。また、屋上・壁面緑化などの特殊緑化や、浸水対策などのグリーンインフラ技術への需要の高まりにより案件の受注機会が増加する可能性がある。	中期	中	—	—	当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽を提案する際に、「みどりをつなごう!」を合言葉に、新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推進している。また、当社グループの大和リースでは、環境緑化事業を立ち上げ、壁面緑化・屋上緑化・屋内緑化などを国内の事業者を中心に提案を進めている。2029年度には、生態系に配慮した緑化面積を200万㎡（2022年度からの累積）にする。さらに、2035年度には建設事業において在来種緑化を着実に実践し、累積300万㎡以上の生物多様性に貢献した緑を創出する。	P013 P040
	持続可能な木材を利用した建物の需要増 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。森林破壊などの深刻化にともなう規制の強化、木材のトレーサビリティへの関心の高まりなどにより、持続可能な森林から供給された木材を利用した住宅・建築物に対する顧客・テナントの選好の高まりによって、建物の需要が増加する可能性がある。	中期	小	—	—	当社グループでは、年に一度、サプライヤーに対して木材調達調査を行い、合法性・持続可能性を確認することで、高リスクエリアや持続可能性が確認できない木材の削減を進めている。また、木材調達における森林破壊ゼロ方針を掲げ、サプライヤーへの展開も進めている。2029年度には、これまでの木材調査から対象範囲をコンクリート型枠、主要な建具・設備などに拡大する。調達木材におけるSランク比率を99%以上にするを目指し、森林破壊ゼロの木材調達を実現することで、自然環境に関心の高い顧客に対して訴求力を高めている。	P013 P038 P039
	資源循環に資する建物の需要増と循環によるコスト削減 一般的に、建物は多くの資源を投入して建設され、使用後に解体・廃棄される。資源循環に関する規制の強化や、意識の向上などにより、長寿命化建物・資源循環に資する建物の需要が増加する可能性がある。また、資源循環に取り組むことによるコスト削減も見込まれる。	中期	大	—	—	当社グループでは、戸建住宅および賃貸住宅において、構造躯体や防水に対する長期の初期保証を提供するとともに、定期点検およびメンテナンスによる保証延長の仕組みを整えている。これにより、オーナーさまに安心して長く住み続けていただける住まいを提供し、建物の長寿命化を推進している。また、当社グループが空き家・空き店舗などを買い取り、リフォームやリノベーションを施して再び販売する買取販売も実施。今後は、空き家・空き店舗などの増加や新築価格の高騰をふまえ、当該事業の拡大に向けた体制整備および情報管理体制の強化を進めていく。	P046
	非住宅における木造建築市場の創出 脱炭素・森林循環・生物多様性保全への貢献などを見据え、非住宅建築の木造・木質建築への機運が高まりつつある。技術進化、法改正などにより非住宅木造・木質建築物の可能性は格段に高まっており、多様な事例が普及し始めている。これらは、鉄骨造を中心に取って代わってきた当社グループの新たなビジネス機会となる可能性がある。	中期	大	—	—	当社は、木造・木質化事業の強化に向けてFuture with Wood推進部を発足し、延べ床面積3,000㎡未満の中小規模の店舗・事務所・福祉施設などの建築物を中心に木造・木質化の提案を推進している。2035年度には売上高3,000億円、非住宅木造事業において業界トップ規模を目指す。	P017
	自社施設における節水による運営コストの削減 当社グループが運営するリゾート・スポーツ施設、ホテル、ゴルフ場などでの節水による水使用量の削減を行うことにより、コスト削減につながる。	短期	小	短期	小	当社グループは、水使用量の多い施設（ホテル、商業施設・店舗、スポーツ施設、工場など）において浴室シャワーや水栓への節水装置、無水トイレ、雨水タンクの導入などを行い、水使用量削減を推進している。2029年度には、売上高あたりの水使用量削減率2012年度比47%を目指し、水ストレス地域での削減を推進する。さらに、2035年度には、環境負荷の大きい拠点について、SBTNの方法論に基づいた目標の達成を目指すとともに、水使用量の多いセクターにおける効率化を図り、全社の水使用量削減目標を達成する。	P013 P049
自然保護機会	社有地・自社施設における生物多様性保全 当社グループが保有する敷地の一部は、自然保護地域などに含まれており、それ以外にも周辺自治体と協定を結ぶなど、生態系保全上重要なサイトが存在している。こうしたサイトにおいて、生態系保全に継続して取り組み、管理レベルを向上させていくことで、地域の生態系ネットワークの形成に寄与することができる。	※				当社グループでは、自社操業拠点に対して生物多様性に関わる調査を実施し、自然保護指定地域などの生物多様性にとって重要なサイトを特定。これら重要サイトの一部では、ABINC認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化するとともに、管理保全計画の策定・実施を進めている。2029年度までには気候変動の拠点管理の対象と同じ拠点について生物多様性評価とリスク対応を実施できる体制を完了する。特に保全効果が高いサイトについては、生物多様性保全活動を推進する。	P013 P042

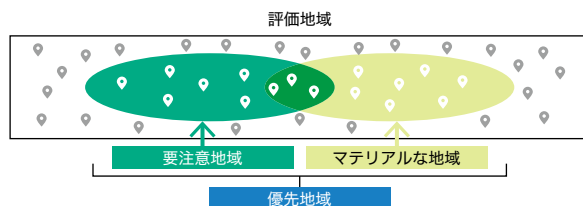
※自然保護機会は、企業のビジネスに直接影響するものではありませんが、生態系サービスの持続可能性にとって重要と考え、機会として特定し戦略を策定しています。

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

リスク管理

主な重要リスク・機会の管理プロセス

優先度が高い自然関連のリスクに関しては、優先地域を特定し、詳細なリスクを把握・管理しています。



評価地域:

組織の直接操業・上流・下流におけるすべての地理的位置。

要注意地域:

組織の直接操業および上流と下流のバリューチェーンにおける資産／活動が、生態学的に要注意と考えられる地域において自然と接する地域。

マテリアルな地域:

組織が重要な自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定した地域。

主な重要リスクの管理プロセス

■直接操業(当社グループ施設) | 生物多様性の影響評価

当社グループの直接操業拠点(評価地域)における生物多様性への影響度合いを判定^{※1}し、生態系に配慮した敷地管理の自己評価^{※2}を実施しています。

2025年度は、重要サイト(要注意地域)として判定された地点41件のうち、生物多様性管理保全計画を策定済みのサイト^{※3}は20件となり、管理保全計画の策定率は48.8%となりました。今後、すべての重要サイトにおいて事業運営と生物多様性保全を両立した管理保全計画の策定を進めていき、計画に基づいたモニタリングを行います。

評価地域	直接操業拠点(1,773件)
優先地域 (要注意地域)	重要サイト(41件) 管理保全計画策定済みのサイト(20件)

※1 環境省が推進している自然共生サイトの認定基準を参考にし、生物多様性にとって重要なサイト(区域)について、環境アセスメントデータベース(EADAS:環境省)を用いて判定しています。

※2 敷地管理の評価方法は、ABINC認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化し、生物多様性に悪影響のない管理保全計画の策定・実施を基準としています。

※3 事務所などの施設用途によっては、ヒアリング等で生物多様性への悪影響がないことを確認できたサイトについて生物多様性管理保全計画書の作成を省略しています。

P176 環境データ 当社グループ拠点における生物多様性評価

■直接操業(当社グループ施設) | 水リスク評価

当社グループの各施設が所在する地域について、WRI Aqueductを用いて水ストレスレベルの評価を実施。国内施設については、水ストレスレベルが一定以下であることを確認しました。2024年度の評価により、水ストレス地域に該当し、水使用量が1万m³を超えるメキシコのホテルでは、削減計画を策定して2026年度より目標管理を行う予定です。

また、当社グループにおいて水を多く使用し、有害化学物質使用の可能性があり、公共用水域へ排水している施設(工場・ゴルフ場)については、WWF-DEG Water Risk Filterを用いて、地域性や各施設のリスク対応状況をふまえて、水量・水質などを調査しています。高リスクの施設がないことを確認しています。

評価地域	EGP2026の水使用量の集計拠点(全拠点)
優先地域 (要注意地域)	水ストレス地域で水使用量が多い施設 (メキシコのホテル)

P050 当社グループ施設の水ストレスレベルの評価

P050 当社グループ施設における水リスク評価

P183 環境データ 当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

■上流(サプライチェーン) | 木材調達評価

当社グループでは、年に一度、独自の評価基準をもとに木材調達調査を実施し、調達木材をSSS・SS・S・Cにランク分けしています。調達先各国のリスク(法令遵守・生物多様性・人権など)については、リスク評価ツールを活用し状況を把握しています。

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材比率の削減については、数値目標を設定して取り組みを進めています。また、Cランク木材を供給したサプライヤーに対しては、持続可能な木材調達に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めています。

評価地域	木材調達先(27カ国)
優先地域 (要注意地域)	高リスクエリア(マレーシア サラワク州、オーストラリア タスマニア州、ロシア [※]) ※ロシアの広葉樹 高リスクエリアからの調達木材の割合:0.3%
優先地域 (マテリアルな地域)	調達量の多いエリア(中国、東南アジア)

P038 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

■上流(サプライチェーン) | 水リスク評価

当社グループでは、気候変動の影響により豪雨・洪水や渇水などの水リスクが高まっているため、主要サプライヤーの工場で水リスク調査を実施しています。

また、主要な原材料である木材について、生産国の水リスクレベルと調達量による評価も実施しています。

P050 サプライヤー工場における水リスク評価

P183 環境データ 木材生産国の水ストレス評価結果

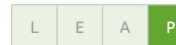
主な重要機会の管理プロセス

■下流(商品) | 生態系に配慮した緑被面積の拡大

当社グループでは、「みどりをつなごう!」を合言葉に新たに植栽する樹木(高木・低木)の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨しています。物件単位で在来種が50%以上となった件数割合について、事業本部ごとに目標を設定のうえ、四半期ごとに実績をモニタリングし、取り組みを推進しています。

P040 アーバンネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



指標と目標

当社グループは、自然関連の依存・インパクトに関して、以下の目標を策定し、実績を把握しています。

■自然関連の依存とインパクトに関するTNFDのグローバル中核開示指標と測定指標

区分	測定指標 番号	自然の変化要因	指標	測定指標	環境行動計画「EGP2029」の指標、実績把握している項目	
					指標※	関連 ページ
依存・ インパクト	C1.0	陸／淡水／海洋 利用の変化	総空間フットプリント	総空間フットプリント (km ²) (合計) ・組織が監督権を有する監督下、管理下にある総表面積 (km ²) ・攪乱 (かくらん) された総面積 (km ²) ・修復、復元された総面積 (km ²)	●自社施設重要サイトにおける管理保全計画の策定率、モニタリング実施率 ・直接操業拠点のうち、重要な生物多様性に近接している拠点の面積 ・生物多様性管理保全計画を策定している拠点の面積	P013 P042 P176
	C1.1		陸／淡水／海洋の利用 変化の範囲	陸／淡水／海洋生態系の利用変化の範囲 (km ²)	—	—
	C2.0	汚染／汚染除去	土壌に放出された汚染物質の 種類別総量	土壌に放出された汚染物質の種類別総量 (t)	— (漏洩防止管理を行っている)	—
	C2.1		廃水排出	排出された水の量 (m ³) ・排出される廃水中の主要汚染物質の濃度 ・排出される水の温度	・排水量 ・水リスク地域に所在する重要拠点の排水濃度	P182
	C2.2		廃棄物の発生と処理	有害および非有害廃棄物の種類別の総発生量 (t) 廃棄された有害および非有害廃棄物の重量 (t)	・建設廃棄物排出量 (品目別) ・特別管理産業廃棄物排出量 (当社)	P179
	C2.3		プラスチック汚染	使用または販売されたプラスチック (ポリマー、耐久財、包装材) の総重量 (t)	●廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】 ●特定アメニティプラ製品焼却・最終処分削減率【ホテル】 2021年度比	P013
	C2.4		温室効果ガス (GHG) 以外の大気汚染物質 総量	タイプ別の非 GHG 大気汚染物質 (t) ・粒子状物質 (PM2.5 および／または PM10) ・窒素酸化物 (NO ₂ 、NO、NO ₃) ・揮発性有機化合物 (VOC または NMVOC) ・硫黄酸化物 (SO ₂ 、SO、SO ₃ 、SO _x) ・アンモニア (NH ₃)	●VOC 排出量 削減率 (売上高あたり) 2013 年度比 ・生産段階における NO _x 、SO _x 排出量	P184
	C3.0	資源使用／ 資源補充	水不足の地域からの 取水と消費量	水不足地域からの取水と消費量 (m ³)	・水ストレス地域における水使用量 (取水量)	P183
	C3.1		陸／海洋／淡水から 調達する高リスク天然 一次産品の量	陸／海洋／淡水から調達された高リスク天然一次産品の量 (t)	●調達木材における S ランク木材比率 ●ハイインパクトコモディティトレサビリティー確保率 ・木材調達量	P013 P174

※●太字：関連する EGP2029 の指標
・細字：実績把握している項目 (目標設定なし)

P013 環境行動計画 (エンドレス グリーン プログラム 2029)

TCFD・TNFDにおける成果と今後の課題

[ガバナンス、リスク管理]

取締役会において、気候変動に関するリスク・機会およびそれらのトレードオフをふまえた意思決定がどのように行われているかについて、一定の報告・審議は行われているものの、プロセスとして明確に整理・文書化されていない点が課題となっています。気候変動や自然などのサステナビリティに関するリスクは、短期・中期・長期にわたり事業活動に影響を及ぼす重要な経営課題の一つであるため、これらのリスクを全社的なリスク管理プロセスへ段階的に統合することを目指し、マネジメントの高度化に向けた検討を進めていきます。[戦略]

2025年度は、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2029 (EGP2029)」(2026～2029年度)の策定に合わせて、海外拠点を含む当社グループ全体を対象として、気候関連の重要なリスク・機会を再特定しました。今後は、特定したリスク・機会について、事業戦略や中期経営計画との関係性をふまえ、財務影響の開示を含めたSSBJ基準に沿った情報開示に向けて取り組んでいきます。

[指標と目標]

気候変動にともなうリスクの最小化と機会の最大化を目指し、EGP2029において管理指標および目標を設定し、取り組みを推進しています。EGP2029の指標・目標については、定期的なモニタリングを通じて進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行うことで、実効性の向上を図っていきます。

自然関連分野については、TNFDで示されるグローバル中核指標と照らし合わせ、自社における目標設定および実績把握の状況を確認しました。今後は、目標に対する進捗状況を把握していきます。

気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ

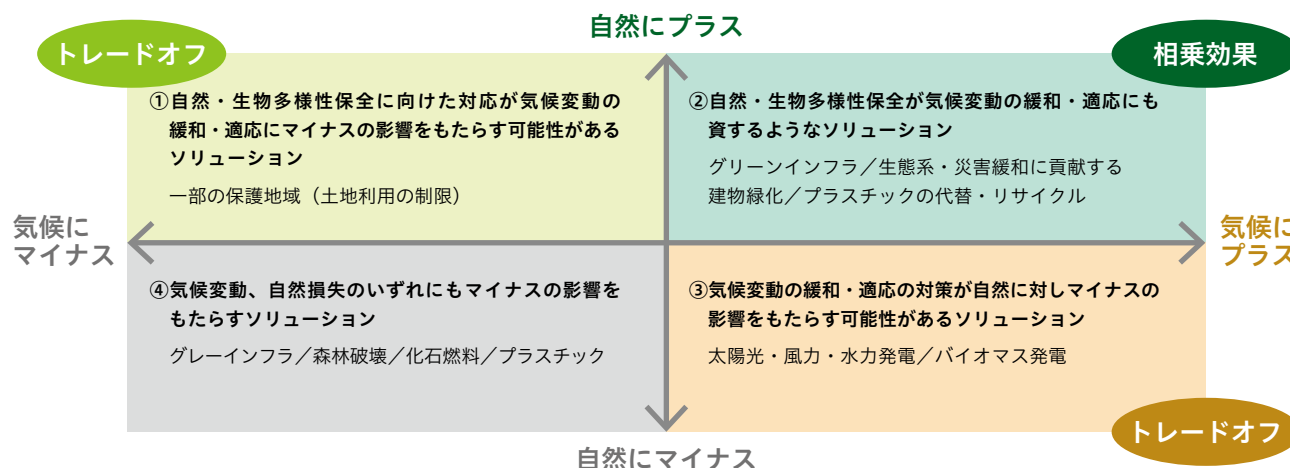
気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ

気候変動・自然関連のさまざまなソリューションは、相乗効果を生むこともあればトレードオフとなることもあります。

例えば、当社グループが行う環境エネルギー事業においては、不適切な計画を行った場合、野生生物の生息地の損失や、水資源の不足など自然に悪影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、事業を進めるにあたり、適切に計画できれば相乗効果を生む可能性がある一方、トレードオフが発生してしまう場合もあることを認識し、できるだけトレードオフを回避し、気候と自然双方への相乗効果を高める活動を推進していきます。

■気候変動と自然・生物多様性の相乗効果・トレードオフにおける代表的なソリューションの分類



Finance for Biodiversity Foundation “Unlocking the biodiversity-climate nexus”による整理を参考に作成。

当社グループに関連する 主な事業、取り組み	トレードオフ、 気候・自然双方にマイナス	相乗効果	関連ページ
【建設・不動産事業】 グリーンインフラ、生態系・災害緩和に 貢献する建物緑化	周辺生態系に配慮せず、植物の選定などを適切に計画しない 場合、生態系の質を低下させる可能性がある	周辺生態系に配慮した緑化を行うことで、生物多様性を向上しながら、洪水緩和・炭素吸収・ヒートアイランドの緩和など、気候変動の緩和と適応にも貢献する	P040：在来種の緑化を推進
【建設・不動産事業】 木材利用の推進	持続可能な調達を実施しない場合、森林破壊や土地利用変化 など、気候・自然双方に悪影響を与える可能性がある	持続可能な調達を実施し、生物多様性を維持しながら、気候変動緩和にも貢献する	P038：持続可能な木材調達の推進
【建設・不動産事業】 プラスチックの代替・リサイクル	リサイクルによるエネルギーの消費や汚染、代替品の原材料 生産のための土地利用変化などの影響を与える可能性がある	持続可能な代替品の使用・適切なリサイクルを実施することで、石油資源の削減による気候変動の緩和と、採掘減少による自然へのポジティブインパクトを創出する	P047：廃プラスチックのマテリアルリサイクル
【環境エネルギー事業】 太陽光・風力・水力発電	生物多様性に配慮しない計画の場合、野生生物の生息地の損失や、水資源の不足など自然に悪影響を与える可能性がある	周辺生態系に配慮した計画を行うことで、発電施設周辺の生物多様性を維持しながら、気候変動の緩和に貢献する	P042：発電所を含む直接操業拠点における生物多様性評価の実施
【環境エネルギー事業】 バイオマス発電	バイオ燃料生産のために、土地利用の変化・土地の劣化が起こる可能性がある	持続可能なバイオ燃料を使用することで、生物多様性を維持しながら、気候変動緩和に貢献する	ー（バイオマス発電で使用する木質ペレットの合法性・持続可能性を確認）